2011

ANNUAL REPORT

アクサ生命の現状

redefining / standards

Strategic Narratives

ストラテジック ナラティブ

AXAのビジネスの根幹にあるもの

→ Strategy

AXAのビジネスは、損害保険、生命保険・貯蓄、資産運用という3つの分野から成り立っています。私たちの戦略とそのビジネスモデルがもたらしてきた実績は、その有効性を証明するものであり、AXAが向かうべき方向性を示しています。

AXAはこれまで、確固たる戦略的決断を行い、次のような強みを築いてきました。
これらは今日、私たちのビジネスの源泉となっています。
・事業を展開する各国の市場における強固なポジション
・多様な営業チャネル
・リスク管理における優れたノウハウ
・効率的な事業運営
・人材育成を重視する姿勢
・3つのコア・アティチュード（available, attentive, reliable）

→ Vision

AXAのアンビションは、私たちの主要なステークホルダーである、お客さま、ディストリビューター、社員、株主、そして社会から、"選ばれる企業" になることです。この目的を達成するためにAXAは、真の意味での差別化を図り、主要なステークホルダーから寄せられている信頼を損なうことなく、私たちのビジネスにおける新しい基準をつくっていきます（redefining/standards）。

→ Value

すべてのAXAの社員は、常に次の5つのバリューに基づいて行動します。
プロフェッショナリズム、革新性、現実的な考察力、チームスピリット、誠実
AXAのバリューは、世界中のAXAの社員によって、日々実践されています。

→ Responsibility

私たちのビジネスは、長期にわたって人々の生活をお守りするというものです。したがって、私たちの持つスキルやリソース、リスクに関する専門知識を活用し、より安全で安定した社会を築くために貢献していく責任があります。
私たちの企業としての社会的責任とは、お客さまに対してはそのニーズに真摯に耳を傾けること、株主に対しては責任を持ってリスクを管理すること、ビジネスパートナーに対しては公正に接すること、そして社員に対しては信頼と多様性、AXAのバリューを尊重する職場環境を構築することです。また、環境の保護においてもその役割を果たし、社会やコミュニティーに対しても支援を提供していきます。

→ Mission

AXAは、お客さまのご家族や財産をリスクからお守りし、貯蓄や資産を大切に管理することによって、お客さまの人生に安心をご提供します。
日々移り変わる人生には、さまざまな困難が起こり得ます。AXAの社員はそんな時、お客さまのそばにいて、新たなチャレンジと将来への備えをサポートします。

AXAは1817年にフランスで生まれ、
世界61の国と地域、約9,500万人のお客さまから信頼をいただいている
世界最大級の保険・資産運用グループです。

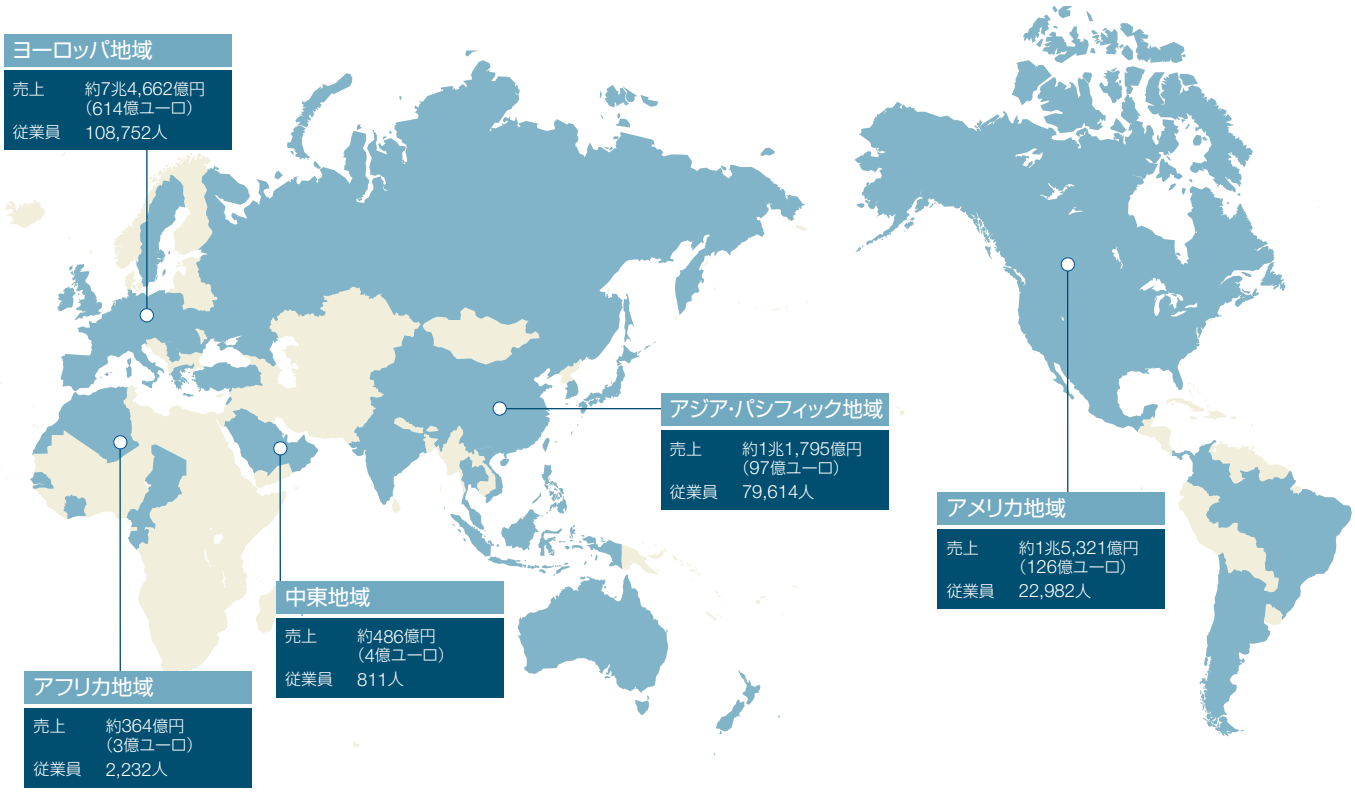

世界に 約9,500万人のお客さま

総売上 約11兆621億円（約910億ユーロ）

世界に 約21万4,000人の従業員

運用資産総額 約120兆1,152億円（約1兆1,040億ユーロ）

S&P 保険財務力格付け AA－

アンダーライング・アーニングス（基本利益） 約4,718億円（約39億ユーロ）

世界61の国と地域で事業展開

純利益 約3,342億円（約27億ユーロ）

数値は2010年 AXAグループ実績
※ 換算レート
総売上、売上、アンダーライング・アーニングス、純利益：1ユーロ=¥121.60（2010年平均）
運用資産総額：1ユーロ=¥108.80（2010年12月末）
※ アンダーライング・アーニングス（基本利益）とは、アジャステッド・アーニングス（調整後利益=非恒常的取引による影響額とグループ全体の営業権償却額を除いた純利益のグループ持分）から株主に帰属するネット・キャピタルゲインおよび2001年9月11日の米国同時多発テロによる影響を除いたものです。
※ 標記の格付けはアクサ生命の格付けではありません。2011年6月30日時点のAXAグループの主要な子会社に対する格付機関の評価であり、保険金支払等について保証を行うものではありません。また、将来的には変化する可能性があります。なお、上記の格付機関（スタンダード&プアーズ・レーティング・サービシズ）は、日本において金融商品取引法第66条の27に基づく登録を行った信用格付業者ではありません。

編集方針

2011 ANNUAL REPORT
ーアクサ生命の現状ーをお読みいただく皆さまへ

この冊子は、保険業法111条に基づき、アクサ生命の業績や財務状況、事業活動などの報告を目的に作成したディスクロージャー誌です。
事業活動のページでは、CSR（企業の社会的責任）報告のグローバル・ガイドラインである「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3版」に沿って、アクサ生命のCRにおける考え方や取り組みを紹介し、CSRレポートとしての役割も持たせています。

■ 参照ガイドライン
「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3版」
（Global Reporting Initiative）
「ディスクロージャー誌統一開示項目」（生命保険協会）

■ 報告の対象範囲
期間：2010年度（2010年4月～2011年3月）を主な対象期間としています（年次報告）。
一部、2011年4月～2011年7月の活動も含まれております。

■ 組織：アクサ生命保険株式会社

■ 発行時期：2011年7月（初版）

■ Webサイトでの情報開示：PDF版をWEBサイトに掲載

03 CEOメッセージ

04 AXAグループの日本における事業展開

06 2010年度 決算ハイライト

10 東日本大震災への対応

12 アクサ生命のCR経営

14 CR経営を支える基本的な取り組み
14_ コーポレート・ガバナンスと内部統制の充実
15_ コンプライアンス体制
16_ 個人データ保護について
17_ アクサ生命の勧誘方針
18_ 反社会的勢力の排除のための基本方針
18_ 利益相反取引の管理についての取り組み方針
19_ リスク管理への取り組み

20 お客さまの声を経営に活かす取り組み
20_ VOCプログラム
22_ お客さまの声や苦情を改善に活かす取り組み
24_ 保険金支払管理態勢の強化
26_ 新商品の開発
28_ IT基盤の整備
29_ 情報提供について

30 魅力ある職場づくりのための取り組み
30_ Scope（従業員意識調査）の実施
30_ ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組み
31_ ワークライフバランス
32_ 従業員トレーニング

36 環境を守り、育てていくための取り組み
36_ 省エネルギーとCO_2削減
36_ 環境レポート

37 コミュニティの発展に貢献するための取り組み
37_ ブラインドサッカーの支援活動
37_ エコキャップ運動
37_ ブレックファストチャリティ
37_ 全国チャリティボウリング大会の開催
37_ 生命保険協会を通じた社会貢献活動

38 ビジョンを共有して、責任ある輪を広げる
38_ “暮らしを支える安心づくり”の輪を広げる
38_ 購買を通じたエコ、防災、被災地支援

39_ 第三者意見

40 資料編
41_ Ⅰ 保険会社の概況及び組織
48_ Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容
48_ Ⅲ 2010年度における事業の概況
49_ Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
50_ Ⅴ 財産の状況
74_ Ⅵ 業務の状況を示す指標等
101_ Ⅶ 保険会社の運営
102_ Ⅷ 特別勘定に関する指標等
106_ Ⅸ 信託業務に関する指標
106_ Ⅹ 保険会社及びその子会社等の状況
107_ 保険商品一覧
119_ 企業概要
120_ 営業店網
126_ 開示基準項目索引
128_ GRIガイドライン第3版内容索引

> お客さまに的確なアドバイス、
> 適切なソリューションをお届けし、
> 安心と安全をご提供できるよう、
> 常にサービスの質の向上に努めてまいります

東日本大震災と大津波、そして原子力発電所の事故と、2010年度は私たちにとって忘れられない年となりました。アクサ生命の全社員を代表して、震災によって被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈りいたしております。

今回の震災を受けて、当社では被災されたお客さまをご支援すべく全力を挙げて対応にあたってまいりました。専用の受付窓口を設けると同時に、保険金・給付金の支払い手続きの簡素化などの特別措置によって、迅速にお支払いができる制度を設けるとともに、バックアップオフィスを設置して、いかなる状況においてもお客さまのご要望にお応えし続けることのできる体制を整えました。また、被災されたお客さまに確実に保険金・給付金をお届けできるよう、お客さまへの訪問活動を継続して行っております。
また、被災地域の支援活動といたしまして、日ごろからお付き合いをいただいているビジネスパートナーやNGOの方々を通じ、総額1億3,000万円の支援を行いました。
このような困難なときこそ私たちの真価が問われる時と、社員一同、被災地域のお客さまへの対応に全力を尽くしてまいりました。この場をお借りして、社員ひとりひとりの努力に対して感謝の意を表したいと思います。

波乱の2010年度ではございましたが、アクサ生命は今年度、約1,060億円の保険金・給付金をお客さまのもとへお届けいたしました。また、約1,430億円の年金・満期金をお支払いし、お客さまの資金ニーズにお応えいたしました。

基礎利益につきましては、震災による保険金等の支払い見込み額として106億円を計上した結果、19.9%減益の434億円となりましたが、震災の影響を除いた場合、前年度と同水準の526億円を確保しております。また、厳格なALMに基づく堅実なリスク管理を徹底し、株式市場の影響を回避することで、1,042.1%のソルベンシーマージンを確保するとともに、強固な資本基盤を堅持いたしております。

さらに2010年度は内部統制の強化にも注力し、7月にはその一環として、経営の監督と業務執行をより明確に分離した委員会設置会社への移行を果たしました。この決定は、より迅速な経営の意思決定と業務遂行の実現に向けた大きな一歩であったと自負いたしております。

生命保険会社の使命は、予期せぬ出来事からお客さまをお守りすることに他なりません。このたびの震災では、私たちに課せられた使命と社会的な責任の重さを改めて強く認識いたしました。この使命を全うすべく、私たちはこれまで以上に、お客さまに的確なアドバイス、適切なソリューションをお届けし、安心と安全をご提供できるよう、常にサービスの質の向上に努めてまいる所存でございます。

アクサ生命は今後とも、あらゆるステークホルダーの皆さまとの信頼関係を築くことで、全社一丸となって、「選ばれる企業」となることを目指してまいります。

今後とも変わらぬご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

アクサ生命保険株式会社
取締役 代表執行役社長 兼 CEO
ジャン=ルイ・ローラン・ジョシ

AXAグループの日本における事業展開

AXAグループは日本において、保険、資産運用、アシスタンスなど、
フィナンシャル・プロテクションに関するさまざまな分野で事業を展開しています。
保険分野を担当する4社を中心に、AXAメンバーカンパニーとも密接に連携し、
お客さまの一生涯をサポートする商品・サービスを提供しています。

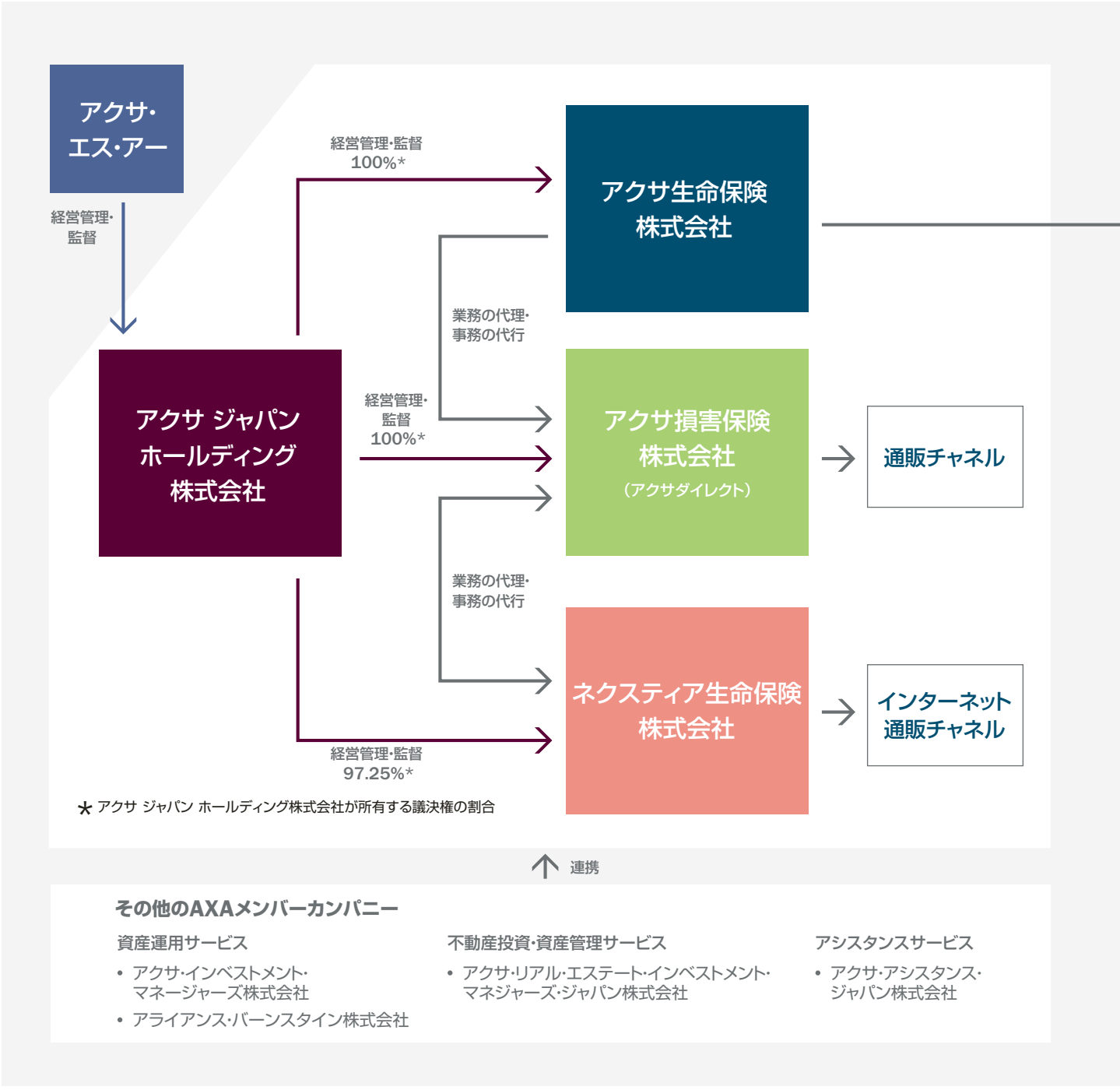

幅広い販売チャネルで、お客さまに最適なソリューションをご提供します

アクサ生命は、お客さまの特性に応じた販売チャネルを通じ、商品・サービスをご提供しています。
各チャネルには、専門の教育を受けた社員を配置し、お客さまのニーズに最適なソリューションでお応えします。

専属営業社員による販売チャネル

アクサ CCI チャネル

全国各地の商工会議所・商工会と連携し、その会員事業所である上場企業、中小企業、個人事業主の方々の、リスク対策、事業承継対策、従業員の福利厚生制度などをサポートし、最適なソリューションをご提案しています。

アクサ FA チャネル

専門のトレーニングを受けたプロフェッショナルなフィナンシャル プラン アドバイザーがお客さまの夢や不安を一つひとつお伺いし、一生涯にわたる収支を明確にしたうえで、豊富な商品ラインナップからライフスタイルにあった最適な保障プランを提案します。アクサ生命は、毎年3万件以上のライフプランをお客さまとともに作成しています。

アクサ FS チャネル

女性のお客さまと同じ目線でアドバイスができる専門の女性営業社員を配置し、付加価値の高い女性向けコンサルティングサービス*を提供しています。

■女性専用サロン型店舗
働く女性のことを考え、仕事帰りの時間や土日に利用できる女性専用店舗を東京・新宿のオフィス街に開設しました。ゆったりとしたサロン型のスペースで、女性特有の病気や身の回りのリスクなどを含めてお客さまの本当の悩みや不安を理解し、的確なアドバイスを行っています。
* 東京、神奈川、千葉、埼玉在住の方に限定

保険代理店を通じた販売チャネル

アクサ エージェント チャネル

保険専業代理店、税理士や公認会計士、保険ショップなど、全国約3,000の保険代理店を通じ、個人・法人のお客さまに、リスクマネジメントやコンサルティングのサービスを提供しています。

企業・団体に向けた販売チャネル

アクサ コーポレート チャネル

企業や官公庁、組合などの団体に向け、福利厚生制度の導入をサポートしています。1,700を超える企業・団体の従業員とそのご家族、退職者をお客さまとして、それぞれのニーズにあった最適なソリューションを提案しています。

金融機関での窓口販売チャネル

アクサ金融法人 チャネル

銀行や証券会社などの金融機関を通じ、変額個人年金保険など資産形成型商品の窓口販売を行っています。

2010年度 決算ハイライト

→ 基礎利益 434億円* （前年度比 −19.9%）

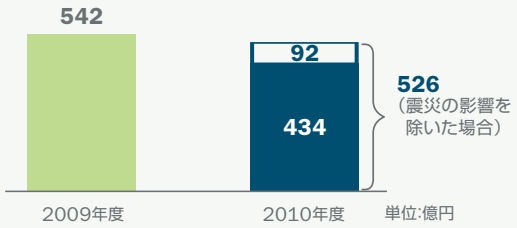

※ アクサ生命は2009年10月1日にアクサ フィナンシャル生命と合併しました。
2009年度の期間業績はアクサ生命の通期とアクサ フィナンシャル生命の上半期を合算したものです。

震災による保険金等の支払い見込み額として
106億円（責任準備金控除後 92億円）を計上した結果、
19.9%減益の434億円となりました。

震災による保険金支払いの影響を除くと、526億円（前年度比3.1%減）と安定したレベルを確保しています。

* 逆ざや額17億円を含んでいます。

基礎利益とは?

保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めます。

→ 当期純利益 914億円 （前年度比 +74.8%）

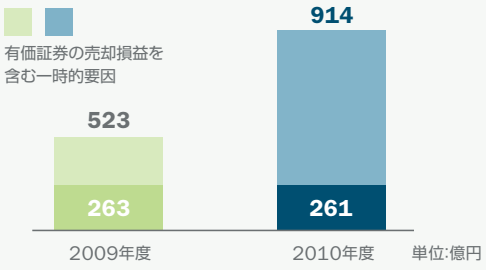

主に有価証券の売却益の増加により、
大幅に増加しました。

※ アクサ生命は2009年10月1日付でアクサ フィナンシャル生命と合併しました。
2009年度の期間業績はアクサ生命の通期とアクサ フィナンシャル生命の上半期を合算したものです。

→ 保険金等支払額 2,494億円

2010年度には、671億円の保険金と391億円の給付金をお客さまのもとへお届けしました。
また、1,432億円の年金・満期保険金をお支払いし、お客さまの資金ニーズにお応えしました。

→ 実質純資産 5,293 億円 （前年度末 5,248億円）

財務の健全性を示す実質純資産は、充分な水準を維持しています。

実質純資産とは?

時価ベースの資産から負債（価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除く）の合計を差し引いて算出します。生命保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のひとつで、マイナスになると実質債務超過と判断され、監督当局の早期是正措置の対象となることがあります。

→ ソルベンシー・マージン比率 1,042.1 % （前年度末 1,086.1%）

支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は
1,042.1%と充分な水準を保っています。
また計算基準をより厳しくした新基準においても
608.4%と、高い水準を維持しています。

ソルベンシー・マージン比率とは?

生命保険会社は将来の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクには責任準備金で対応できます。ソルベンシー・マージン比率は、通常の予測を超えて発生する大災害や株価の大暴落などのリスクに対し、支払余力を判断するための行政監督上の指標のひとつです。純資産などの内部留保と有価証券含み損益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を数値化したリスクの合計額で除して求めます。この数値が200%を下回ると、監督当局による早期是正措置の対象となります。

→ S&P保険財務力格付け AA-

AXAグループの「戦略的に重要な中核子会社」として、強固な格付けを維持しています。

格付けとは?

独立した第三者である格付機関が保険会社の保険金の支払いに関する確実性をアルファベットなどで表した意見で、アクサ生命はスタンダード&プアーズ（S&P）より保険財務力格付けを取得しています。S&Pの格付基準については右表をご覧ください。

	S&P 保険財務力格付けの定義
AAA	保険契約債務を履行する能力は極めて強い。S&Pの最上位の保険財務力格付け。
AA	保険契約債務を履行する能力は非常に強い。最上位の格付け（AAA）との差は小さい。
A	保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。
BBB	保険契約債務を履行する能力は良好だが、上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

（BB以下に格付けされる保険会社は、強みを上回る不安定要素を有する可能性があるとみなされます）

※ 上記の格付けは2011年6月末時点の評価であり、将来的には変化する可能性があります。また、格付けは格付機関（スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社）の意見であり、保険金支払い等についての保証を行うものではありません。最新の格付けは、格付機関のホームページをご覧ください。

2010年度 決算ハイライト

要約貸借対照表(抜粋)

(単位:百万円)

年度	2009 (2010年3月31日時点)	2010 (2011年3月31日時点)
資産の部		
現金及び預貯金	49,865	**31,309**
コールローン	80,556	**50,562**
債券貸借取引支払保証金	27,912	**24,945**
買入金銭債権	927	**927**
金銭の信託	529,387	**270,412**
有価証券	4,441,117	**5,013,863**
貸付金	155,370	**150,279**
有形固定資産	4,968	**4,973**
無形固定資産	5,789	**6,920**
代理店貸	3,016	**3,033**
再保険貸	1,248	**873**
その他資産	84,328	**76,007**
繰延税金資産	61,840	**53,969**
貸倒引当金	△ 4,519	**△ 4,943**
資産の部合計	**5,441,808**	**5,683,134**

(単位:百万円)

年度	2009 (2010年3月31日時点)	2010 (2011年3月31日時点)
負債の部		
保険契約準備金	4,470,220	**4,557,315**
代理店借	2,561	**1,183**
再保険借	1,811	**1,251**
その他負債	670,685	**849,339**
退職給付引当金	37,107	**37,711**
役員退職慰労引当金	968	**867**
価格変動準備金	20,870	**23,246**
負債の部合計	**5,204,224**	**5,470,914**
純資産の部		
資本金	60,500	**60,500**
資本剰余金	43,312	**43,312**
利益剰余金	36,440	**56,357**
株主資本合計	140,252	**160,170**
その他有価証券評価差額金	97,465	**52,049**
繰延ヘッジ損益	△ 135	**—**
評価・換算差額等合計	97,330	**52,049**
純資産の部合計	**237,583**	**212,220**
負債及び純資産の部合計	**5,441,808**	**5,683,134**

保険契約準備金

保険業法では、将来の保険金などの支払いに備えた積み立てが義務づけられており、支払備金、責任準備金、契約者配当準備金があります。

- 支払備金
  支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、決算期末時点で未払いとなっているものについて、支払いのために必要な金額を積み立てる準備金です。
- 責任準備金
  将来の保険金、年金、給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務づけられている準備金です。
- 契約者配当準備金
  保険契約に対する配当のために積み立てられた準備金です。

代理店貸／代理店借

生命保険会社は、保険の募集・集金業務を行うために代理店と委託契約や請負契約を結んでいます。代理店貸とは、この代理店に対する債権の総額です。代理店が取り扱った新契約で集金した保険料が事業年度末時点で生命保険会社に入金(着金)されていない場合などに発生します。
代理店借はその逆で、手数料の未払分など代理店への債務の総額です。

再保険貸／再保険借

生命保険会社と再保険会社との再保険契約にもとづいて授受される再保険料・保険金などに関する再保険会社への債権(未収金額)の総額です。
再保険借はその逆で、再保険会社に対する債務の総額です。

要約損益計算書(抜粋)

(単位:百万円)

年度	2009 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	2010 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
経常収益	1,008,268	818,111
保険料等収入	700,983	633,866
資産運用収益	241,210	180,098
その他経常収益	66,075	4,146
経常費用	924,850	713,228
保険金等支払金	686,190	483,827
責任準備金等繰入額	81,366	87,752
資産運用費用	45,181	36,741
事業費	104,016	96,983
その他経常費用	8,096	7,923
経常利益	83,418	104,883
特別利益	466	—
特別損失	3,893	3,444
契約者配当準備金繰入額	9,163	9,027
税引前当期純利益	70,827	92,411
法人税及び住民税	261	265
法人税等調整額	18,228	672
法人税等合計	18,490	938
当期純利益	52,337	91,473

※ アクサ生命は2009年10月1日付でアクサ フィナンシャル生命と合併しました。2009年度の期間業績はアクサ生命の通期とアクサ フィナンシャル生命の上半期を合算したものです。

保険料等収入
契約者から払い込まれた保険料の収入で、生命保険会社の収入の大半を占めています。再保険収入も含まれます。

保険金等支払金
保険金、年金、給付金、返戻金など保険契約上の支払いの総額です。再保険契約による再保険料も含まれます。

責任準備金等繰入額
生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金については、決算期末に前年度計上額を一旦全額戻し入れ、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法(洗い替え方式)によって積み立てられます。損益計算書には(繰入額−戻入額)の差額が表示されます。

事業費
新契約の募集、保有契約の維持保全、保険金などの支払いに必要な経費を事業費として計上します。一般事業会社の販売費及び一般管理費に類似します。

東日本大震災への対応

保険会社が果たすべき使命は、
予期せぬ出来事からお客さまをお守りすることにほかなりません。
アクサ生命は、被災されたお客さまに一刻も早く
保険金・給付金をお支払いするための努力を続けるとともに、
被災地の1日も早い復興を願い、被災地域の支援に取り組んでいます。

お客さまのために

被災されたご契約者の方々を支援するため、以下の特別なお取り扱いを実施しています。

1. 災害保険金等の全額支払い
   災害関係特約の約款にある「地震、噴火または津波によるときは災害死亡保険金、災害入院給付金等を削減したり支払われない場合がある」という規定を適用せず、災害死亡保険金等を全額お支払いします。

2. 保険料払込猶予期間の延長
   被災によって保険料の支払いが困難な場合は、保険料の払込みを猶予する期間を最長9カ月延長します。

3. 保険金、給付金、契約者貸付金の簡易・迅速な支払い
   お手続きの際に必要書類の一部を省略するなど、簡易・迅速なお支払いに努めます。

4. 契約者貸付（新規貸付）の利率引き下げによる利息減免
   2011年6月30日までの新規契約者貸付の年利を2011年12月31日まで1.5%（最高限度100万円）に引き下げました。

5. 入院給付金の取り扱いを変更
   入院治療が必要であったにも関わらず、直ちに入院できなかったり、予定より早い退院を余儀なくされたりした場合は、医師の証明書等をご提出いただく等により、入院期間以外も給付金支払いの対象とします。

6. 被害地域のお客さまのための専用ダイヤルの設置
   土曜日も対応可能な専用回線を設置しました。

（注） 上記の取り扱いは、「東日本大震災」にかかる災害救助法適用地域（ただし、大量の帰宅困難者が発生したことなどにともない適用された東京都は除きます）を対象としています。

→ 被災地を支援する取り組み

AXAグループは、被災地の復興と被災者の方々の支援に役立てていただくために、総額1億3千万円の義援金を拠出しました。主な拠出先は以下のとおりです。

- ビジネスパートナーである商工会議所に約4,000万円を寄付しました。
- NPO/NGO・企業・政府・行政の連携組織である公益社団法人Civic Forceへの支援として、3,700万円を拠出しました。
- 各国の赤十字社等を通じ、約3,700万円を寄付しました。

その他、ご契約1件ごとに1ユーロを、世界の医療団（メドゥサン・デュ・モンド・ジャポン）に寄付する『がんばれ! 東北! 1件1ユーロキャンペーン』を展開しています。

→ 被災地の社員のために

被災地にいち早くサポートチームを派遣し、食料など支援物資を運搬しました。また、原発事故の避難対象地域周辺に在籍する社員の移動手段と滞在施設を確保するとともに、放射線防護キット（安定ヨウ素剤、放射線防護服など）を手配しました。

被災地を訪問するグループチェアマン兼CEOアンリ・ドゥ・キャストゥルとアクサ生命CEOジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ

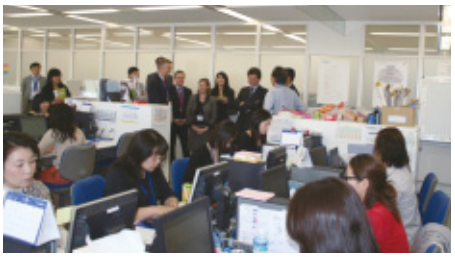

→ バックアップオフィスの設置

一時的に東京本社を閉鎖しなければならない状況となった場合に備えて、主要な業務を維持し、お客さまへのサービスの提供を継続するため、コールセンターや保険金支払い、契約保全などの主要な機能を速やかに移転できるバックアップオフィスを福岡に設置しました。

アクサ生命のCR経営

フィナンシャル・プロテクションを提供する私たちのビジネスは、人々の暮らしに安心と安全をもたらし、
社会の持続的な発展をサポートするという社会的に重要な役割を担っています。
アクサ生命の考えるコーポレートレスポンシビリティ（CR）とは、こうした社会的な役割を、
企業として責任ある行動をとることで果たしていくこと。
そして、私たちのコアビジネスを通じて蓄積してきたリスク管理の専門家としてのスキルやノウハウを活かし、
経済の持続的な発展や社会の利益に貢献していくこと。
アクサ生命では、こうしたCRの視点を日々のビジネスのなかに組み込み、企業文化の一部として
浸透させていくことによって、アクサ生命に関わるすべての方々から信頼され、
選ばれる企業となることができると考え、その実現に向けて日々努力を続けています。

アクサ生命が目指すCR経営

アクサ生命は、CR経営の発展プロセスを以下のようにとらえ、
2015年までに「戦略的ステージ」に到達することを目標としています。

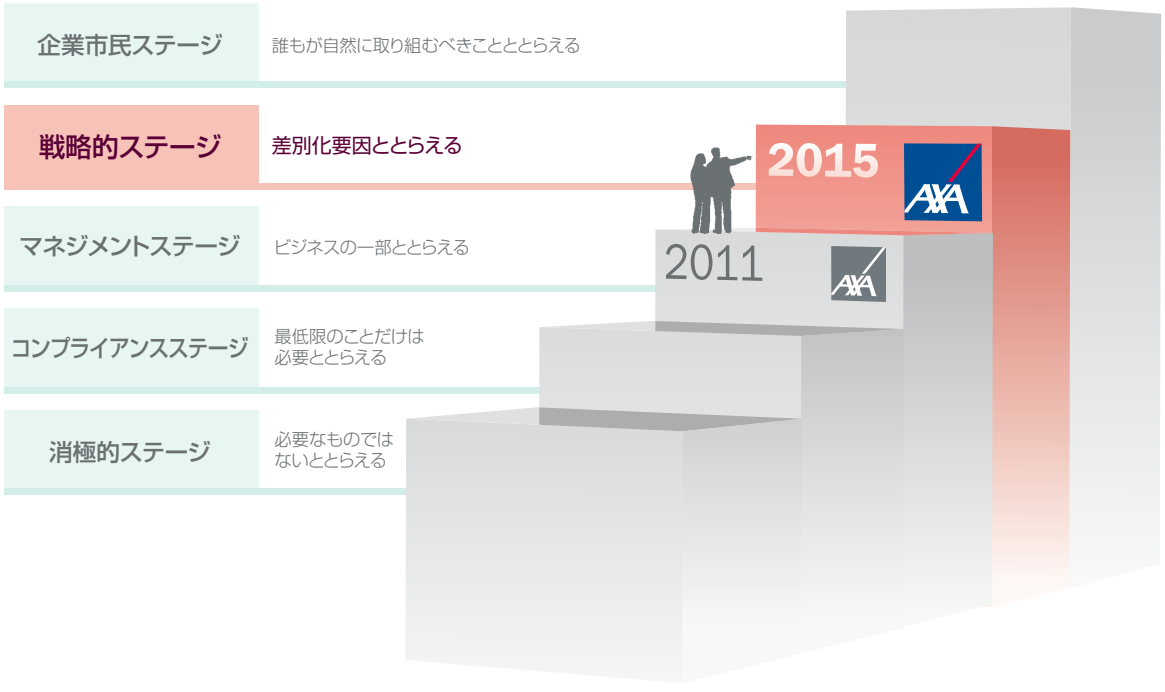

主要なステークホルダー

私たちのビジネスは、日々さまざまなステークホルダーの方々と関わりあうことによって
成り立っています。
アクサ生命では、自身の主要なステークホルダーとして
「株主」「お客さま」「社員」「環境」「コミュニティ」「サプライヤー」を掲げ、
それぞれのステークホルダーの方々に対し、
責任ある企業としての役割を果たす努力を続けています。

次ページから具体的な取り組みを紹介していきます

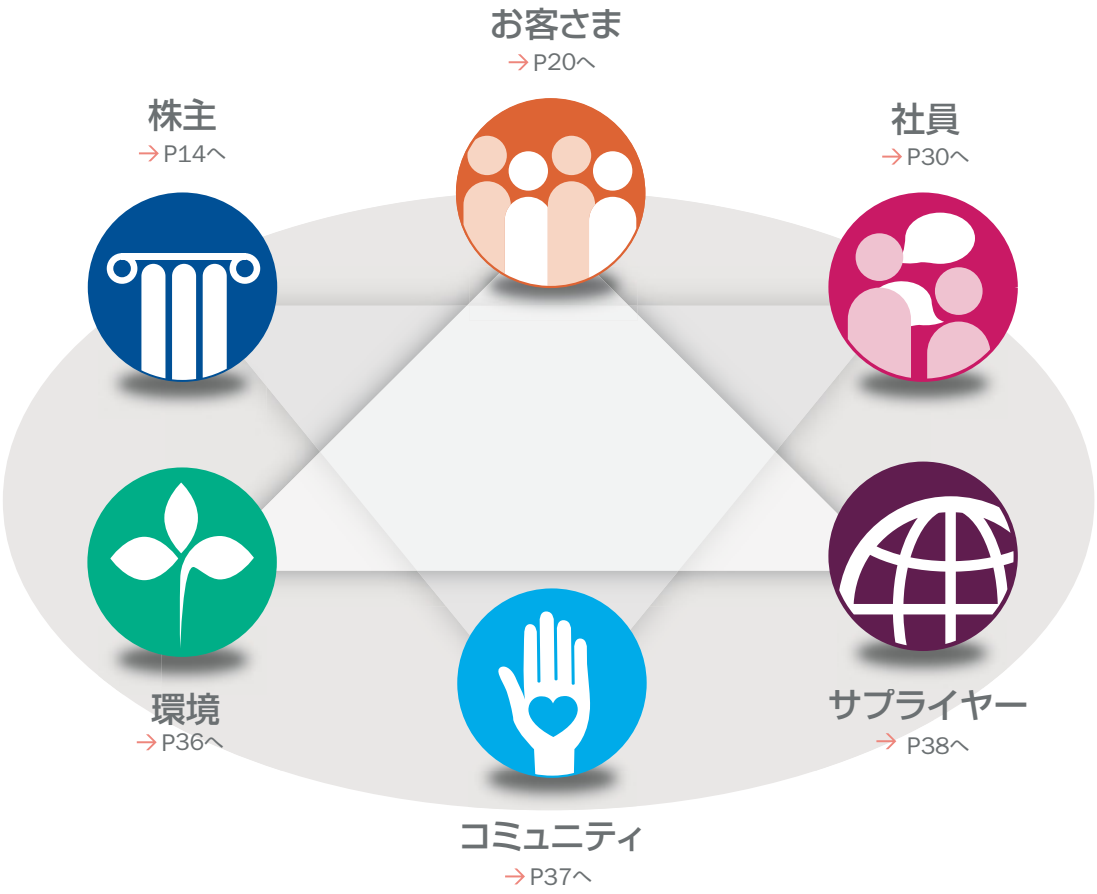

CR経営を支える基本的な取り組み

CR経営を進めるには、信頼される企業であり続けるための強固な基盤が不可欠です。
アクサ生命は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、
リスク管理の充実・強化に積極的に取り組み、信頼性の向上に努めています。

→ コーポレート・ガバナンスと内部統制の充実

アクサ生命は、業務執行の公正性の確保に向け、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図っています。
また、内部統制システムを整備し、経営の健全性、透明性の確保に努めています。

内部統制システム向上への取り組み

企業価値の継続的な向上のために、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることで、経営における透明性の確保と、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に取り組んでいます。
2006年に「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、継続的に業務プロセスの改善やコンプライアンス体制の整備、リスクマネジメントの徹底など、内部統制機能の充実・強化を進めてきました。また、内部監査機能の強化の一環として、2007年に内部監査部門をコンプライアンス部門から分離し、監査専任の役員を統括責任者とすることで独立した組織として牽制機能を強化しました。さらに、2011年1月にアクサ生命行動規範を制定し、役職員への周知徹底を図りました。

委員会設置会社のガバナンス

監査機能のAXAグループスタンダードへの準拠と迅速な経営判断の推進を目的として、2010年6月30日に委員会設置会社に移行しました。これにより経営の監督と執行の分離が明確になり、業務執行の権限が代表執行役・執行役に委譲され、迅速な経営の意思決定と業務執行が可能となりました。
また、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの法定委員会を設置し、社外取締役に金融機関の監督経験者、日本の消費者動向に詳しい経営者、海外でAXAグループの生命保険業に携わっている役員を選任し、監視機能の強化を図りました。

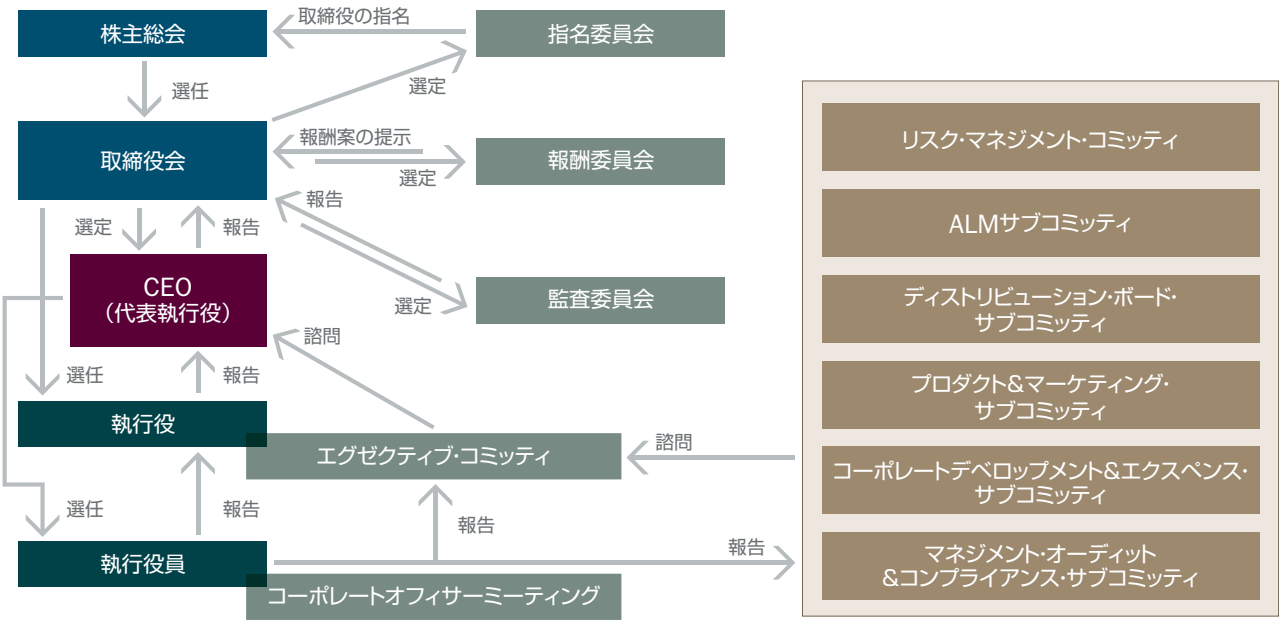

→ コンプライアンス体制

アクサ生命は、生命保険会社に課せられた社会的責任を認識し、株主やお客さまの信頼にお応えするために、コンプライアンス（法令等遵守）に立脚した業務運営を行うことを経営上の責務のひとつととらえ、体制整備と意識向上に注力しています。

基本方針

AXAグループは、行動原則・倫理基準「AXAグループ・コンプライアンス&エシックス・ガイド」を策定し、全世界のグループ企業で共有するとともに、日本では、中長期コンプライアンス方針「コンプライアンスポリシー」をグループ企業全社で共有しています。アクサ生命は、これらの基本方針の具現化に向けて、コンプライアンスを"法令や会社規定などのルールを遵守するとともに、社会的「良識」に従って行動すること"と定義し、すべての役職員に対する周知・徹底を図っています。

コンプライアンス推進体制

法務・コンプライアンス部門は、コンプライアンスに関する諸施策の立案・実行・モニタリング・評価を行い、全社のコンプライアンスを統括しています。主な業務執行部門に「コンプライアンス・マネージャー」を配置し、法務・コンプライアンス部門と連携し、各部門のコンプライアンス施策を推進して実施状況を経営層に報告しています。
さらに、本社各部と主な営業組織に「コンプライアンス推進者」を配置し、コンプライアンス推進委員会の運営をはじめ、各組織内でのコンプライアンス推進の徹底を図っています。
また、強固なコンプライアンス文化の醸成を目的に、コンプライアンスデー（The Compliance Day）を定期的に開催し、以下の活動を行ってきました。

■「コンプライアンス・ナラティブ*」の浸透
全社全役職員が共通の認識を持ち、自分自身の責任としてコンプライアンスを実践するという意識を高めることで、社内に"The Right Compliance Culture"（正しいコンプライアンス文化）を醸成することを目的に、「コンプライアンス・ナラティブ*」を策定し、全社への浸透を図っています。
＊ コンプライアンスとは何を意味するのか、なぜ必要なのかを簡潔に定義したもの

■ コンプライアンス推進委員会の設置
意識の向上と一体感の醸成を図るため、各部署にコンプライアンス推進委員会を設置し、共通のテーマについて意見交換を行いました。この施策はその後も定期的に実施しています。

コンプライアンスプログラムの実行

具体的な実践計画として「コンプライアンスプログラム」を年度ごとに策定しています。これは当年度の重点テーマと業務執行部門ごとのアクションプランからなり、定期的に進捗状況をモニターし、経営層に報告しています。
この一環として毎年1回、全役職員を対象に「コンプライアンス・ベンチマーキング・サーベイ」を実施し、コンプライアンス意識の測定を行っています。測定結果は、他の企業との比較分析や各種施策の検討材料に活用しています。

コンプライアンス教育・研修の取り組み

コンプライアンスの基本方針や業務執行に関する法令などについて解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、コンプライアンス教育の基盤として研修などに活用しています。このマニュアルは定期的に改訂を行い、法令改正やコンプライアンス体制の整備・見直しなどの情報を反映しています。
また、「コンプライアンス教育・研修カリキュラム」を導入し、担当業務や階層に応じた教育体制を整備するとともに、コンプライアンスへの意識と知識を高める機会として、全役職員を対象に毎年2回、全社一斉コンプライアンステストを実施しています。

法令などの違反にかかわる報告体制

法令や会社規定に違反する行為やそのおそれがある行為を発見した場合の報告体制を明確化し、問題行為への適切な対処と再発防止に取り組んでいます。
このほかにも、役職員が法令や会社規定違反行為を直接通報することができる「内部通報者ダイレクトライン」を設置するなど、問題の早期把握に努めています。

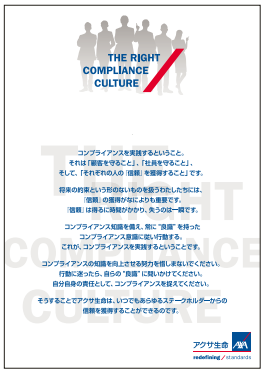

→ 個人データ保護について

アクサ生命は、契約のお引き受けや保険金のお支払いなど、業務上の目的で収集・利用する情報には、
お客さまのプライバシーに関する重要な情報が含まれていることを強く認識し、
お預かりした情報を適切に取り扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めています。

プライバシーポリシー(要項)

当社は、『個人情報の保護に関する法律』(以下、個人情報保護法といいます)に規定される個人情報取扱事業者として、『プライバシーポリシー』を以下の通り策定し、保険業法・保険契約の約款・その他法令に照らして適正且つ公正な手段によってお客さまに関する情報を収集し、お預かりした情報を適切に取り扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めてまいります。当社は、個人情報保護法等を遵守するとともに、プライバシーポリシーの継続的改善に努めてまいります。

1. 情報を収集・利用する目的
当社では、お客さまに関する情報を、次のような目的のために利用させていただいております。
- 保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

2. 収集する情報の種類
当社では、「1.情報を収集・利用する目的」を達成するために、お客さまに関する次の情報を主に収集しております。
- 氏名・性別・生年月日・住所・電話番号・メールアドレス・職業・勤務先・職務内容・被保険者や受取人との続柄・健康状態・保健医療に関する情報・年収・資産・取引経験・所属団体・金融機関口座・生死に関する情報等
- 保険契約に基づく保険金・給付金等の支払状況
- 保険契約の加入状況
- お客さままたは公的機関から、適法かつ適正な方法により収集した、住民票等公的機関が発行する書類の記載事項
- 『犯罪による収益の移転防止に関する法律』に基づく本人確認書類の記載事項

3. 個人情報の収集方法
当社はお客さまの情報を主に申込書やアンケートにより、関連法令に照らして適切な方法で収集をいたします。なお、当社に電話でご連絡を頂いた場合には、品質向上のために、通話内容を録音させていただく場合があります。

4. 第三者への開示・提供
当社は、次の場合を除き、お客さまの個人情報を第三者へ開示・提供いたしません。
- お客さまの同意がある場合
- 各種法令に基づく場合のほか、個人情報保護法によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- 業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- 個人情報保護法に基づき共同利用する場合

5. 当社及び当社関連会社(注1)間での共同利用
当社が収集した「2.収集する情報の種類」に掲げるお客さまに関する情報は、当社の責任のもと、当社関連会社(注1)にて、商品・サービスの案内・提供及び充実のために共同利用させていただく場合があります。
(注1)共同利用を行う「当社関連会社」とは、当社の親会社である保険持株会社およびその子会社をいいます。

6. 法令等に基づき利用目的が限定されている個人情報の取扱い
当社は、個人信用情報機関より提供を受けたお客様に関する情報について、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的を限定しております。また、保健医療等の特別の非公開情報(機微(センシティブ)情報)については、保険業法施行規則第53条の10及び同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的を限定しております。

7. 情報の適切な管理
お客さまに関する情報は、正確かつ最新なものに保つよう努めるとともに、社外への漏洩、滅失又はき損が発生しないよう万全を尽くしております。また、業務遂行上の必要性から外部業者に業務委託等を行う場合につきましても、委託先等に機密保持義務を課すなどその管理・監督に努めております。

8. お客さまからの開示等の求めに応じる方法
お客さまが、ご自身に関する情報について「個人情報保護法に基づく開示等」をご請求される場合は、開示等ご請求窓口までお申し出のうえ、当社所定の請求書類等をご提出ください。当社では、ご請求者がご本人であることをご確認させていただいたうえで、できる限り速やかに対応し、文書にて回答させていただきます。また、ご本人以外からご本人に代わってご請求される場合には、その代理権の存在を示す資料(委任状など)のご提出をお願いいたします。なお、お客さまからのご請求に関して、別途定める手数料をいただくことがあります。

〈開示等ご請求窓口〉
(1)生命保険契約関係
カスタマーサービスセンター
電話　03-5789-1309
(2)財務貸付関係(契約者貸付を除く)
融資担当
電話　03-6737-7280
受付時間　9:00～17:00
(土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始の当社休業日を除く)

9. 苦情等お申出窓口
当社は、お客さまに関する情報の取扱いに関する苦情やご相談に対し、適切に対応させていただきます。

〈苦情等お申出窓口〉
カスタマーサービスセンター　お客様相談グループ
電話　0120-030-775
受付時間　9:00～17:00
（土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始の当社休業日を除く）

10. 認定個人情報保護団体
当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ先〉
（社）生命保険協会　生命保険相談室
〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
電話　03-3286-2648　（受付時間　9:00～17:00　土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く）
ホームページアドレス　http://www.seiho.or.jp　以上

本プライバシーポリシーは2011年1月1日現在の内容となっております。
最新「プライバシーポリシー」の内容は、当社ホームページ
http://www.axa.co.jp/life でご確認ください。

→ アクサ生命の勧誘方針

アクサ生命は、保険商品の勧誘・販売にあたっては、法令を遵守し、高い倫理感をもって誠実に行動し、適正で適切な取引を行います。

私たちは、世界最大級の保険・資産運用グループであるAXAの一員として、顧客中心主義に基づく最高のサービスを提供することによりお客さまから選ばれる“日本で最良の保険会社”を目指します。また、社会からの信頼にお応えするため、販売活動における行動指針として次に掲げる方針を定め、お客さまに対して生命保険をはじめとする各種金融商品を勧誘する際には、これらを確実に実践することを誓います。

1. 良き社会人として行動します。
保険業法をはじめとしてすべての法令や会社規定を遵守するとともに、お客さまの信頼と期待に応えるよう、高い企業倫理をもって誠実に行動します。

2. お客さまの特性に応じた勧誘を行います。
コンサルティング活動を通じて、お客さまのご意向と実情に応じた商品設計、勧誘に努めます。とくに、変額保険や変額年金保険などの、市場リスクの影響をお客さまが負うことになる金融商品はもちろんのこと、それ以外の金融商品においても、お客さまの年齢、知識、商品に関する考え方、投資などのご経験、資金の性格、財産の状況などに照らして適正な勧誘を行います。

3. お客さまに関する情報は適正に取扱います。
お客さまの個人情報は、業務遂行に必要な範囲内でのみ収集し適切に使用するとともに、厳正にこれを管理することにより、お客さまのプライバシー保護に努めます。

4. 重要事項についてご説明いたします。
金融商品の購入にあたって、お客さまが合理的かつ妥当な判断を行えるよう、契約上の重要事項は必ず説明いたします。

5. 保険制度の悪用防止に努めます。
お客さま間の公平性、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクの排除などに努めます。とくに、未成年者を被保険者とする保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定するなど、適正な勧誘に努めます。

6. 不適当な時間帯に勧誘を行いません。
金融商品の勧誘は、支社・営業所においては所定の営業時間内に行い、お客さまへ訪問や電話をする際には、社会通念上適当な時間帯に行います。

7. 適正な勧誘を確保するための教育・研修を実施いたします。
役職員に対し、コンプライアンスに根ざした業務教育・研修を継続して行います。

8. お客さまからのご意見を活用します。
当社の営業店舗やカスタマーサービスセンターに寄せられたお客さまからのさまざまなご意見については、それを金融商品の勧誘に反映させるよう努めます。

→ 反社会的勢力の排除のための基本方針

アクサ生命は、生命保険会社としての信用を維持し、社会的責任を果たしていくために、
反社会的勢力*への対応について以下の通り基本方針を定めています。

* 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人

反社会的勢力対応の基本方針

私たちアクサ生命は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力対応の基本方針を宣言します。

1. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、判明後速やかに関係を解消します。

2. 反社会的勢力に対する資金や便宜の提供は、絶対に行いません。

3. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

4. 反社会的勢力からの不当要求を、断固として拒絶します。また、民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出や告訴を含む刑事事件としての対応も躊躇しません。

5. 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。

6. 反社会的勢力からの不当要求には、代表執行役などの経営トップ以下、会社組織全体で対応します。

7. 反社会的勢力からの不当要求に対応する従業員の安全を確保します。

→ 利益相反取引の管理についての取り組み方針

アクサ生命は、当社または当社のグループ企業が行う取引によって、
お客さまの利益が不当に害されることがないよう対策を講じています。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社およびAXAグループ金融機関が行う取引きによりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理体制を整備するとともに、会社規定として「利益相反管理方針」を策定しました。当社は、この管理方針に基づき、適切に業務を行います。なお、管理方針の概要は以下のとおりです。

1. 定義
   - 「利益相反」とは、当社およびAXAグループ金融機関が行う取引きにより、当社のお客さまの利益が不当に害されることをいいます。
   - 「AXAグループ金融機関」とは、AXAグループに属する会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。

2. 法令等の遵守
   - 当社は、利益相反について定められた法律その他の法令、ガイドライン、会社規定等を遵守いたします。

3. 「利益相反のおそれのある取引」の管理
   - 当社は、「利益相反のおそれのある取引」をあらかじめ特定・類型化します。
   - 当社は、特定・類型化した「利益相反のおそれのある取引」について、その管理方法を選択する等必要な措置を講じることにより、お客さまの利益が不当に害されることを防止します。
   - 当社は、「利益相反のおそれのある取引」の特定・類型化、およびその管理のために行った措置について記録するとともに、作成の日から5年間その記録を保存します。
   - 当社は、特定・類型化した「利益相反のおそれのある取引」について定期的に検証し、その検証結果を受けて、記録の更新等を行うことにより、管理体制の実効性を確保します。

4. 社内体制の整備
   - 当社は、次表のとおり、利益相反管理担当者、利益相反管理統括部署および利益相反管理責任者を設置します。

利益相反管理担当者	本社各部署の所管長
利益相反管理統括部署	コンプライアンス統括部
利益相反管理責任者	法務・コンプライアンス担当執行役

   - 利益相反管理統括部署は、利益相反管理責任者の下、利益相反管理担当者と連携して「利益相反のおそれのある取引」の管理を行います。

→ リスク管理への取り組み

アクサ生命は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、経営の健全性を高め、企業価値を高めていくことを目指し、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

リスク管理の基本方針

生命保険会社は、保険業務を営むうえでさまざまなリスクを抱えています。企業価値を高めていくためには、単にリスクを極小化すればよいのではなく、それぞれのリスクを特性に応じて適切にコントロールしていく必要があります。
アクサ生命は、リスクとリターンのバランスを注意深く考察し、リスクがもたらす不利益を効率的に最小化しつつ、事業活動から得られるリターンを最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

リスク管理指標の高度化に向けた取り組み

アクサ生命は、新商品開発や販売施策の経営判断に際し、事業の実態を適切に反映する内部指標として（トラディッショナル）エンベディッドバリューを使用していました。2005年度からは、より正確で客観的な経営判断のため、負債の持つオプション性を反映する高度な計算手法を用いたヨーロピアンエンベディッドバリューを指標として採用しています。
統合的なリスク指標には、保険引受リスクや負債サイドも含めた資産運用リスクに加え、オペレーショナルリスクの計量化も含むエコノミックキャピタルを使用しています。
近年欧州では、経済価値ベースでの資産価値と負債価値の差額の変動をリスクとして評価する先進的なリスク管理手法として、ソルベンシーⅡの導入が進められています。アクサ生命は、ソルベンシーⅡの要件を満たす内部モデルとして、2012年にエコノミックキャピタルをリスク管理指標として導入する準備を進めています。

リスク管理体制

各担当部門による一次管理、リスク管理部門による管理、監査部門による監査の三重管理体制をとることで、各種リスクに対する管理体制の強化を図っています。
取締役会はリスク管理に関する基本的事項を定めるとともに、リスク管理部門から報告を受け、経営レベルでの判断を行っています。

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故発生率（死亡率、入院率等）が保険料設定時の予測を超えて変動することにより、損失が生じるリスクのことです。
アクサ生命は、収益管理部で保険事故の発生率や将来の収益動向を精査・分析し、契約引受の査定基準や保険料の改定を行っています。
また、保険事故発生率と解約・失効率などについて最悪のシナリオを想定したシミュレーション（ストレステスト）を実施し、その結果をリスクマネジメント・サブコミッティと取締役会に報告し、経営レベルで対応を検討しています。

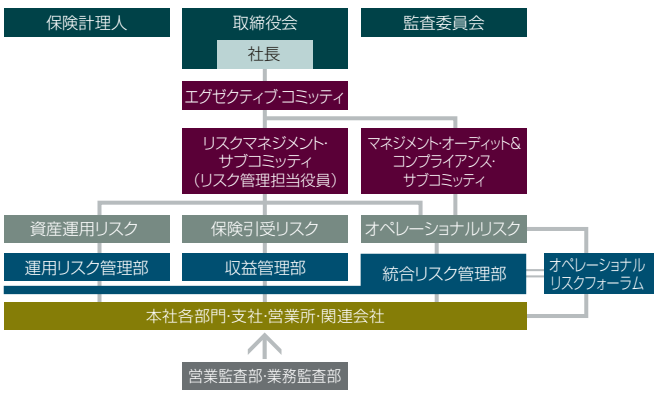

資産運用リスク管理

資産運用全体のリスクを総合的に管理する組織として、インベストメント部門から独立した運用リスク管理部を設置し、相互牽制機能を確保しています。
運用リスク管理部は、資産運用に関するリスク量の管理、リスク状況のモニタリング、経営層への報告などを行っています。

■ 信用リスク管理
信用リスクとは、投資先・与信先の財務状況や経営状態の悪化などにより債権回収が困難になったり、債券価格が下落したりするリスクのことです。
信用リスクに対しては、デリバティブ取引を含めた保有資産のリスク量について許容限度額を設定し、定期的にモニタリングを行って管理しているほか、個別案件の審査、各企業・企業グループに対する投融資枠を管理しています。

■ 市場リスク管理
市場リスクとは、金利、為替、株価などの市場環境の変化により、保有資産の価格が変動するリスクのことです。
市場リスクに対しては、デリバティブ取引を含めた保有資産のリスク量について許容限度額を設定し、定期的にモニタリングを行って管理しています。

■ 流動性リスク管理
流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出などにより、必要な資金確保が困難になるリスク（資金繰りリスク）や、市場の混乱などにより市場での取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失が生じるリスク（市場流動性リスク）のことです。
流動性リスクに対しては、流動性資産の残高と流出資金の実績と見込みをもとに、想定されるリスクシナリオ下での流動性を分析することで管理しています。

■ ストレステスト
想定される最悪のシナリオでの企業価値や各種財務指標について許容範囲を設定し、定期的にモニタリングして管理するストレステストを実施しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、内生、外生の事象に起因し、プロセス、人、システムが不適切であったり、機能しなかったりすることで損失が生じるリスクのことです。
オペレーショナルリスクはあらゆる部門、業務に内在しているため、アクサ生命は各部門に内在するリスクを特定し、適切に管理してもなお残存するリスクを評価し、重要度に応じて必要な対策を講じることで、リスクの削減に取り組んでいます。
また、経営層による委員会では、各部門のリスク管理状況のモニタリングやオペレーショナルリスク管理に関わる重要事項を協議しています。さらに、各部門の代表者が参加するオペレーショナルリスクフォーラムを開催し、オペレーショナルリスク管理に関する情報を共有化しています。

お客さまの声を経営に活かす取り組み

人々の暮らしに安心と安全をもたらし、社会の持続的な発展をサポートするという
社会的に重要な役割を果たしていくためには、お客さまに満足いただくことが大前提となります。
アクサ生命は、お客さまの声を経営に活かし、
お客さま満足度を高めるための活動に積極的に取り組んでいます。

→ VOCプログラム

アクサ生命は、お客さまの声を経営に活かすことを目的に「VOCプログラム」を導入しています。
VOCとは、Voice of Customerの略で、「お客さまの声」を意味します。
このプログラムを通じてお客さまの声を幅広く収集し、真に満足いただける新しい商品やサービスの開発に活用しています。

VOCプログラムの流れ

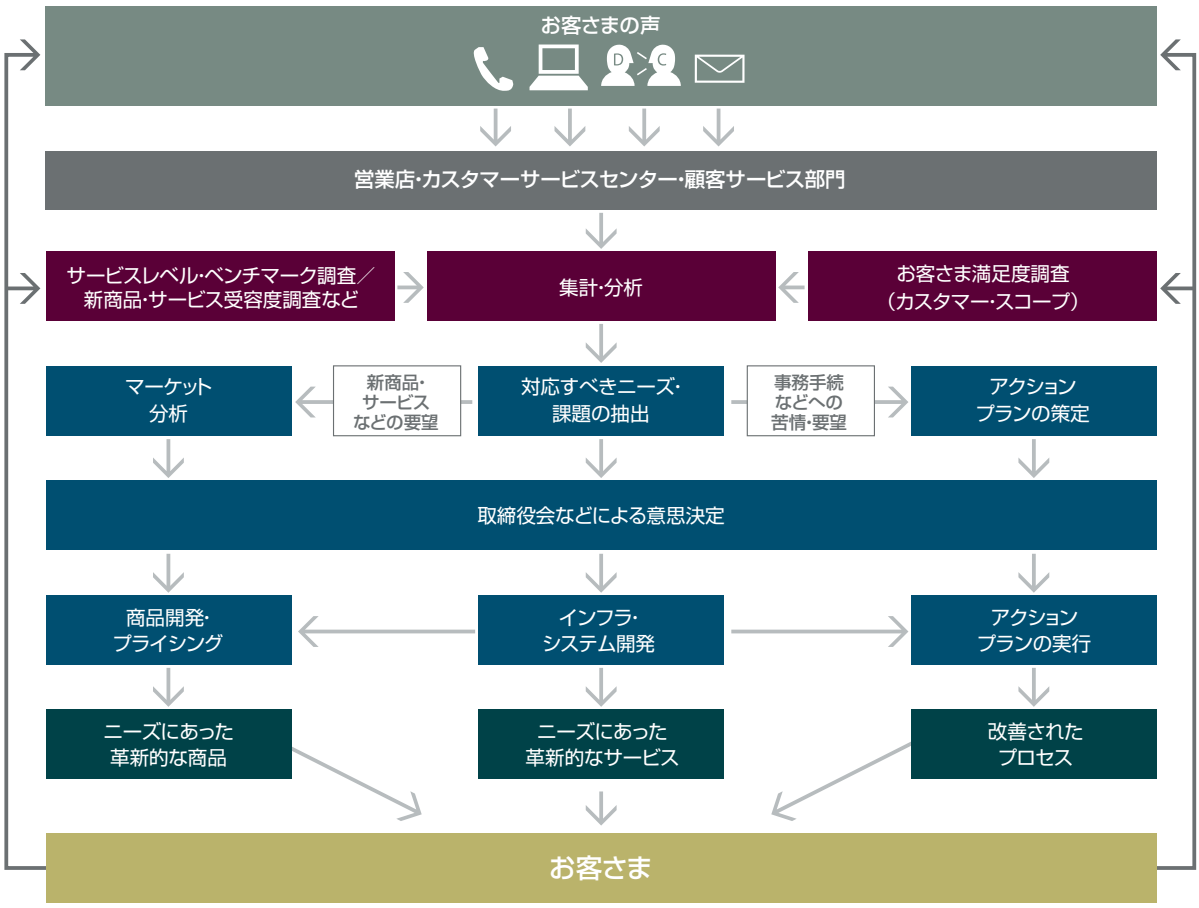

カスタマー・スコープ

カスタマー・スコープは、アクサ生命の商品、サービスに対するご契約者の皆さまの満足度を定期的に測定する調査です。調査結果を統計的に分析し、AXAグループ全体で各国別に比較することで、さらなるお客さま満足の向上につなげています。

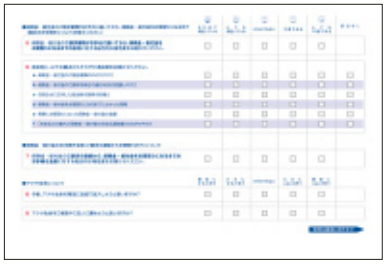

カスタマー・スコープ調査結果

「きわめて満足している」「とても満足している」と
お答えいただいたお客さまの割合の推移

総合満足度

Q. アクサ生命に対する総合的な満足度をお聞かせください。

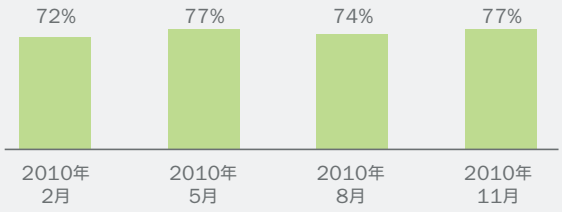

保険金・給付金の請求時の応対

Q. 保険金・給付金のご請求の連絡をされた際の、
担当者の応対に対する総合的な満足度をお聞かせください。

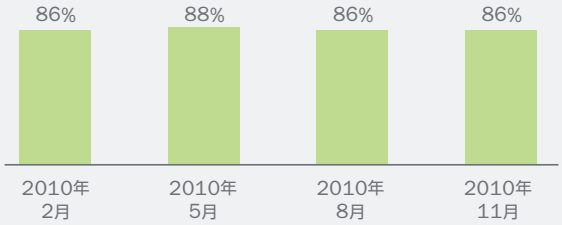

保険金・給付金の手続全般について

Q. 保険金・給付金のご請求の連絡から、
保険金・給付金をお受取りになるまでのお手続き全般に対する
総合的な満足度をお聞かせください。

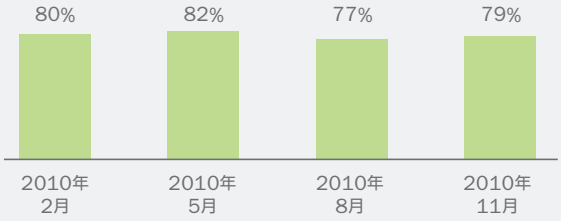

新商品・サービス受容度調査

お客さまから期待される商品やサービスの内容、またそのレベルについて、定量的な調査やインタビュー調査などを行い、お客さまニーズの正確な把握に努めています。

新商品発売後調査

新商品をご契約いただいたお客さまに対してアンケート調査を行い、契約後の満足度の把握に努めています。この調査では、お客さまの購買動機の確認や商品の特徴についての評価などの質問を設けており、調査の結果明らかになった改善ポイントを、さらなる商品・サービスの改善、商品開発プロセスや販売方法の見直しなどに役立てています。

お客さまの声や苦情を改善に活かす取り組み

アクサ生命は、お客さまからの苦情を
速やかに経営層や関連部署が共有できる仕組みと体制を構築し、
改善に活かしています。

苦情管理態勢

お客さまからいただいた苦情を経営層や関連部署で共有できる「苦情報告システム」を稼動しています。本社でお客さま応対を統括している「カスタマーサービスセンターお客様相談グループ」では、迅速で適切なフォローを行うため、このシステムに登録された情報をもとに、営業店や本社各部門と緊密な連携を図っています。また、登録された情報をデータベース化し、サービスの改善や充実に役立てています。さらに、「お客さまの声」ワーキンググループでは、情報を分析し、課題改善に向けた取り組みを行っています。

苦情対応の流れ

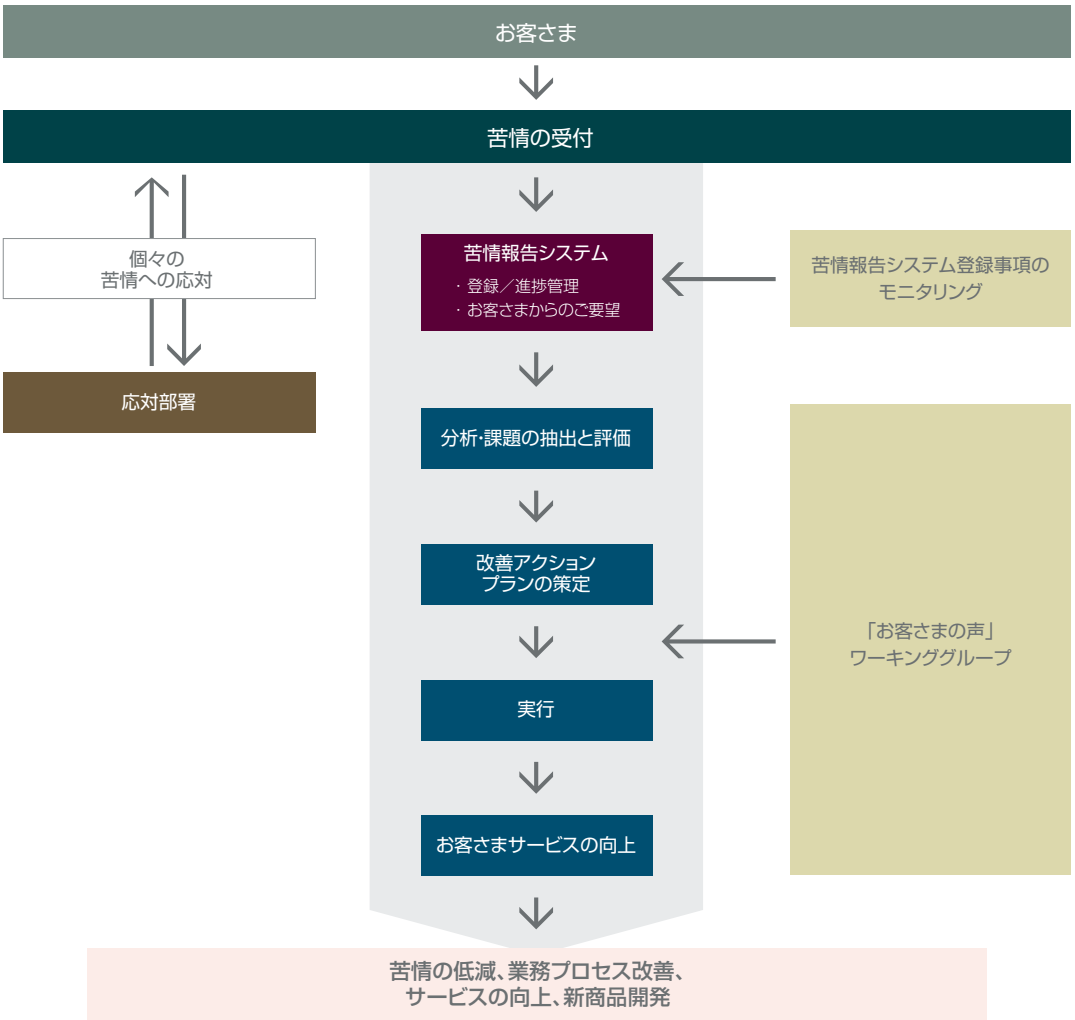

代表的なご不満・苦情への対応事例

2010年度のご相談（照会、お申し出）件数

項目	件数
1　新契約関係	43,936
2　収納関係	37,799
3　保全関係	304,377
4　保険金・給付金関係	135,056
5　その他	113,583
合計	**634,751**

2010年度に寄せられた苦情※の内訳（項目件数／苦情件数）

※受付時に「不満足の表明があったもの」すべてを苦情としています。

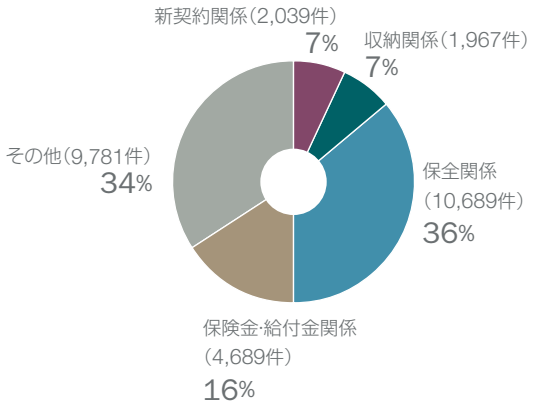

保全関係

「ご契約内容のお知らせ」がわかりにくい。

→ お客さまの声に応え、ハガキサイズからA4サイズへ変更し、ご契約いただいている商品の保障内容についての記載をわかりやすく表示したほか、封書での送付に変更し、お客さまのプライバシー保護にも配慮しました（2010年7月から実施）。

保険金・給付金関係

給付金の支払いが遅い。

→ 「給付金のご請求について、支払いが遅い」とのお申し出が多数ありました。改善策として、お支払いまでのプロセスを変更し、お支払期間を平均で約1日短縮しました（個人保険は2010年5月から、団体保険は8月から実施）。

診断書を提出したが、給付金が支払われなかった。診断書取得にかかった費用を負担してほしい。

→ お客さまに安心して給付金や保険金をご請求いただくために、当社所定の診断書を提出されたにもかかわらず、お支払いの対象とならなかったお客さまについては、診断書取得費用相当額として一律5,250円（通院証明書は3,150円）をお支払いすることにしました（2008年12月から実施）。

その他

カスタマーサービスセンターに電話したがつながらない。

→ お問い合わせが混み合う曜日、時間帯を統計的に分析し、必要な人員等の配置が行えるよう調整するなど改善に努めております。

→ 保険金支払管理態勢の強化

アクサ生命は、支払管理態勢の整備・強化に向けた数々の取り組みを行ってきました。
生命保険会社にとって最も重要な使命は、お客さまに保険金・給付金などを適切にお支払いすること。
今後も適時適切な支払いを行うための態勢強化・整備に取り組んでいきます。

適切な保険金支払管理態勢のための基本方針の制定

保険金・給付金の支払管理態勢の一層の整備・強化を行うため、「適切な保険金等の支払管理態勢の構築に係る基本方針」を制定しています。この基本方針は、商品開発部門や保険引受部門、営業部門などの関連部門が密接に連携し、お支払い時だけでなく、保険商品の販売・勧誘時や苦情対応に対しても適切な対応ができるよう定めています。この方針のもと、お客さまにとって最良のサービスの提供を目指すと同時に、支払業務の適切な遂行に努めています。

保険金等支払管理態勢

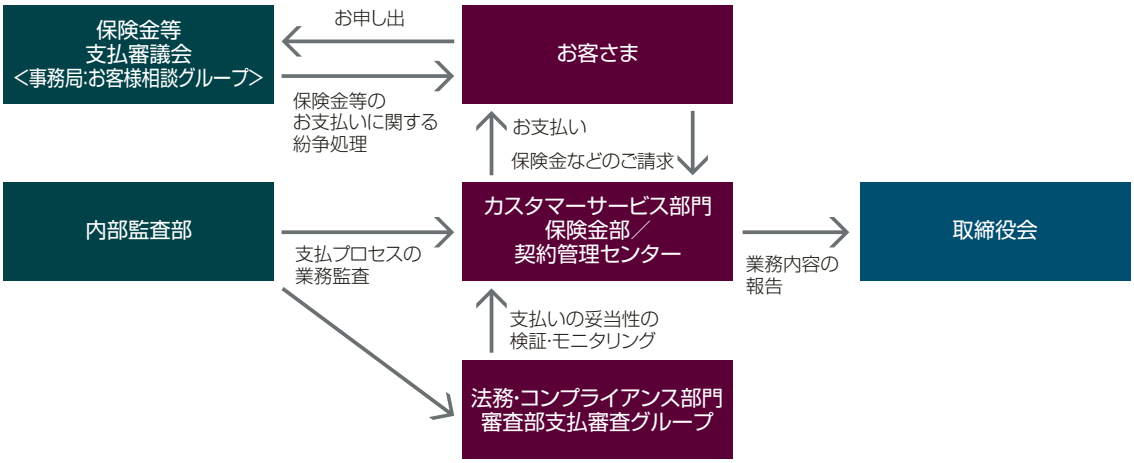

保険金等のお支払状況

2010年度、アクサ生命がお支払いした保険金・給付金の件数は、337,509件となりました。お客さまから請求をいただいたものの、お支払事由に該当しなかった件数（お支払非該当件数）は、19,397件でした。アクサ生命では、保険金・給付金のお支払いの可否について医学的・法律的観点から適切な判断を行うよう努めています。

保険金等のお支払件数、お支払非該当件数及び内訳

2010年度（2010年4月～2011年3月）

区分	保険金					給付金	
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0	0	0	0	1
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	13	1	1	3	18	0	137
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0
免責事由該当	67	38	1	0	106	9	48
支払事由非該当	6	87	141	46	280	0	1,520
その他	0	0	0	3	3	0	2
不払件数合計	86	126	143	52	407	9	1,708
支払件数	15,577	379	539	172	16,667	1,474	175,372

注1） 保険金等のお支払状況については、生命保険協会にて策定した基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を計上しており、当社における従来の計上基準による件数とは異なる場合があります。
注2） 上記件数には、お申し出やご提出いただいた請求書類（診断書等）から、約款上明らかにお支払非該当（お支払事由となる所定の入院日数に満たない等）となるものは含まれていません。
注3） 上記件数は、ご契約単位ではなく、各保険金・給付金ごとに集計したものです。

保険金等支払管理態勢の整備と保険金支払プロセスの改善

適切に保険金支払業務が遂行できるようプロセスの整備を行うと同時に、人員の拡充など、態勢の整備を行っています。これにより複数の担当者によるクロスチェックプロセスを構築するとともに、請求された契約以外の支払いについても同時にご案内できる態勢の整備・拡充を図っています。支払査定では、必要に応じて医師の確認を得るなど、客観的な査定が実施できる態勢の強化に努めています。さらに、人為的な見落としを避けるために、支払査定システムの充実を図ると同時に、お客さまのご契約の一元的な照会が可能なシステムを導入しています。

1 報告、受付

ファースト・コンタクト・レゾリューション(FCR)の活用

カスタマーサービスセンターは、毎日約1,800件の入電に応対しています。FCRの導入で、オペレーターはひとつのコンピューターで事故の受付や請求書類の作成ができるようになり、さらに丁寧な応対ができるようになりました。

2 請求書類の発送

リーフレットや契約保障内容案内の送付

お客さまに請求書類を送付する際に、請求に関して留意いただきたい事項を説明したリーフレットや契約の保障内容案内を同封し、保険金などの請求漏れがないかをご確認いただけるようになりました。

3 請求書受理

診断書内容のデータ化

お客さまにご提出いただいた診断書の内容をデータ化し、支払査定において機械的チェックを可能にしています。
また機械的チェックに使用する傷病や手術のデータテーブルを大幅に拡充し、精度向上を図りました。

4 支払査定

支払査定支援システムの活用

支払いに関する重要なキーワードにアラートを出す「支払査定支援システム」を開発・導入しました。保険金などの支払可否を判断する際に、見落としがないか、人の目と機械の目で、くせ字や欄外の記入による見落としもチェックしています。

5 支払い

支払通知書によるご案内

支払事由名やお支払いした金額などを記載した支払通知書に、対象となった入院期間や手術の施行日などの情報や保障内容説明を併記するとともに請求漏れがないかのご確認をいただくご案内を出力し、お客さま自身がより正確に把握できるようにしています。

6 請求勧奨

保険金支払請求勧奨システムの活用によるご案内

支払査定のなかで、「お支払いができる他の契約」や「診断書の追加提出があればお支払いができる可能性のある契約」などが発見された場合、お客さまへの案内を出力・管理する「保険金支払請求勧奨システム」を導入し、お客さまへのご案内に活用しています。

7 事後検証業務

審査部支払審査グループによる検証

法務・コンプライアンス部門に、支払査定部門が行った査定の妥当性を事後検証する審査部支払審査グループを設置しています。独立部門による客観的で精度の高い検証を行っています。検証結果を支払査定部門にフィードバックすることで、さらなる支払査定の精度向上にも活かしています。

	給付金				合計
	手術給付金	障害給付金	その他	合計	
	0	0	0	1	1
	0	0	0	0	0
	101	0	7	245	263
	0	0	0	0	0
	11	0	5	73	179
	16,430	52	657	18,659	18,939
	1	0	9	12	15
	16,543	52	678	18,990	19,397
	129,735	205	14,056	320,842	337,509

用語解説

詐欺取消・詐欺無効	保険契約の締結・復活に際して、詐欺の行為があった場合、契約は取消となります。
不法取得目的無効	保険金・給付金を不法に取得する目的で保険契約が締結・復活された場合、契約は無効となります。
告知義務違反解除	保険契約の締結・復活に際して、告知した内容が事実と異なる場合、契約を解除することがあります。
重大事由解除	保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由があった場合、保険契約を解除することがあります。
免責事由該当	免責期間中の自殺、契約者・被保険者・受取人の故意など、約款に規定する免責事由に該当するものです。
支払事由非該当	責任開始日前の発病、ガン保険における対象外疾病など、約款に規定するお支払要件に該当しないものです。

→ 新商品の開発

時代や医療技術制度の進歩によって、必要とされる保障の内容も大きく変化しています。
アクサ生命は、VOCプログラムや市場調査などを通じてお客さまのニーズにあった、
商品の開発に取り組んでいます。

アクサの 治療保障 の がん保険

ガン治療の経済的負担をサポートする

『アクサの「治療保障」のがん保険』
(正式名称:ガン治療保険(無解約払いもどし金型))

ガンは2人に1人が罹患するといわれる一方、医療技術の進歩により、最近の治療は「手術」だけでなく、「放射線治療」「化学療法(抗がん剤治療)」を効果的に組みあわせた高度な形に変化しています。痛みをやわらげる「緩和ケア」も治療の初期から取り入れられるようになってきました。こうした環境の変化に応え、アクサ生命は、現代のガン治療に対応する最新治療を一生涯保障する、まったく新しいガン保険を開発しました。治療方法に不安を感じたり、判断に迷ったりしたときに、主治医以外の医師にセカンドオピニオンを求めることができる付帯サービスを提供するなど、サポート機能も充実しています。

■ 開発の背景

医療技術の進歩にともない、ガンによる入院日数は短期化しています(1996年平均46.0日、2008年平均23.9日)*1。また、「手術」だけでなく、さまざまな治療方法が広く普及し、それに伴って入院治療から通院治療にシフトする傾向が鮮明となっています(通院による化学療法の実施件数は、2002年から2009年の7年で約20倍)*2。こうした現状を受けてアクサ生命は、従来の入院日額給付型の保障では対象とならなかった通院による治療に着目し、『アクサの「治療保障」のがん保険』を開発しました。

*1 厚生労働省「患者調査」
*2 厚生労働省「社会医療診療行為別調査(2002年-2009年)」

■ ガン治療の経済的負担をサポート

この商品は、ガン治療に関する多様な給付を取り揃えた新しいタイプの保険です。入院給付を特約とすることで、合理的な保険料でガン治療に備えることができます。商品の特徴は次のとおりです。

- 入院、通院を問わず、ガンの「手術」「放射線治療」「化学療法(抗がん剤治療)」を対象に、それぞれの治療ごとに給付金をお支払いし、特定のガンの手術には保障を上乗せします。
- 「緩和ケア(緩和療養)」など、ガンにかかわる費用を幅広く保障します。
- 当社の従来のガン保険は、通常一定期間の免責期間が設けられていましたが、この保険はすべての保障がご契約時(責任開始期)からすぐに始まります。

アクサの 一生保障 の 終身保険

一生涯の死亡保障を割安な保険料で提供

『アクサの「一生保障」の終身保険　保険料長期割安型』
(正式名称:無配当終身保険(低払いもどし金特則付))

『アクサの「一生保障」の終身保険　保険料長期割安型』は、保険料払込期間中の解約払いもどし金を低く設定(当社無配当終身保険比「70%」)することで、一生涯の死亡保障を割安な保険料で確保できる終身保険です。保険料の払込期間が満了した後は、一生涯の死亡保障に代えて、その時点の解約払いもどし金を原資として「年金」を受け取ることが可能です。また、死亡保障をそのままにして資金ニーズに対応できる契約者貸付制度も利用できます。無配当終身保険と同様に、災害割増特約や非更新型定期保険特約などの各種特約を付加し、保障内容を充実させることも可能です。

■ 開発の背景

アクサ生命は、お客さまの声を新しい商品やサービスの開発に活かすため、定期的にVOC調査を実施しています。その調査結果から、お客さまのライフプラン上、終身保険に対する潜在的なニーズが高く、なかでも割安な保険料でご契約いただける「低払いもどし金型」の終身保険に対するニーズが高いことがわかりました。この商品は、このようなお客さまの声に応えて開発されたものです。

【取扱基準】
取扱保険年齢：5～75歳／保険期間：10年

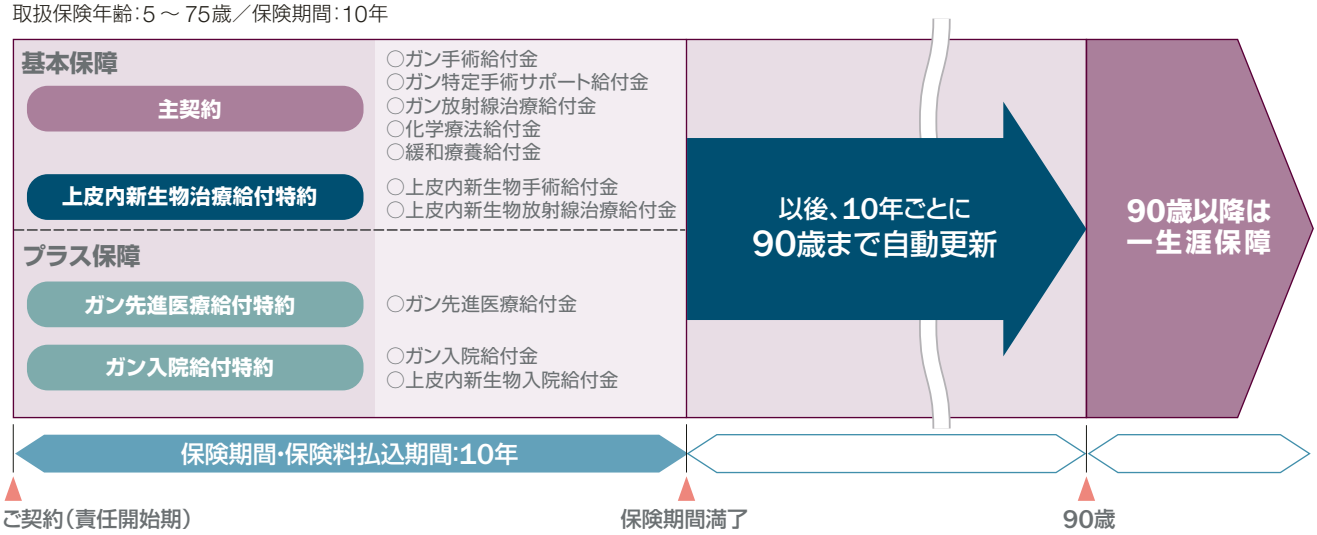

■ 最適な治療の選択をサポート

アクサのメディカルアシスタンスサービス

ガン治療保険の販売開始にあわせて、「アクサのメディカルアシスタンスサービス」をスタートします。これは、お客さま（被保険者）に病気の種類や病状に適した治療法、専門医および病院の情報を提供し、最適な治療の選択をサポートするためのサービスで、主な内容は次の2点です。

－「メディカルコンサルテーション」では、日本を代表する各専門分野の医師が、現在の診断に対する見解や、治療方針・方法についてセカンドオピニオンを提供します。必要と判断した場合には病状、病名にあわせて優秀な専門医への紹介状を発行します。

－「24時間電話健康相談サービス」では、医師、保健師、看護師など経験豊かな相談スタッフが24時間365日体制で、健康、医療、介護、育児、メンタルヘルスなどの相談にきめ細やかなアドバイスを提供します。

このサービスは、2011年7月から、今回販売開始した『アクサの「治療保障」のがん保険』の他に、主力医療商品である『アクサの「一生保障」の医療保険』シリーズ、『新安心基準』、『アクサの「収入保障」のがん保険』の既契約および新契約に無料で自動的に付帯されます。アクサ生命は、保険商品と同サービスを組みあわせることで、健康と安心をトータルにサポートします。

【ご契約例】
契約年齢：35歳　男性
保険金額：1,000万円／保険料払込期間：65歳払込満了／保険料払込方法：口座振替月払／保険料：19,180円
特約の付加：なし／低払いもどし金特則付の付加：あり／低払いもどし金特則付の型：65歳低払いもどし期間型

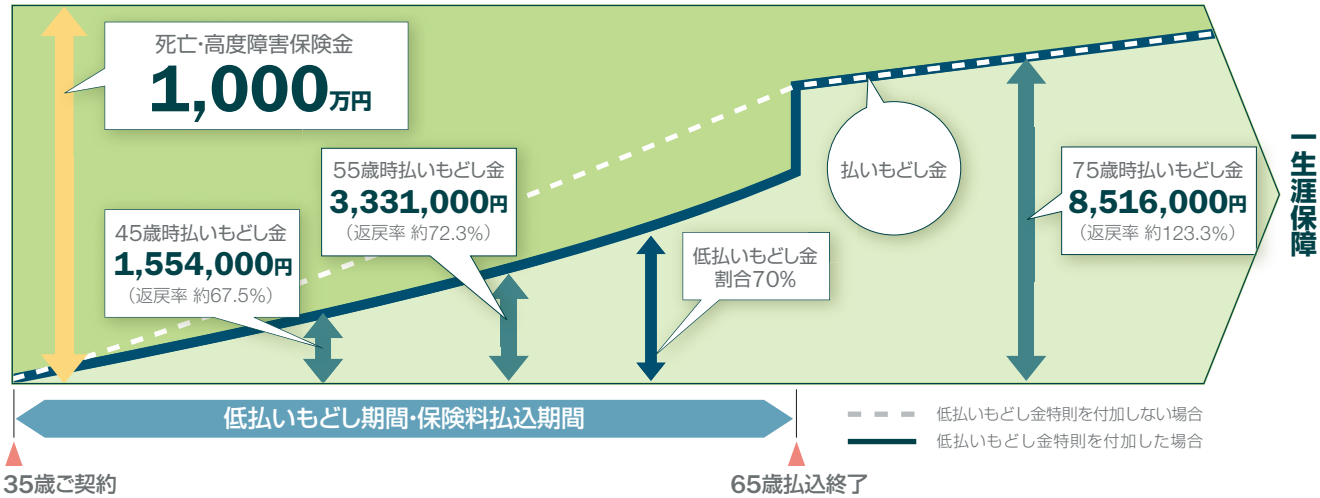

→ IT基盤の整備

アクサ生命は、お客さまのニーズに迅速かつ的確にお応えしていくために、
IT基盤の整備、システムの開発、ITを活用した商品開発に取り組んでいます。

アクサ生命のIT戦略

アクサ生命は、グローバル企業の利点を活かし、国境を越えた「成功事例の共有や再活用」を積極的に採り入れ、IT基盤の整備を進めています。IT基盤の整備によって、安定的にシステムを運用し、業務プロセスの最適化やシームレス化を促進することで、高い品質とコスト削減の両立を実現しています。また、グローバル組織の強みを活かしながら、日本独特の堅固な組織体制を導入することで、システムの安定的な運用と供給を目指しています。

当年度の主な取り組み

合併に伴うシステム統合

アクサ生命は、2000年に日本団体生命と資本を提携し、2005年にアクサ グループライフ生命（旧日本団体生命）と合併、2009年にアクサ フィナンシャル生命（旧ウインタートウル・スイス生命）と合併しました。アクサ フィナンシャル生命との合併では、MDM（契約の名寄せシステム）を活用して、2社をまたいだ既契約の通算チェックを行いました。そのほかにも多くのシステム変更やシステム統合を行い、合併に係るすべての作業を2010年12月に完了しました。

お客さまニーズに応えるシステム開発

クラウド型のシステムで一元管理しているお客さま情報を有効活用し、コンタクトセンターとお客さまのコミュニケーションの機会を拡大するためのシステム基盤を開発・拡充しました。
また、2010年4月に施行された保険法に対応するため、大規模なシステム改訂を行いました。30以上のサブシステムを改訂し、証券・申込書や遅延利息の計算基準の変更を行ったことで、お客さま視点に立ったより迅速な対応が可能となりました。

お客さま視点での商品開発

商品開発関連では、「ガン収入保障保険」「低払いもどし金型終身保険」「最低年金原資保証付変額個人年金保険」「ガン治療保険」の開発に伴うシステム対応を行いました。お客さまのニーズをより的確に反映した商品の開発のため、IT基盤を活用し、開発期間の短縮化とともに、開発費用の削減に貢献しました。

今後の取り組み

安定的なシステム運用

震災など不測の事態が発生してもお客さまの情報を的確に維持・管理できるよう、国内に複数あるサーバの一部を海外に移転し、さらなる安定的なシステム運用を実現します。

お客さまニーズに応えるシステム開発

コンタクトセンターの拡充や顧客情報を一元管理することによって、サービスの質と量の向上に貢献します。また、海外のAXAグループ企業で利用実績のある年金支払いシステムを導入し、コストを削減するとともに年金保険の管理強化とサービスの向上を図っていきます。
お客さまの利便性のさらなる向上を目指し、ホームページ上で「住所変更」などのサービスが24時間365日受付可能なWebサービスを整備します。

お客さま視点での商品開発

より適切な保険料で商品が提供できるよう、さらなるシステムの統合を図り、開発の基盤を拡充することで、スムーズで低コストな商品開発を支えていきます。

安定したシステムインフラの提供

日常業務を適切に継続的に行っていくうえで、電子メールや業務アプリケーションなどを用いた「ITサービス」はなくてはならないものとなっています。当社では現在、約12,200台のPCを保有（2011年3月末時点）し、1カ月あたり200万件以上のメールの送受信を行っています。業務効率に大きく影響するITサービスを向上させることで、社員に効率的な業務環境を、お客さまに高品質なサービスを提供していきます。

→ 情報提供について

アクサ生命は、生命保険や会社に関する情報提供・情報開示を積極的に行い、
お客さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築に努めています。

ホームページを利用した情報のご提供

公式ホームページ

お客さまサービスの一環として、資料請求、保険のプロへの相談の申し込みができるページなどを設けています。販売商品、CMなどの広告活動に関する情報なども掲載しています。

携帯（モバイル）サイト

モバイルサイトを開設し、携帯電話でも資料請求や相談の申し込み、販売商品などに関する情報収集ができる環境を整えています。

営業社員を通じた情報のご提供

ご契約内容のご確認のための訪問活動

新規のご契約者に対しては、保険証券が郵送されるタイミングで営業社員が訪問し、契約内容を再確認する面談を行っています。専用の「証券フォルダー用ファイル」を用いた説明でお客さまの不安の解消を図るとともに、アフターフォローを含めた契約の担当であることをお客さまにお伝えしています。

経営情報に関する情報のご提供

ディスクロージャー関連資料

詳細な経営・財務情報を掲載した「アニュアルレポート」を毎年作成し、本社をはじめ、各営業店舗に備え置いています。アクサ生命のCR活動に関する情報も掲載しています。

会社案内

アクサ生命をより深く知っていただくために、当社の沿革や概要、業績などをコンパクトにまとめた会社案内を毎年作成し、配布しています。

商品に関する情報、デメリット情報のご提供

商品情報の提供

保険種類のご案内
　当社が販売している商品の仕組みや特徴をわかりやすく説明した冊子です。現在販売中のすべての商品を掲載しています。

商品パンフレット
　各商品の仕組みや特徴をわかりやすく説明した販売資料です。

ご契約のしおり・約款
　契約に伴なう事項を記載した冊子です。

保険設計書
　お客さまごとに設計したプランの保障内容、保険料などについて説明した資料です。

保険種類のご案内

デメリット情報の提供

「告知義務違反」「免責」「解約」など、お客さまが知らないと不利になるような情報については、「商品パンフレット」や「ご契約のしおり・約款」に明示するだけでなく、「重要事項説明書（契約概要）」「重要事項説明書（注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」を作成し、お知らせするとともに、口頭での説明を徹底しています。

ご契約のしおり・約款

重要事項説明書

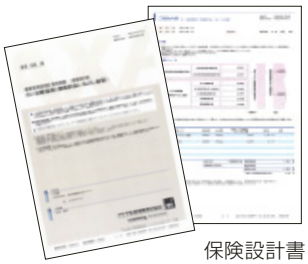
保険設計書

魅力ある職場づくりのための取り組み

アクサ生命は、全社員が持てる能力を余すことなく発揮し、
個人の成長とビジネスへの貢献を可能にする職場環境の構築に取り組んでいます。

→ Scope（従業員意識調査）の実施

AXAグループは、毎年全グループ規模でScope（スコープ）と呼ばれる従業員意識調査を行っています。
Scopeは、社員にとっては会社に対する率直な意見を直接経営陣に伝えることができる機会であり、
会社にとっては社員の声を経営に活かし、改善につなげるための貴重な機会です。

→ ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組み

アクサ生命は、社員の多様性を受け入れる企業文化を醸成するため、
さまざまな取り組みを行っています。
一人ひとりの能力や個性を尊重することが成長の原動力であると
考えています。社員が存分に力を発揮できる環境づくりを
進めることで、お客さまの多様なご要望にお応えし、
より良いサービスを提供していきます。

アクサ生命のダイバーシティ

女性の活躍推進

社員の半数を占める女性社員の活躍と登用に積極的に取り組んでいます。トレーニングを通じたリーダーシップの育成に取り組むとともに（P.34参照）、新卒採用や中途採用、人材育成、登用など、あらゆる場面で男女の機会均等を図っています。

障害者の雇用推進

障害を持つ多くの社員が各自の特性を活かし、さまざまな部門、職種、営業店で活躍し、ビジネスに貢献しています。アクサ生命の雇用方針は、障害の有無に関わらず、社員に意義ある職業機会を提供し、戦力として会社に貢献してもらうことです。ただし、障害者が職場で能力を発揮していくには、周囲の理解が必要であることから、一般社員の理解促進を目的とした教育にも力を入れています。

ディサビリティ・インクルージョン・プログラム（DIP）

障害と障害者を理解するための独自の研修プログラムで、アクサ生命の社員である障害者が講師を務めます。受講者は、コミュニケーションのコツや、障害者は異なる能力を持つ人であるということを体験型のワークショップで学びます。プログラムの根底にある「障害は生きるうえでの条件のひとつに過ぎない」というメッセージは、受講した社員の共感を呼んでいます。

→ 小川 健太朗／佐賀支社 唐津営業所

“心臓に障害がある私は、長時間の勤務ができませんが、職場の皆さんの温かい配慮もあり、効率よく仕事ができているのではないかと思っています。休日を含めて毎日が充実しています。唐津営業所に勤務して1年が過ぎました。生保営業の経験がありましたので、営業所スタッフとして、通常の事務作業だけでなく、営業社員の指導と新入社員の育成も担当しています。毎日、朝礼前から営業社員の相談に対応し、朝礼時には担当している契約獲得状況を報告するなど、忙しい日々を送っています。特に力を入れているのは、新入社員を対象にした営業のロールプレイング研修です。微力ながらも多忙な営業所長のサポートになればとの思いで取り組んでいます。支社長からも励ましの言葉をかけていただき、唐津営業所を日本一の営業所にしたいとの思いで一杯です。残念ながら結果はまだ出ていませんが、手ごたえは感じています。”

障害者雇用率:
1.96%（2011年4月現在）

→ ワークライフバランス

アクサ生命では、社員一人ひとりが心身両面の健康を確保し、仕事とプライベートをバランスよく充実させることで、
仕事へのやりがいの醸成と生産性の向上が図れると考え、ワークライフバランスの推進に積極的に取り組んでいます。

フレキシブルな働き方

多様な働き方のニーズに応えるため、法定日数を超える有給休暇、夏季特別休暇、永年勤続休暇に加え、フレックス制度を導入しています。有給休暇の時間単位の取得制度（年間35時間まで）やボランティア休暇制度を導入しています。

ファミリーデー

自分の職場や働く姿を家族や子どもに見せ、仕事への理解を深めてもらおうという社員の声から始まったファミリーデー。社長も参加し、日々支えてくれている家族に感謝を示す機会として、本社と一部の支社で実施しています。

ママランチ

ランチタイムに月一回、ワーキングマザーが集まり、オープンな雰囲気のなかで子育ての楽しさや悩みを共有し、アドバイスを交換しています。

社員の福利厚生

福利厚生制度

アクサ生命は、社員のプライベートライフを充実させるため、福利厚生制度を整えています。
さまざまな宿泊施設や公共施設で割引が受けられる「JTBベネフィット えらべる倶楽部」、一定の補助金が出る「アクサ従業員持株会」、当社の保険契約時に保険料の一部を補助する「保険料補助制度」などがあります。

リラクサ

2010年10月に本社に開設したマッサージルーム「リラクサ」は、国家資格を有する2名のヘルスキーパー（視覚障害者）が社員の疲れを癒し、健康の増進に貢献しています。

ダイバーシティを推進する体制づくり

経営陣の強いコミットメント

CEOの主導によるダイバーシティ&インクルージョン諮問委員会（ダイバーシティの展望を描き、方向性を決定する会議）を毎月開催するとともに、役員全員がダイバーシティへのコミットメントを宣言し、トップダウンによる推進を行っています。
また、AXAグループのパリ本社でもチーフ・ダイバーシティ・オフィサーを採用し、「年齢、人種、国籍、民族、性別、性的指向、宗教、配偶者の有無、障害を理由とする差別を容認しない」という理念を掲げ、グループ全体で戦略的課題として推進することを明確にしています。

ダイバーシティチャンピオン（部門の推進者）の任命

各部門の役員が部門のダイバーシティチャンピオン（推進者）を選任し、部門レベルでの具体的な課題を把握し、目標設定をしたうえで、ダイバーシティアクションに取り組んでいます。

ダイバーシティ推進室（専任部署）

ダイバーシティ推進室の専任スタッフが経営陣や部門のダイバーシティチャンピオンに対して、ダイバーシティに関する情報やツールを提供し、ダイバーシティアクションの立案、進捗レポート作成など支援しています。

ダイバーシティ文化の醸成

情報紙「ダイバーシティ・クロニクル」の発行

社内向けのダイバーシティ情報紙「ダイバーシティ・クロニクル」を毎月発行しています。ダイバーシティ関連のトピックスを提供し、社員の興味を喚起することで、ダイバーシティを自分の課題として考える環境づくりを行っています。

社員の自主活動

社内の研修や会議で聴覚障害を持つ社員のために、パソコンで記録を取る「ノートテイキング」活動を社員が自主的に立ち上げ、部門を越えて広がっています。現在、約70名の社員がノートティカーとして登録しています。
また、若手社員の発案で、知的障害者が働くベーカリーのパンの社内販売を月一回実施しています。

2011年 東洋経済新報社
『ダイバーシティ経営大賞』特別奨励賞を受賞
全社的な経営課題としてダイバーシティに取り組む姿勢が評価されました。

→ 西端 龍三郎／人事総務部 オフィスサービスチーム スタッフ

“本社オフィスサービスチームのメールルームで働いています。アクサ生命は手話通訳者が在籍するなど、聾者が働きやすい環境が整っています。私たちもそれに応えて積極的な姿勢で仕事をすることが大切だと思っています。私は若手の育成を担当していますが、聾者同士の心の通じ合いを基本に、温かく厳しい指導を行い、潜在能力を引き出すことを心がけています。また、健常者の社員に手話を通じて聾者を理解してもらうために、社内手話教室で講師を務めています。受講者が「手話が通じた!」と喜んでくれることがモチベーションになっています。聴覚障害だけでなく、異なる障害を持つ社員がさまざまな部門に在籍していることも、私たちにとって心強いです。”

→ 従業員トレーニング

アクサ生命は、お客さまに最高のサービスを提供するために、
「全社員がお客さまのためにリーダーシップを発揮する」ことを目的に人材育成を進めています。
営業社員には販売チャネルの特性にあわせてきめ細かく、
内勤社員にはお客さまのことを考えて最善を尽くすよう、
数多くのリーダーシップ開発プログラム、自己啓発プログラムを活用して、優れた人材の育成に努めています。

営業社員トレーニング

商工会議所・商工会 共済・福祉制度推進スタッフ

入社前

5段階からなる「キャリアセッション」の中で、AXAグループの概要、マーケットの概略などの学習とあわせて、生命保険の社会的役割と職務の理解促進を図っています。

入社後トレーニング

6カ月間の初期トレーニング「P.T.C.(Primary Training of CCI)カリキュラム」を実施します。全国8カ所の営業局で入社式直後研修を実施した後、支社に配属となり、1カ月間の研修を実施します。
その後、局・支社・営業所(部)での集合研修で、ロールプレイングを中心とした実践的なトレーニングを実施します。個人・法人のお客さまのニーズにお応えするための基礎的なスキルを身につけ、新規法人顧客の開拓から提案にいたる一貫したトレーニングプログラムを実施しています。
また、本社の選抜トレーニングとして、総合的なスキルアップを目指す「Discovery」、実践的なコンサルティングスキルアップを目指す「Endeavor」、FP的なコンサルティング手法を取り入れてスキルアップを目指す「Evolution」を実施しています。さらに、各種eラーニングや通信教育講座の提供、外部教育機関の資格取得支援も行っています。

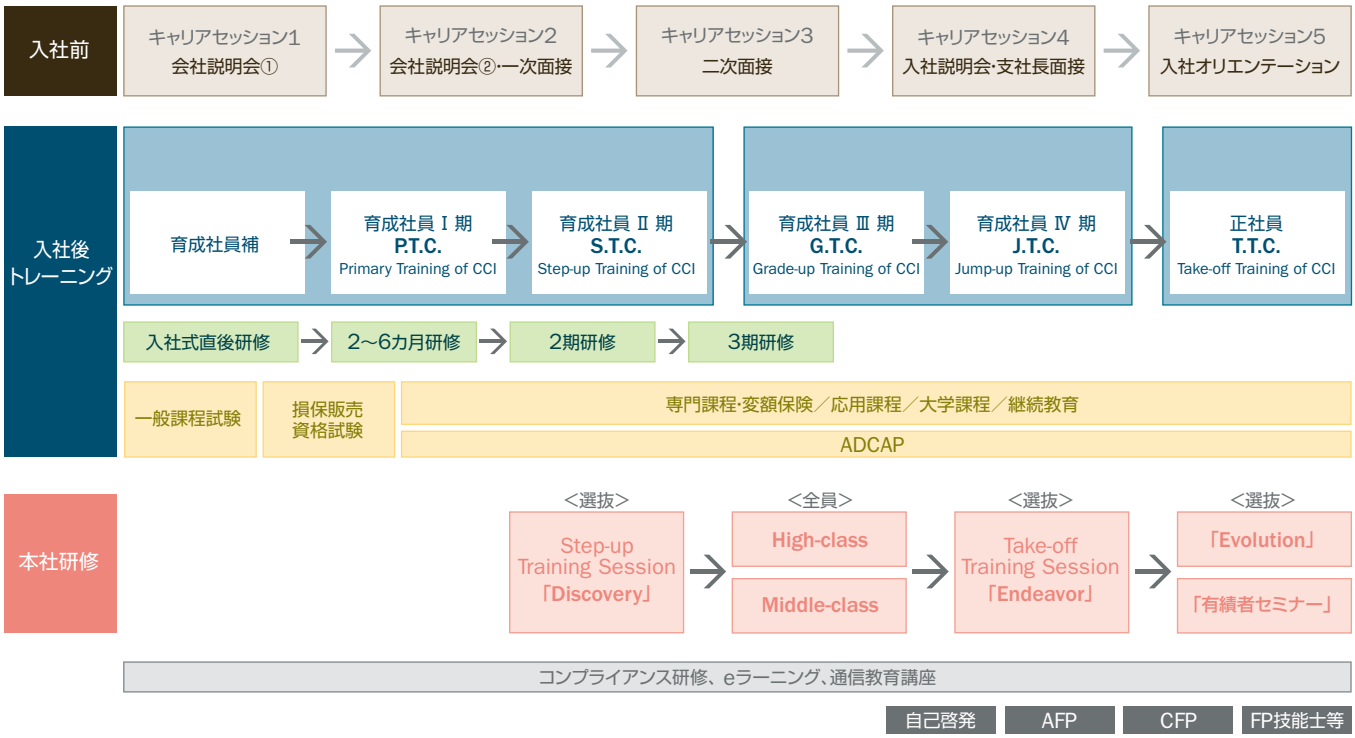

> 私たちはSPI(営業生産性革新プログラム)のスタートとほぼ同時に入社しました。「毎月の訪問先の選定」「日々の活動プロセスへの指導」「チームワークを重視した相乗効果」など、まさに"何をすればいいのかわからない"新人の私たちに、はっきりと進むべき道を示してくれたことに感謝しています。入社から定期的に続く知識・スキル教育と、SPIによる実践の繰り返しによって、迷いなく成長できたと感じています。
> 先輩も新人も同じ方向に進んでいることが感じられるのは、入社間もない新人にとって本当に安心できることだと思います。

→ 岸田 浩江(右)／神戸支社　阪神営業所　営業主任
→ 塩野 美香(左)／神戸支社　阪神営業所

フィナンシャルプラン アドバイザー

入社前

採用候補者を対象に「**ACE**(AXA Career Education)」を実施しています。オリエンテーションからACE1·2·3·4·5の5段階構成で、フィナンシャルプラン アドバイザーの営業スタイルの理解促進を図っています。

入社後トレーニング

入社初月に、全員が研修センターに集合し、**FFT1**(First Month FA Training)を、その後支社において**FFT2**を実施しています。また入社後1年間は支社で「**BFT**(Basic FA Training)」「**AFT**(Advanced FA Training)」および日常の「OJT」を行っています。これらの研修を通して、業界共通試験制度に対応するとともに、フィナンシャルプラン アドバイザーに不可欠なライフプランを作成するために必要な知識やノウハウ、スキルを身につけます。
また、入社後3·4カ月目、6·7カ月目の区切りで、活動状況の振り返りとマーケットの拡大をテーマに、目標に対する進捗確認を行う集合研修を設けています。

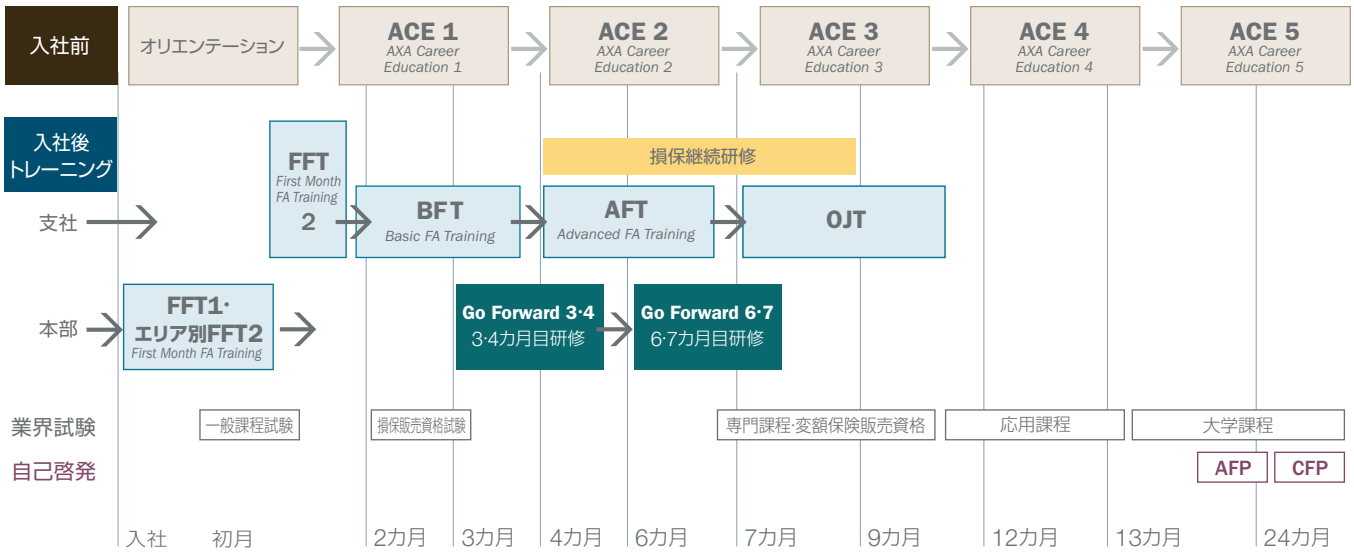

→ 松本 敦／東京FA支社

「ここ、ちょっとわからないんだけど!?」「それは、○○だよ!」私たちのオフィスのいつもの会話です。先輩は自分の仕事をさしおいても教えてくれます。入社直後の期間別研修。高い得点でパスしなくてはならない業界試験。さまざまな分野の講演、そしてたくさんのトレーニング。初めは、どうしてこんなにたくさんの研修やトレーニングがあるのかと戸惑いましたが、やがて保険の知識ばかりが向上するだけでは不十分だということがわかりました。FA(フィナンシャルプラン アドバイザー)とは、単なる保険の提供者(アドバイザー)ではなく、お客さまに頼られる存在であることと確信しました。その結果、お客さまの質問に対する答えも「だいたい」ではなく「間違いなく」に変わりました。これがアクサ生命の「文化」であると、胸を張って言うことができます。

代理店

代理店営業部門では、専門の営業担当者が各代理店の営業スタイルにあわせて、業界共通試験制度を中心に、リスクマネジメントを通じた質の高いサービスを提供できる代理店の育成を行っています。

業界共通試験制度
生命保険協会で定める代理店教育を基本に、成長段階にあわせて各種の業界共通試験の受験をサポートするため、さまざまなステップアップ研修を随時実施しています。

集合研修
商品知識·販売手法·マーケット開拓など、さまざまな分野の教育や情報提供を行うために集合研修を実施しています。

個別研修
生命保険のプロとして自立できる代理店の育成を目標に、代理店担当社員が一人ひとりの経験のレベルにあわせた個人·法人のリスクマネジメント、社会保険、税務、財務などの研修を実施しています。

金融機関代理店
各金融機関の属性やニーズにあわせて、担当ホールセラーが集合研修や個別研修方式で商品内容、販売の手順、コンプライアンスなどに関する研修プログラムを実施するほか、商品研修ビデオや販促ツールの提供を通じて、きめ細かな人材育成教育サポートを行っています。また、複数の金融機関合同の研修を行い、相互交流や情報交換の場の提供を行っています。

内勤社員トレーニング

「お客さま中心の視点」と「社員一人ひとりの参画意識を高めること」を中心に、リーダーシップ開発プログラム、自己啓発プログラムを活用して、育成にあたっています。

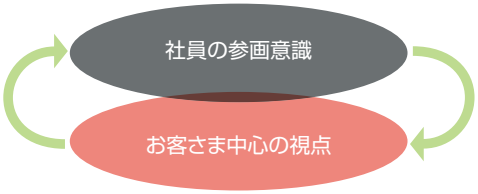

対象:マネージャー　2012 & Beyond Cascade

AXAグループは、リーダーシップを高め、持続的成長を実現するためのカルチャーを醸成していくことを全世界共通の目標としています。2012 & Beyond Cascadeは、役員・シニアマネージャー層向けに開発・実施したリーダーシップとカルチャー醸成のためのプログラムをもとに、マネージャー層向けにアレンジを加えたプログラムです。持続的成長のために「変革する」意味を学び、「選ばれる会社」になるための新しいリーダーシップスタイルを確立していきます。

モジュール①　戦略と仮説
- ビジョンと戦略
- ロジカルシンキング
- マーケティング

→

モジュール②　数字と論理
- 財務会計
- 損益感覚
- 問題解決

→

モジュール③　組織と行動
- 組織と機能と業務と役割
- 組織文化とチーム
- リーダーシップ行動

→

最終報告会

対象:新入社員　新入社員の育成

新卒で入社した新入社員は、導入研修を皮切りに、3年間の体系的なプログラムを受講します。このプログラムは、集合研修、職場でのコーチングや営業店での実習、人事部門によるチューターシップの3本柱で構成されています。

社会人へのスムーズな第一歩をサポートし、新入社員ならではのフレッシュな視点をビジネスに活かせるよう、シニアマネジメントチームを交えた研究発表会などを実施しています。

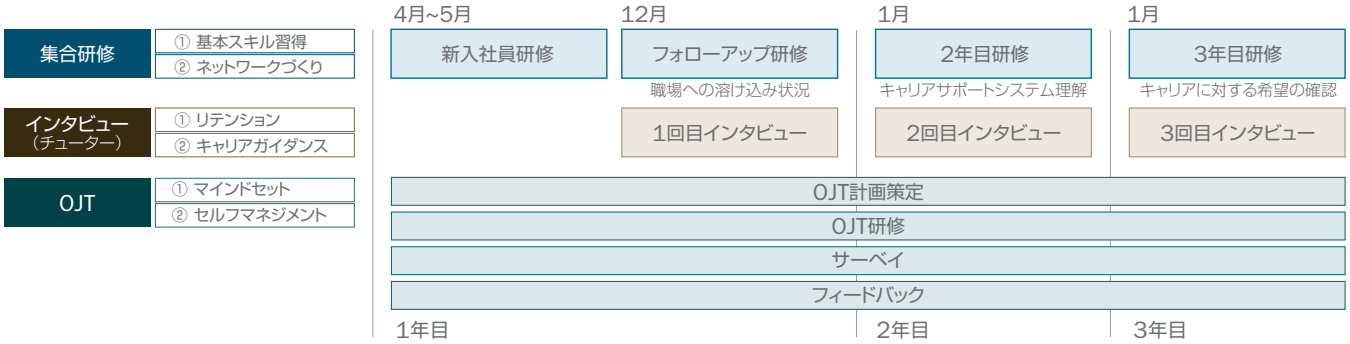

対象:女性内勤社員　W@W（ウーマンアットワーク）

アクサ生命は、多様性を受け入れる企業文化を醸成することで、より幅広いお客さまのニーズに応えることができると考えています。
この一環として、女性の活躍を推進するために、女性管理職向けの研修、メンター制度などを整備しています。

→ 小林 千恵／戦略企画部 シニアリーダー

私は女性活躍推進研修のうち、管理職向けプログラムのいくつかに参加しました。まずメンタリングでは、メンターと今後のキャリアやロールモデルなどについて深く掘り下げて話をしました。キャリアカウンセリングでは、私が仕事とプライベートのバランスを重視するタイプであることを改めて認識することができました。また、アサーション（伝えたいことを伝わるように表現する力）研修では、女性が持つコミュニケーションの一般的な傾向に気づくことができ、他の部門から参加している女性社員と情報交換を行うことができました。身近にロールモデルがいないなど、女性社員ならではの悩みはありますが、少しずつでも女性が働きやすい環境が整備されていくのはとてもよいことだと思います。

対象:内勤社員(営業部門選抜者) 営業次世代向けリーダーシップトレーニング

次世代を担う若手社員に、「会社全体の方向性を理解し、そこから自身の営業に必要なことを考え、実行できる力」と「営業現場での経験を組織全体の経営に役立つよう積み上げられる力」を身につけてもらうトレーニングです。
プログラムは、体系的な戦略策定とアクションラーニングが中心で、選抜された社員のリーダーシップ能力の開発と幹部候補人材の発掘を目的としています。

“2010年11月から2011年3月にわたり、計7日間の研修に参加しました。事業戦略・マーケティング・財務会計など、経営の基礎を講義で学び、平行してグループワークに参加しました。テーマは「アクサ生命の社長になって中期経営計画を発表する」ことでしたが、会社全体の方向性や戦略を理解することができたばかりでなく、普段はなかなか接することがない他チャネルの同世代の仲間と情報や意見の交換ができ、大変有意義な研修でした。7日間という短い期間で、「経営者の視点」で考えたり、同志と討議を重ねたりして、密度の濃い刺激ある時間を過ごすことができました。”

→ 安藤 千夏／金融法人営業本部 営業開発グループ 担当部長

対象:内勤社員 ビジネススキルを向上させるために

社員一人ひとりが個人の能力とスキルを高め、最善のサービスを提供できるよう、自己研鑽の機会として、マネジメント、問題解決、対人対応スキルという3分野を中心にステップアップ方式で学べるコアソフトスキルプログラムを提供しています。

通信講座、eラーニング
資格取得やビジネススキルの習得のため、自宅でも受講できる多数のプログラムを提供しています。また、商品の知識を身につけるための研修プログラムをeラーニング形式で提供しています。

ビジネス英会話 ABC（AXA Business Communication）
国際色豊かな職場で必要とされる語学のスキルを身につけたい人のために、早朝や終業後の2時間を使って、ネィティブトレーナーによるビジネス英会話のトレーニングを提供しています。

対象:内勤社員選抜者 AXAユニバーシティ

AXAユニバーシティは、国境を越えてAXAグループの先進技術を共有するための研修施設で、アジアではシンガポールにキャンパスを置き、アジアパシフィック地域におけるリーダーシップの開発とテクニカルトレーニングを提供しています。また、米国、スイス、フランスの著名な大学と共同でリーダーシップ開発プログラムを構築し、シニアリーダーの育成に取り組んでいます。

“2009年9月にパリのマティニヨン本社で開催されたAXAユニバーシティの研修プログラム「AXA Quest」に参加しました。世界13カ国から総勢37名が出席し、グループCEOをはじめ、AXAグループの経営陣から直接講義を受け、AXAの戦略やビジョンを理解したうえで、受講者がAXAの経営陣だったらと想定したケーススタディに挑戦しました。ケーススタディを通じて、お客さまを中心に考え行動することが私たちのビジネスの基礎であることを再確認するとともに、文化や言語、職務内容が異なるメンバーと議論することで、グローバル企業で働くことの楽しさを肌で感じることができました。この研修で出会ったメンバーとは、研修後も連絡を取りあい、成功事例の共有や情報交換を行っています。”

→ 田中 勇二郎／マーケティング企画部 広告宣伝課 課長

環境を守り、育てていくための取り組み

次世代へ向けて、美しい環境を守り育てていくためには、
責任ある企業として自らの事業が環境に与える影響を
軽減する努力を続けていかなければなりません。
アクサ生命は、環境を守り、育てていくために、環境保全活動に取り組んでいます。

→ 省エネルギーとCO2削減

アクサ生命は、経済産業省の
「エネルギーの使用の合理化に関する法律」や、
東京都が定めている温室効果ガスの削減に対応するため、
プロジェクトチームをつくり、
全社一丸となって省エネルギーとCO2削減に努めています。

社内の省エネルギーを推進

全社員に向け、省エネルギーの注意喚起（PCモニターや電灯のスイッチオフ、エアコンの温度調整、プリントの極小化）を促し、エアコンの使用時間と温度の調整、全社一斉消灯（ランチタイム、21時前）などを行っています。また、紙や電力使用の削減のため、FAX、プリンター、コピーの機能を併せ持つ複合機を導入するとともに、ライト数の調整で視力の保護と省エネルギーの両立を図っています。

小さなエコ活動のアイデアをイントラネットで発信

“社会貢献は、小さなことの積み重ねから・・・”をキャッチフレーズに、社内ですぐにできるエコ活動のアイデアをイントラネットを通じて全社員に発信しています。

CO2削減への取り組み

CO2削減のため、オンラインで会議ができるバーチャル会議室を設置し、音声通話システムを導入しています。

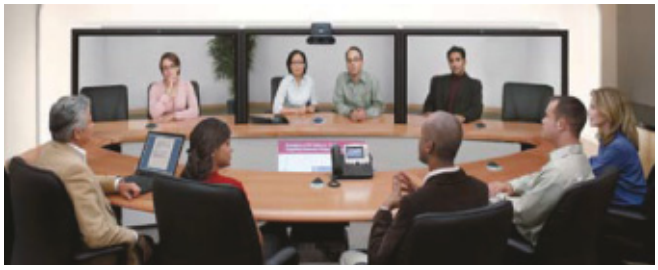

→ 環境レポート

AXAグループは、事業による環境への影響を把握するとともに、
より一層の環境負荷の軽減を目指し、
世界の主要事業拠点で環境データを測定し、
環境レポートを毎年公表しています。

エネルギー消費に関する主要データ（NBFプラチナタワーアクサ専有部分）	2009年度	2010年度
エネルギー（kWh）		
電気消費量	6,893,898	5,603,195
ガス消費量	1,131,927	1,634,933
燃料油、その他エネルギー消費量	0.00	0.00
エネルギーの総消費量	8,025,825	7,238,128
1m²当たりのエネルギー総消費量	461	415
水		
上水道水の消費量（m³）	19,011.00	25,740.00
ひとり当たりの上水道水消費量（m³／FTE）	14.39	13.87
資材		
紙の総消費量（トン）	64	91
ひとり当たりの紙の総消費量（kg／FTE）	49	49
交通機関（km）		
空路、鉄道による出張	6,067,740	6,659,941

※上記の数値は計測期間等が日本の公的機関に報告しているデータと異なります。

コミュニティの発展に貢献するための取り組み

コミュニティの一員として、企業は社会的責任を果たしていかなければなりません。
アクサ生命は、コミュニティや社会の発展に貢献するための社会貢献活動に取り組んでいます。

ブラインドサッカーの支援活動

アクサ生命は、ブラインドサッカー支援活動の一環として、日本ブラインドサッカー協会（JBFA）が2010年より実施している「スポ育（出張授業）プロジェクト」を支援しています。
このプロジェクトは、ブラインドサッカー選手らが小学校に出向き、授業の中で視覚障害者とともにスポーツを楽しむ機会を提供するもので、子どもたちが障害者への理解を深め、チームワークの大切さを学んでいくことを目的としています。アクサ生命は、2006年からブラインドサッカーの普及・認知向上活動を支援しており、このプログラムが障害者への理解促進だけでなく、多くの学びを子どもたちにもたらす点に着目しています。

具体的な支援として、授業用のワークブック、教育関係者向けリーフレット、申し込み受付用の特設サイトなど、同プロジェクトに必要なツール類を制作してJBFAに寄贈した他、出張授業の運営サポート要員として社員ボランティアを派遣しています。

エコキャップ運動

アクサ生命は、2010年3月より飲料サプライヤーと共同で、本社と一部の支社でペットボトルのキャップ回収運動（エコキャップ運動）に取り組んでいます。
エコキャップ運動とは、グループや個人単位でペットボトルのキャップを集めてNPO*に送り、集まったキャップをまとめてリサイクル業者に売却・換金してワクチンや注射器などの購入費に充て、途上国のこどもたちの支援に役立てるという取り組みです。この活動は、途上国のこどもたちを間接的に支援するとともに、ごみの減量にも役立っています。

＊「キャップの貯金箱推進ネットワーク」「世界の子どもにワクチンを日本委員会」

概算個数：67,278個　　回収重量：168.20kg
約400個=1kg=約¥10で計算

ポリオワクチン換算　約 **84.0** 人分 *1

CO_2換算　約 **507.25** kg *2

*1　ワクチン1人分はポリオ（約¥20）で算出しています。そのほかにBCG（約¥7）・はしか（¥95）・MMR（約¥114）・DPT（約¥9）などがあります。

*2　CO_2の換算方法は、キャップ1kg（約400個）をごみとして焼却するとCO_2が3,150g発生しますので、重量（kg）×3,150gで計算しています。

ブレックファストチャリティ

2008年から本社をはじめとする全国各地のオフィスで、「ブレックファストチャリティ*」を開催し、聾学校「明晴学園」（東京都品川区）に対する支援を呼びかけています。このチャリティは、アクサ生命で働く聾の社員による、同学園の情報提供がきっかけとなって実現したもので、2010年には趣旨に賛同した1,000人以上の社員が参加しました。

＊ 社内で朝食を販売し、その収益金を聾学校へ寄付する活動

全国チャリティボウリング大会の開催

全国の商工会議所と共同で、倒したピン1本につき1円以上のチャリティ募金を行う「チャリティボウリング大会」を開催しています。
この大会にはアクサ生命の社員のみならず、主要なビジネスパートナーである商工会議所・商工会の役職員の方々も参加しています。寄せられた募金は、全国各地の新聞社を通じて、福祉事業の推進に広く活用いただいています。

生命保険協会を通じた社会貢献活動

アクサ生命は、社団法人生命保険協会と全国の地方生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金活動、献血活動など、さまざまな社会貢献活動に参加しています。

ビジョンを共有して、責任ある輪を広げる

アクサ生命のビジネスは、多くのお取引先企業に支えられています。
お取引先企業と良好な関係を築き、購買に関するポリシーを共有することで、
責任ある企業の輪を広げる取り組みを続けています。

→ “暮らしを支える安心づくり”の輪を広げる

アクサ生命は、お取引先企業に対し、私たちが目指す社会の実現に向けたビジョンの共有をお願いしています。
多くのサプライヤーと思いを共にし、良好な関係を築くことで、“暮らしを支える安心づくり”の輪を広げていきます。

サプライヤーにお願いしている3つのこと

- 15歳未満の児童による労働、強制労働を行わず、自らのサプライヤーや再委託先にも行わせないこと。
- 従業員に安全かつ衛生的な職場環境を保証し、従業員一人ひとりの自由と結社の自由を尊重すること。
- 従業員の採用と管理において、性別、人種、宗教・政治的な信条による差別の撤廃を促進すること。

→ 購買を通じたエコ、防災、被災地支援

サプライヤーと協同で、社員の環境保全や防災に対する意識向上のための展示即売会を開催しました。

防災グッズ展示・販売会

文具やOA機器などのサプライヤー「モリイチ」と、メーカー各社の協力で、電力消費がピークに向かう夏を乗り切るための節電グッズ、「もしも」に備える防災グッズなどの実演・販売会を開催しました。

東北物産展示・販売会を開催

東日本大震災の被災地を応援するため、文具などのサプライヤー「オフィス・デポ・ジャパン」と大手酒店チェーン「カクヤス」の協力によって、東北物産展示・販売会を開催しました。
より多くの人が継続的に東北地方の物産を購入するようになれば、それだけ復興が早まるとの考えから開催したもので、約400人の社員が参加しました。販売会の売り上げの5%が、義援金として販売会社を通じて日本赤十字社に寄付されました。

第三者意見

坂本　文武（さかもと･ふみたけ）氏

立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科准教授
専門はCSR、経営組織論。
米国NPO（非営利組織）への経営コンサルティングを経て、CSR（企業の社会的責任）や企業変革のコンサルティングを行うかたわら、CSRやNPO経営に関する講師、執筆、教育活動を行う。著書に『NPOの経営』（日本経済新聞社）、『ボーダレス化するCSR』（同文舘出版）、『環境CSR宣言―企業とNGO』（同文舘出版）等。公益社団法人Civic Force監事、日本NPO学会理事、ガールスカウト日本連盟評議員のほか、神奈川県相模原市や東京都中野区委員等。非営利経営学修士号。

アクサ生命におけるCRでは、「責任ある姿勢でビジネスに取り組み、すべてのステークホルダーとの信頼関係を築くことで、選ばれる企業となることを目指す」と打ち出している。同社の使命にあるように、長期にわたって人々の生活を守ることが保険会社の存在意義である以上、ステークホルダーとの信頼関係の構築は、CRの目的として理にかなっている。また、CRを経営戦略の一環と位置づけ、取り組まれていることも高く評価したい。
東日本大震災にあたってもグローバルにいち早く行動し、震災から25日目にはAXAグループとアクサ生命のトップが直接被災地（気仙沼市、仙台市）を訪れ、状況を把握したことは、同社のCR精神の表れであり、今後のCR戦略において意義ある行動と賞賛したい。

一方で同社のCRをさらに深めるために、戦略性と計画性、実効性の3点から指摘をしたい。

まずは戦略性である。
同社はCR経営の発展段階において、2015年に「戦略的ステージ」、つまりCRをビジネスの差別化要因にすることを目標とする旨を、本レポート内で宣言している。ここで期待されるのは、このステージにおいて同社が目指す方向性を提示することである。たとえば、「これまで蓄積してきたリスクの専門家としてのスキルやノウハウを活かす」テーマや方法についてであれば、各ステークホルダーとの対話を通して、アクサ生命ならでは姿を提示していただきたい。なお、これまで取り組んできた活動で終了や縮小するものがあるのであれば、事前にその意思を表明し、終了や縮小することによる影響を最小にとどめる策を打つことも必要である。
またアニュアルレポート記載の「お客さまの声を経営に活かす取り組み」は、お客さま満足を測定した上で事業活動に活かし、戦略と連動させている点において評価できる。一方、「魅力ある職場づくりのための取り組み」については、その主旨を「個人の成長とビジネスへの貢献を可能にする職場環境の構築」としているが、CR戦略で掲げる「CRを企業文化の一部として浸透させる」との関連性が言及される必要があるのではないだろうか。

次に計画性である。
信頼の要は、有言実行だと考える。そのためには、「戦略的ステージ」において、どのような社会を目指し、どのようにそれを実現するのかを具体的に定め、開示することが期待される。同社にとってもステークホルダーにとっても意義ある目標は、ステークホルダーがその実現に協力する動機となり、同社の経営資源を集中して投下する判断基準にもなる。またアニュアルレポートでステークホルダーごとに章立てをしているが、それぞれの具体的な目標や計画が明示されていれば、各ステーホルダーにとっても同社の取り組みを評価しやすく、対話を生む土台になりうる。たとえば「コミュニティの発展に貢献するための取り組み」において、社会貢献活動の目的を明示し、複数年における計画を表明すれば、さらに支援の輪が広がりえるのではないだろうか。

そして最後に実効性である。
「実行」した結果のアニュアルレポートでの開示方法は、今度のさらなる進化を期待する。東日本大震災への支援活動を含めて、アクサ生命が多岐にわたってCR活動を展開してきたことに敬意を表する。しかし、その開示内容が「事実」の記載のみにとどまっており、その先の「成果」にまで言及できているものがまだ少ないといわざるを得ない状況である。CR活動の多くが、定性的な評価を期待する取り組みであるとするならば、同社のCRによって生みだされてきた社会的な変化を情報として開示すべきである。たとえば、東日本大震災に関する支援活動についても、寄付をした事実に加え、それが何に使われ、どのような変化を生んだのかまでを開示することができれば、同社の目的や実績に対する客観的な評価ができるようになる。

日本の大手企業や保険業界の他社に比べ、アクサ生命のCRはまだ緒についたばかりと理解している。しかし前年度に比べ、役員や社員のCRに対する理解は深まり、取り組みの幅も増えてきている。新しいステージにおいて、さらなる進化を期待したい。

DATA
資料編

41_ Ⅰ 保険会社の概況及び組織
48_ Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容
48_ Ⅲ 2010年度における事業の概況
49_ Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
50_ Ⅴ 財産の状況
74_ Ⅵ 業務の状況を示す指標等
101_ Ⅶ 保険会社の運営
102_ Ⅷ 特別勘定に関する指標等
106_ Ⅸ 信託業務に関する指標
106_ Ⅹ 保険会社及びその子会社等の状況
107_ 保険商品一覧
119_ 企業概要
120_ 営業店網
126_ 開示基準項目索引
128_ GRIガイドライン第3版内容索引

Ⅰ　保険会社の概況及び組織

1 沿革

アクサ生命の沿革

1990年	10月	AXAが日本で生命保険会社を設立するため連絡事務所を東京都に設置
1994年	6月	生命保険業の内免許を大蔵大臣より取得
	7月	「アクサ生命保険株式会社」を設立
	10月	生命保険業の免許を大蔵大臣より取得
1995年	4月	営業開始
2000年	3月	「日本団体生命保険株式会社」と共同で、完全親会社となる日本国内初の保険持株会社、 「アクサ ニチダン保険ホールディング（現アクサ ジャパン ホールディング株式会社）」設立
	4月	「アクサ ニチダン生命保険株式会社」に社名変更
2001年	3月	「アクサ生命保険株式会社」に社名変更 総資産、1,000億円超
2004年	3月	総資産、5,000億円超
2005年	10月	「アクサ グループライフ生命保険株式会社」と合併
2006年	3月	総資産、4兆6,000億円超
2008年	10月	終身医療保険の保有契約件数100万件を突破
2009年	10月	「アクサ フィナンシャル生命保険株式会社」と合併
2010年	3月	総資産、5兆4,000億円超
	6月	がん罹患時の収入減のリスクを保障する日本初の「ガン収入保障保険」を販売開始 委員会設置会社へ移行
2011年	7月	「ガン治療保険（無解約払いもどし金型）」を販売開始

2 組織図(2011年6月1日現在)

-1 本社組織

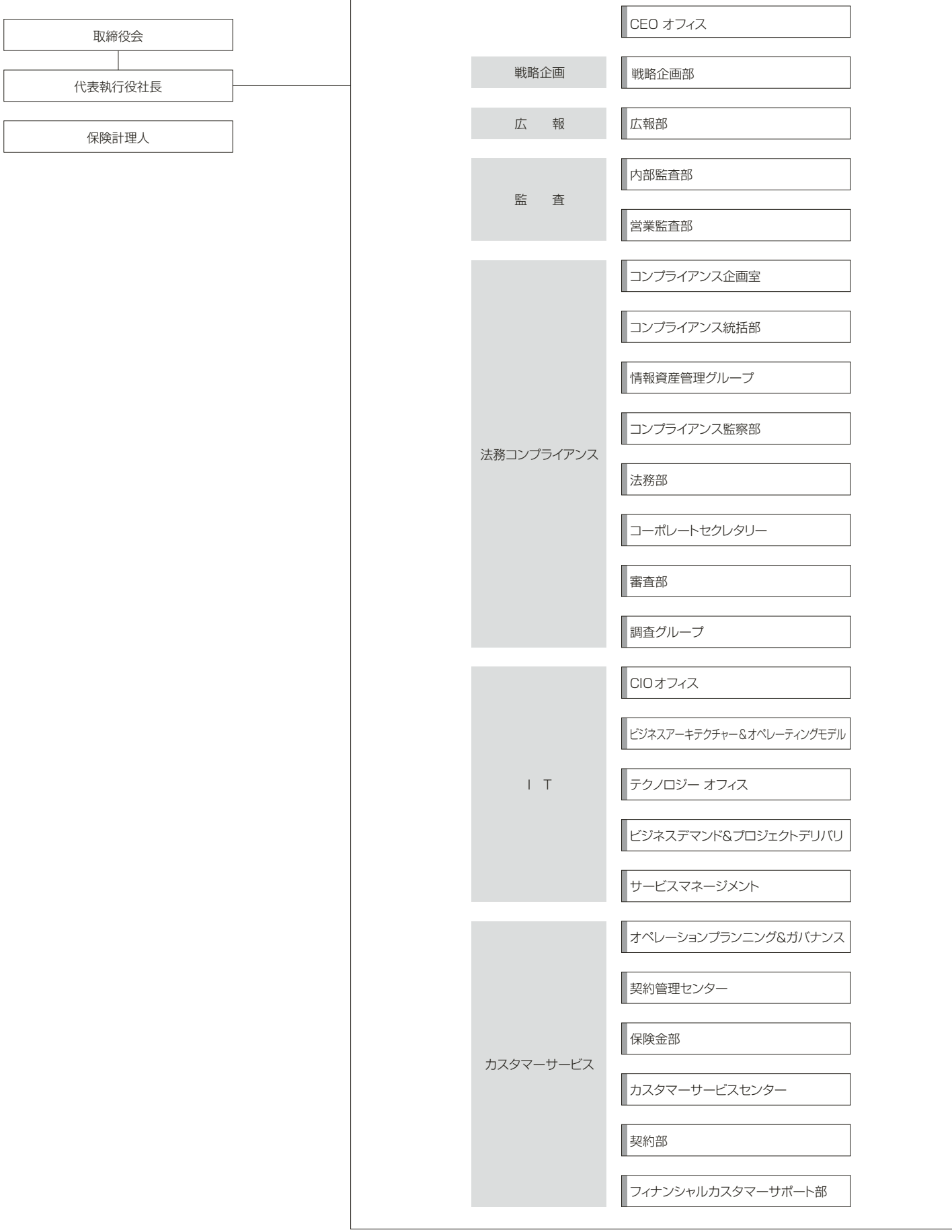

マーケティング	CMO オフィス
	FS 営業部
	マーケティング企画部
	マーケティング業務部
プロダクト	商品企画部
	商品数理部
SPO	プロジェクト ガバナンス
	プロジェクト ポートフォリオ マネジメント
	アクサウェイプロモーション
	プロジェクト マネジメント コンピタンス センター

財務	ファイナンシャル コントロール	経理業務グループ
		事業費管理グループ
		ファイナンシャル・レポーティング グループ
		インベストメントアカウンティング グループ
	インベストメント	資産運用部
		クレジット調査部
		特別勘定運用部
		ALM部
	リスク・ 収益管理	収益管理部
		統合リスク管理部
		運用リスク管理部
	バリュエーション	IFRS バリュエーショングループ
		JGAAP バリュエーション グループ
人　事		人材開発本部
		能力開発部
		人事統括サービス部
		社員サービス・グループ

2 組織図(2011年6月1日現在)

-2 営業組織

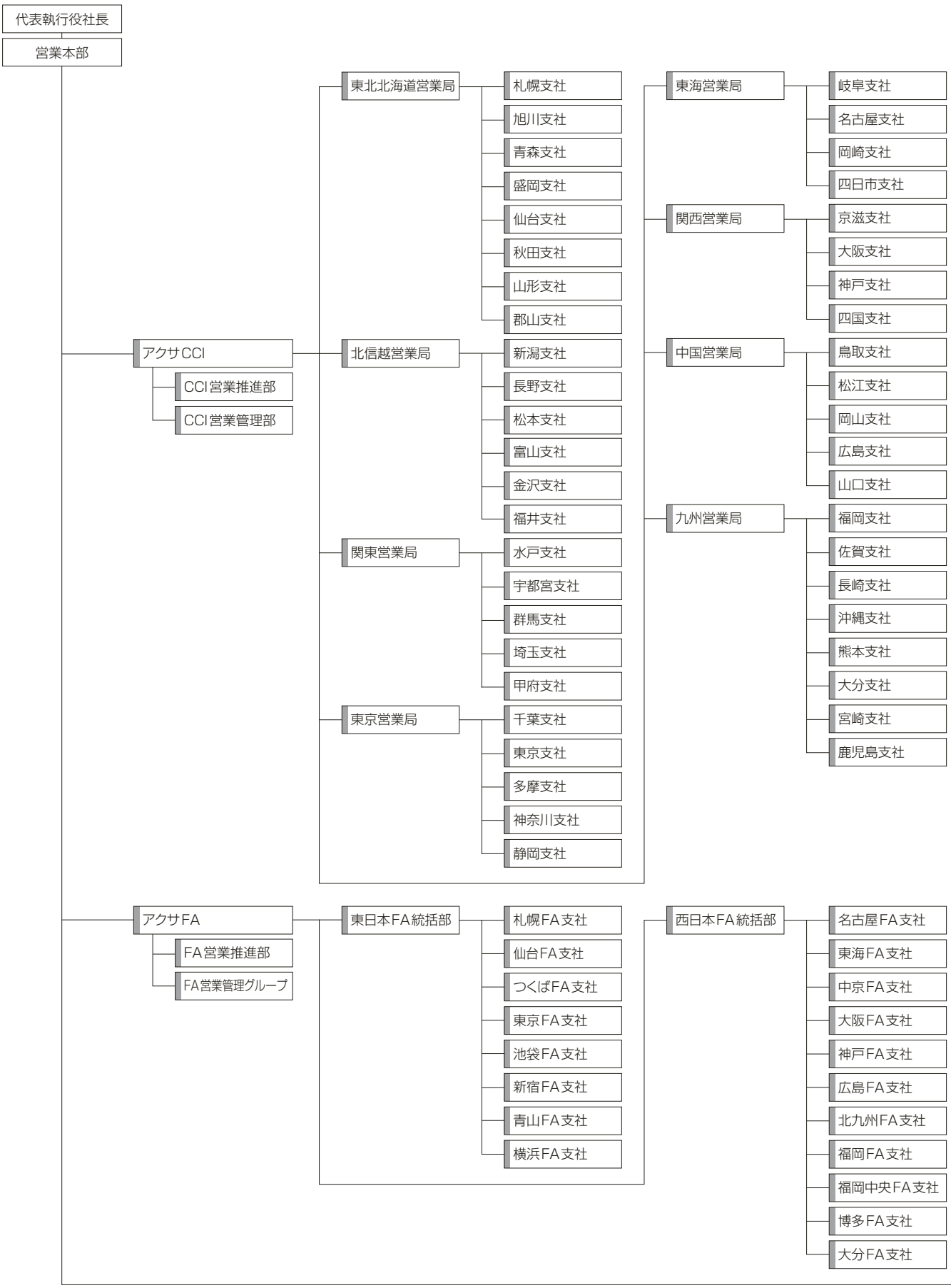

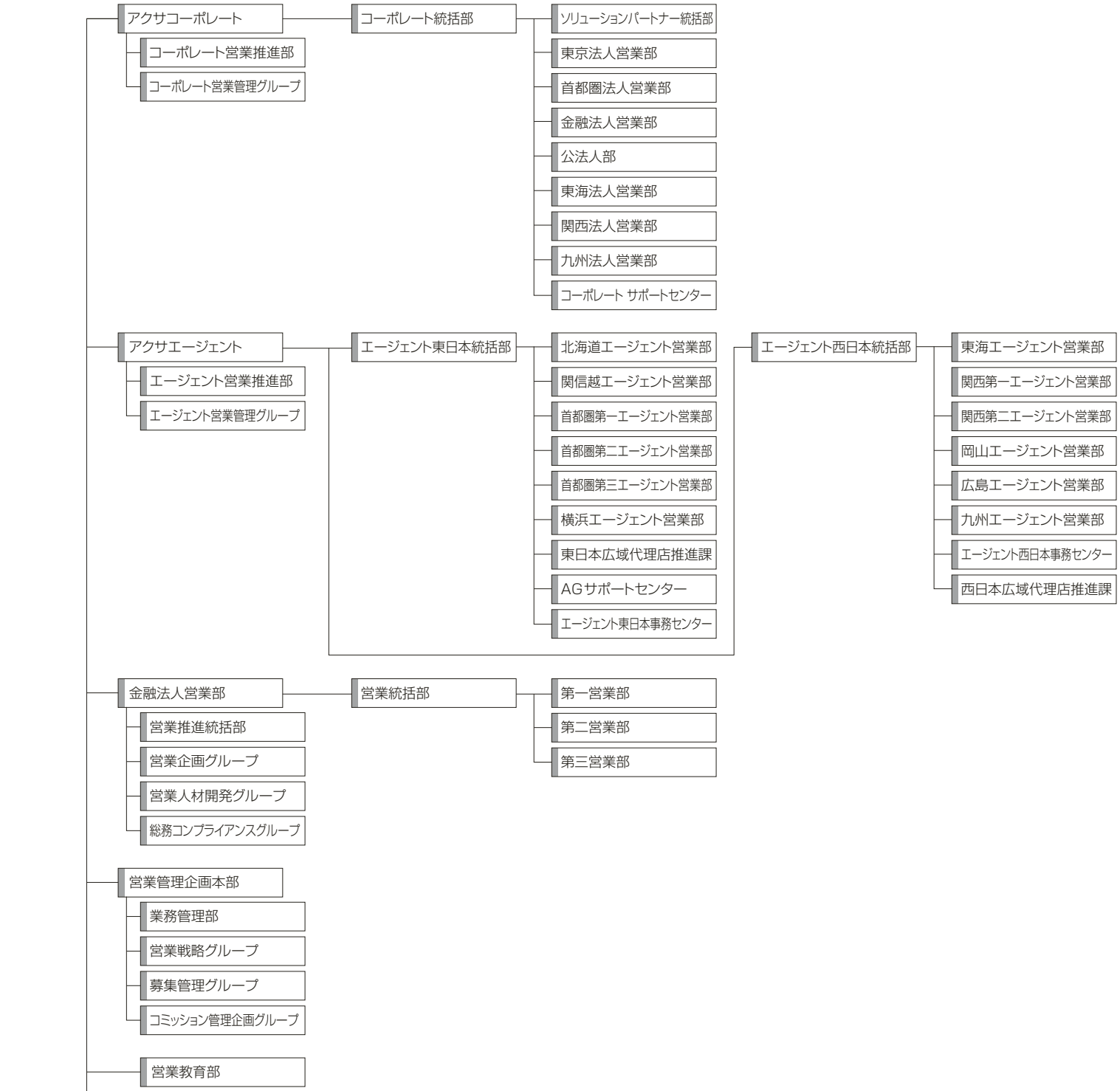
アクサコーポレート
コーポレート営業推進部
コーポレート営業管理グループ
コーポレート統括部
ソリューションパートナー統括部
東京法人営業部
首都圏法人営業部
金融法人営業部
公法人部
東海法人営業部
関西法人営業部
九州法人営業部
コーポレート サポートセンター
アクサエージェント
エージェント営業推進部
エージェント営業管理グループ
エージェント東日本統括部
北海道エージェント営業部
関信越エージェント営業部
首都圏第一エージェント営業部
首都圏第二エージェント営業部
首都圏第三エージェント営業部
横浜エージェント営業部
東日本広域代理店推進課
AGサポートセンター
エージェント東日本事務センター
エージェント西日本統括部
東海エージェント営業部
関西第一エージェント営業部
関西第二エージェント営業部
岡山エージェント営業部
広島エージェント営業部
九州エージェント営業部
エージェント西日本事務センター
西日本広域代理店推進課
金融法人営業部
営業推進統括部
営業企画グループ
営業人材開発グループ
総務コンプライアンスグループ
営業統括部
第一営業部
第二営業部
第三営業部
営業管理企画本部
業務管理部
営業戦略グループ
募集管理グループ
コミッション管理企画グループ
営業教育部

3 店舗網一覧

120～125ページをご覧ください。

4 資本金の推移

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要	
1994年7月22日		1,500百万円	会社設立	
1995年3月16日	4,000百万円	5,500百万円	有償第三者割当	
			発行株式数	40,000株
			発行価格	200,000円
			資本組入額	100,000円
1997年3月19日	1,500百万円	7,000百万円	有償第三者割当	
			発行株式数	15,000株
			発行価格	200,000円
			資本組入額	100,000円
1998年3月18日	1,500百万円	8,500百万円	有償第三者割当	
			発行株式数	15,000株
			発行価格	200,000円
			資本組入額	100,000円
1999年3月30日	2,250百万円	10,750百万円	有償第三者割当	
			発行株式数	22,500株
			発行価格	200,000円
			資本組入額	100,000円
2000年3月30日	25,000百万円	35,750百万円	有償第三者割当	
			発行株式数	50,000株
			発行価格	1,000,000円
			資本組入額	500,000円
2002年3月30日	1,500百万円	37,250百万円	有償第三者割当	
			発行株式数	3,000株
			発行価格	1,000,000円
			資本組入額	500,000円
2003年3月29日	13,250百万円	50,500百万円	有償第三者割当	
			発行株式数	26,500株
			発行価格	1,000,000円
			資本組入額	500,000円
2003年9月30日	10,000百万円	60,500百万円	有償第三者割当	
			発行株式数	20,000株
			発行価格	1,000,000円
			資本組入額	500,000円

5 株式の総数

発行する株式の総数	430千株
発行済株式の総数	210千株
当期末株主数	1名

6 株式の状況

-1 発行済株式の種類等

	種 類	発 行 数	内 容
発行済株式	普通株式	210千株	議決権有

-2 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	持株比率	持 株 数	持株比率
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	210千株	100.0%	―千株	―%

7 主要株主の状況

名　称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	東京都港区白金一丁目17番3号	208,757百万円	保険持株会社	2000年3月7日	100%

8 取締役・執行役・執行役員

（2011年7月1日現在）

役職名	氏　名	役職名	氏　名
取締役会長（社外取締役）	若月　三喜雄	上級執行役員アクサCCI推進本部長	土屋　正
取締役（社外取締役）	八木　哲雄	執行役員特命担当	ファーハド・ファーシャド
取締役（社外取締役）	ジョン・アール・デイシー	執行役員アクサコーポレート推進本部長	伊藤　守幸
取締役（社外取締役）	井上　ゆかり	執行役員チーフ・インベストメント・オフィサー	松山　明弘
取締役 代表執行役社長兼CEO	ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ	執行役員ファイナンシャルコントロール本部長	長野　敏
取締役 代表執行役副社長兼チーフディストリビューションオフィサー	幸本　智彦	執行役員人材開発本部長	イザベル・コント・リエナール
取締役 専務執行役兼チーフマーケティングオフィサー	松田　貴夫	執行役員ストラテジック・プログラム・オフィス本部長	ジョセフ・マーシュ
取締役 執行役兼チーフオペレーティングオフィサー	マーク・ブロティエール	執行役員プロダクト本部長	野島　崇
取締役 執行役チーフファイナンシャルオフィサー	住谷　貢	執行役員営業管理企画本部長	橋本　和雄
執行役兼人事部門長	岩崎　敏信	執行役員アクサFA推進本部長	吉田　一之
執行役ジェネラル・カウンセル兼法務・コンプライアンス部門長	松田　一隆	執行役員デピュティ・ジェネラル・カウンセル	千種　道夫
執行役兼監査部門長	種村　尚	執行役員チーフテクノロジーオフィサー	ヒューストン・ロス
執行役兼広報部門長	福井　由紀子	執行役員金融法人営業本部長	外池　宏之
		執行役員アクサエージェント推進本部長	中原　康雅
		執行役員チーフリスクオフィサー	市原　毅
		執行役員戦略企画本部長	小笠原　隆裕
		執行役員マーケティング本部長	新開　保彦

9 会計参与の氏名または名称

該当ありません。

10 従業員の在籍・採用状況

区分	2009年度末在籍数	2010年度末在籍数	2009年度採用数	2010年度採用数	2010年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤社員	2,050名	2,031名	98名	101名	40歳11ヶ月	12年 3ヶ月
男子	1,134名	1,112名	61名	56名	42歳 5ヶ月	13年10ヶ月
女子	916名	919名	37名	45名	39歳 2ヶ月	10年 5ヶ月
営業社員	5,495名	5,270名	1,681名	1,736名	47歳 4ヶ月	7年 3ヶ月

11 平均給与（内勤社員）

（単位：千円）

区分	2010年3月	2011年3月
内勤社員	463	460

（注）平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

12 平均給与（営業社員）

（単位：千円）

区分	2010年3月	2011年3月
営業社員	239	227

（注）平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

Ⅱ　保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

生命保険業

■生命保険業免許に基づく保険の引き受け
保険業法第3条第4項第1号、2号及び3号に係る保険の引き受けを行っています。

■資産の運用
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に貸付、有価証券投資、不動産投資等を行っています。
・貸付業務
　資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
・有価証券投資業務
　資産運用の一環として、有価証券（外国証券を含む）投資、有価証券の貸付を行っています。
・不動産投資業務
　資産運用の一環として、事業用ビルなどの不動産投資を行っています。

付随業務

■国債等の引き受け
保険業法第98条第1項第3号に係る国債などの引き受けを行っています。

■他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行
保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理及び事務の代行等）。

2 経営方針

表紙裏面をご覧ください。

Ⅲ　2010年度における事業の概況

1 2010年度における事業の概況

6～9ページをご覧ください。

2 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数及び苦情からの改善事例

22～23ページをご覧ください。

4 契約者に対する情報提供の実態

29ページをご覧ください。

5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

29ページをご覧ください。

6 営業社員・代理店教育・研修の概略

32～33ページをご覧ください。

7 新規開発商品の状況

26～27ページをご覧ください。

8 保険商品一覧

109～120ページをご覧ください。

9 情報システムに関する状況

28ページをご覧ください。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

37ページをご覧ください。

Ⅳ　直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項　目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
経常収益	813,691	815,568	756,544	893,374	818,111
経常利益又は経常損失（△）	45,665	25,514	△ 145,524	79,112	104,883
基礎利益	68,817	52,914	△ 17,003	50,110	43,458
当期純利益又は当期純損失（△）	18,197	6,345	△ 143,797	48,050	91,473
資本金の額及び発行済株式の総数	60,500 （207千株）	60,500 （207千株）	60,500 （210千株）	60,500 （210千株）	60,500 （210千株）
総資産	4,910,850	4,863,816	4,315,076	5,441,808	5,683,134
うち特別勘定資産	117,287	185,057	202,202	596,392	654,044
責任準備金残高	3,947,693	4,021,775	4,010,869	4,409,415	4,484,867
貸付金残高	228,232	218,735	199,349	155,370	150,279
有価証券残高	3,519,194	3,423,961	3,293,371	4,441,117	5,013,863
ソルベンシー･マージン比率	1,164.5 %	1,007.8 %	818.6 %	1,086.1 %	1,042.1 % （ 608.4 %）
従業員数	7,418名	7,549名	7,995名	7,545名	7,301名
保有契約高	22,106,521	21,534,548	20,264,044	21,314,287	20,257,030
個人保険	12,991,827	12,889,127	12,116,952	13,582,952	13,189,667
個人年金保険	1,678,278	1,647,879	1,586,098	1,801,651	1,782,476
団体保険	7,436,415	6,997,541	6,560,993	5,929,682	5,284,887
団体年金保険保有契約高	979,210	928,897	891,340	684,233	656,501

（注）1.保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです（ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上しています）。
2.団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。
3.アクサ生命保険株式会社は、2009年10月にアクサ フィナンシャル生命保険株式会社と合併しました。
表記の2009年度の「経常収益」「経常利益」「基礎利益」「当期純利益」には、アクサ フィナンシャル生命保険株式会社の上半期の数値が含まれていません。
4.2010年内閣府令第23号、2010年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化･精緻化等）がなされております。当該変更は2011年度末から適用されます。（　　）は、仮に当該変更を2010年度末において適用したと仮定した場合の数値です。

Ⅴ　財産の状況

1 貸借対照表

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度		2009年度（2010年3月31日現在）	2010年度（2011年3月31日現在）
資産の部	**現金及び預貯金**	**49,865**	**31,309**
	現　金	0	11
	預貯金	49,864	31,298
	コールローン	**80,556**	**50,562**
	債券貸借取引支払保証金	**27,912**	**24,945**
	買入金銭債権	**927**	**927**
	金銭の信託	**529,387**	**270,412**
	有価証券	**4,441,117**	**5,013,863**
	国　債	1,815,502	2,321,594
	地方債	6,080	6,085
	社　債	41,446	37,526
	株　式	57,352	48,390
	外国証券	2,022,204	2,033,751
	その他の証券	498,530	566,514
	貸付金	**155,370**	**150,279**
	保険約款貸付	77,875	81,390
	一般貸付	77,495	68,889
	有形固定資産	**4,968**	**4,973**
	土　地	1,693	1,693
	建　物	3,019	3,066
	リース資産	21	37
	その他の有形固定資産	232	175
	無形固定資産	**5,789**	**6,920**
	ソフトウェア	5,587	6,717
	その他の無形固定資産	202	202
	代理店貸	**3,016**	**3,033**
	再保険貸	**1,248**	**873**
	その他資産	**84,328**	**76,007**
	未収金	41,245	28,267
	前払費用	559	602
	未収収益	9,523	10,783
	預託金	3,648	3,041
	金融派生商品	26,432	31,318
	仮払金	1,486	561
	その他の資産	1,432	1,432
	繰延税金資産	**61,840**	**53,969**
	貸倒引当金	**△ 4,519**	**△ 4,943**
資産の部合計		**5,441,808**	**5,683,134**

科目 ＼ 年度		2009年度（2010年3月31日現在）	2010年度（2011年3月31日現在）
負債の部	**保険契約準備金**	**4,470,220**	**4,557,315**
	支払備金	43,179	55,444
	責任準備金	4,409,415	4,484,867
	契約者配当準備金	17,625	17,002
	代理店借	**2,561**	**1,183**
	再保険借	**1,811**	**1,251**
	その他負債	**670,685**	**849,339**
	債券貸借取引受入担保金	631,894	811,993
	借入金	2	—
	未払法人税等	257	265
	未払金	4,459	6,775
	未払費用	9,892	9,727
	前受収益	46	55
	預り金	411	420
	預り保証金	151	154
	金融派生商品	21,667	17,120
	リース債務	23	39
	資産除去債務	—	1,247
	仮受金	1,878	1,539
	退職給付引当金	**37,107**	**37,711**
	役員退職慰労引当金	**968**	**867**
	価格変動準備金	**20,870**	**23,246**
負債の部合計		**5,204,224**	**5,470,914**
純資産の部	**資本金**	**60,500**	**60,500**
	資本剰余金	**43,312**	**43,312**
	資本準備金	25,677	25,677
	その他資本剰余金	17,634	17,634
	利益剰余金	**36,440**	**56,357**
	利益準備金	—	14,311
	その他利益剰余金	36,440	42,046
	繰越利益剰余金	36,440	42,046
	株主資本合計	**140,252**	**160,170**
	その他有価証券評価差額金	**97,465**	**52,049**
	繰延ヘッジ損益	**△ 135**	—
	評価・換算差額等合計	**97,330**	**52,049**
純資産の部合計		**237,583**	**212,220**
負債及び純資産の部合計		**5,441,808**	**5,683,134**

2 損益計算書

（単位：百万円）

科目＼年度	2009年度（2009年4月1日から2010年3月31日まで）	2010年度（2010年4月1日から2011年3月31日まで）
経常収益	**893,374**	**818,111**
保険料等収入	**616,984**	**633,866**
保険料	612,543	630,707
再保険収入	4,440	3,159
資産運用収益	**210,701**	**180,098**
利息及び配当金等収入	80,629	89,610
預貯金利息	9	20
有価証券利息・配当金	75,570	84,402
貸付金利息	4,359	4,164
不動産賃貸料	457	432
その他利息配当金	232	590
金銭の信託運用益	11,352	6,842
有価証券売却益	52,938	68,668
有価証券償還益	73	369
金融派生商品収益	18,600	14,176
その他運用収益	44	430
特別勘定資産運用益	47,062	—
その他経常収益	**65,689**	**4,146**
年金特約取扱受入金	2,399	3,660
保険金据置受入金	14	17
支払備金戻入額	2,990	—
責任準備金戻入額	59,696	—
業務受託料収入	10	—
その他の経常収益	577	469
経常費用	**814,262**	**713,228**
保険金等支払金	**665,869**	**483,827**
保険金	75,611	80,939
年　金	47,424	52,900
給付金	129,157	115,762
解約返戻金	216,490	203,751
その他返戻金	185,874	17,723
再保険料	11,310	12,749
責任準備金等繰入額	**36**	**87,752**
支払備金繰入額	—	12,265
責任準備金繰入額	—	75,452
契約者配当金積立利息繰入額	36	34
資産運用費用	**45,118**	**36,741**
支払利息	530	893
有価証券売却損	33,910	9,980
有価証券評価損	7,472	613
有価証券償還損	1	90
為替差損	2,086	16,989
貸倒引当金繰入額	—	442
賃貸用不動産等減価償却費	88	116
その他運用費用	1,028	1,696
特別勘定資産運用損	—	5,918
事業費	**95,812**	**96,983**
その他経常費用	**7,425**	**7,923**
保険金据置支払金	10	17
税　金	5,002	5,070
減価償却費	2,057	2,238
退職給付引当金繰入額	350	550
その他の経常費用	4	45
経常利益	**79,112**	**104,883**

（単位：百万円）

科目＼年度	2009年度（2009年4月1日から2010年3月31日まで）	2010年度（2010年4月1日から2011年3月31日まで）
特別利益	**464**	—
固定資産等処分益	5	—
貸倒引当金戻入額	351	—
その他特別利益	107	—
特別損失	**3,871**	**3,444**
固定資産等処分損	331	59
減損損失	19	—
価格変動準備金繰入額	2,380	2,375
その他特別損失	1,140	1,009
契約者配当準備金繰入額	**9,168**	**9,027**
税引前当期純利益	**66,536**	**92,411**
法人税及び住民税	**257**	**265**
法人税等調整額	**18,228**	**672**
法人税等合計	**18,486**	**938**
当期純利益	**48,050**	**91,473**

3 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科目＼年度	2009年度（2009年4月1日から2010年3月31日まで）	2010年度（2010年4月1日から2011年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
前期末残高	**60,500**	**60,500**
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	**60,500**	**60,500**
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	**124,151**	**25,677**
当期変動額		
剰余金の配当	1,399	－
資本準備金からその他資本剰余金への振替	△ 99,873	－
当期変動額合計	△ **98,473**	－
当期末残高	**25,677**	**25,677**
その他資本剰余金		
前期末残高	－	**17,634**
当期変動額		
剰余金の配当	△ 8,399	－
資本準備金からその他資本剰余金への振替	99,873	－
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△ 99,873	－
合併による変動額	26,034	－
当期変動額合計	**17,634**	－
当期末残高	**17,634**	**17,634**
資本剰余金合計		
前期末残高	**124,151**	**43,312**
当期変動額		
剰余金の配当	△ 6,999	－
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△ 99,873	－
合併による変動額	26,034	－
当期変動額合計	△ **80,838**	－
当期末残高	**43,312**	**43,312**
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	－	－
当期変動額		
利益準備金の積立	－	14,311
当期変動額合計	－	**14,311**
当期末残高	－	**14,311**
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△ **99,873**	**36,440**
当期変動額		
剰余金の配当	－	△ 71,555
当期純利益	48,050	91,473
利益準備金の積立	－	△ 14,311
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	99,873	－
合併による変動額	△ 11,610	－
当期変動額合計	**136,313**	**5,606**
当期末残高	**36,440**	**42,046**
利益剰余金合計		
前期末残高	△ **99,873**	**36,440**
当期変動額		
剰余金の配当	－	△ 71,555
当期純利益	48,050	91,473
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	99,873	－
合併による変動額	△ 11,610	－
当期変動額合計	**136,313**	**19,917**
当期末残高	**36,440**	**56,357**
株主資本合計		
前期末残高	**84,777**	**140,252**
当期変動額		
剰余金の配当	△ 6,999	△ 71,555
当期純利益	48,050	91,473
合併による変動額	14,424	－
当期変動額合計	**55,475**	**19,917**
当期末残高	**140,252**	**160,170**
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	**17,904**	**97,465**
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,561	△ 45,416
当期変動額合計	**79,561**	△ **45,416**
当期末残高	**97,465**	**52,049**
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	**257**	△ **135**
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 392	135
当期変動額合計	△ **392**	**135**
当期末残高	△ **135**	－
評価・換算差額等合計		
前期末残高	**18,161**	**97,330**
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,168	△ 45,280
当期変動額合計	**79,168**	△ **45,280**
当期末残高	**97,330**	**52,049**
純資産合計		
前期末残高	**102,939**	**237,583**
当期変動額		
剰余金の配当	△ 6,999	△ 71,555
当期純利益	48,050	91,473
合併による変動額	14,424	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,168	△ 45,280
当期変動額合計	**134,643**	△ **25,363**
当期末残高	**237,583**	**212,220**

4 キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目＼年度	2009年度（2009年4月1日から2010年3月31日まで）	2010年度（2010年4月1日から2011年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	66,536	92,411
賃貸用不動産等減価償却費	88	116
減価償却費	2,057	2,238
減損損失	19	—
支払備金の増減額（△は減少）	△ 2,990	12,265
責任準備金の増減額（△は減少）	△ 59,696	75,452
契約者配当金積立利息繰入額	36	34
契約者配当準備金繰入額	9,168	9,027
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 382	424
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 653	604
価格変動準備金の増減額（△は減少）	2,380	2,375
利息及び配当金等収入	△ 80,629	△ 89,610
金銭の信託運用損益（△は益）	△ 11,352	△ 6,842
有価証券関係損益（△は益）	△ 11,627	△ 58,353
金融派生商品損益（△は益）	△ 18,600	△ 14,176
その他運用収益	△ 44	△ 430
支払利息	530	893
為替差損益（△は益）	2,107	17,039
その他運用費用	1,028	1,696
特別勘定資産運用損益（△は益）	△ 47,062	5,918
有形固定資産関係損益（△は益）	321	59
代理店貸の増減額（△は増加）	319	△ 17
再保険貸の増減額（△は増加）	584	374
その他資産（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は増加）	△ 1,753	8,903
代理店借の増減額（△は減少）	188	△ 1,378
再保険借の増減額（△は減少）	△ 790	△ 560
その他負債（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は減少）	△ 6,788	553
小　計	△ 157,007	59,021
利息及び配当金等の受取額	74,275	86,472
金銭の信託運用益の受取額	10,326	8,247
金融派生商品収益の受取額	14,184	21,909
その他運用収益の受取額	44	430
利息の支払額	△ 625	△ 866
その他運用費用の支払額	△ 1,029	△ 756
契約者配当金の支払額	△ 10,303	△ 9,685
その他	△ 1,414	△ 861
法人税等の支払額	△ 266	△ 257
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ **71,817**	**163,655**

（単位：百万円）

科目＼年度	2009年度（2009年4月1日から2010年3月31日まで）	2010年度（2010年4月1日から2011年3月31日まで）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
債券貸借取引支払保証金の純増減額（△は増加）	△ 27,317	—
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	619,556	180,099
借株支払保証金・貸株受入担保金の純増減額	65,300	200
金銭の信託の増加による支出	△ 11,500	△ 1,000
金銭の信託の減少による収入	7,777	13,226
有価証券の取得による支出	△2,545,825	△ 886,768
有価証券の売却・償還による収入	1,992,529	499,002
貸付けによる支出	△ 49,538	△ 124,121
貸付金の回収による収入	104,991	128,275
資産運用活動計	155,973	△ 191,086
（営業活動及び資産運用活動計）	(84,156)	(△ 27,430)
有形固定資産の取得による支出	△ 297	△ 142
有形固定資産の売却による収入	8	—
その他	△ 2,432	△ 3,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	**153,251**	△ **194,358**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△ 20,000	△ 2
配当金の支払額	—	△ 17,500
その他	△ 7,066	△ 11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ **27,066**	△ **17,514**
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ **211**	△ **331**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**54,156**	△ **48,549**
現金及び現金同等物期首残高	**46,589**	**130,421**
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	**29,675**	—
現金及び現金同等物期末残高	**130,421**	**81,871**

重要な会計方針

2009年度	2010年度
1.有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （追加情報） その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（2008年10月28日　企業会計基準委員会　実務対応報告第25号）に従い、昨今の市場環境を踏まえた結果、当年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積られた将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。また、割引率については、市場の流動性を考慮したものを使用しております。	1.有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （追加情報） その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（2008年10月28日　企業会計基準委員会　実務対応報告第25号）に従い、昨今の市場環境を踏まえた結果、当年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積られた将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。また、割引率については、市場の流動性を考慮したものを使用しております。
2.デリバティブ取引の評価は時価法によっております。	2.左記に同じ。
3.有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。 ・建物（リース資産以外） ①1998年3月31日以前に取得したもの　旧定率法によっております。 ②1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの　旧定額法によっております。 ③2007年4月1日以降に取得したもの　定額法によっております。 ・建物以外（リース資産以外） ①2007年3月31日以前に取得したもの　旧定率法によっております。 ②2007年4月1日以降に取得したもの　定率法によっております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス･リース取引　リース期間に基づく定額法によっております。	3.左記に同じ。
4.外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。	4.左記に同じ。
5.貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。	5.貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
6.退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」1998年6月16日　企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 （追加情報） 当年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（2008年7月31日　企業会計基準第19号）を適用しております。 なお、従来から割引率は期末における安全性の高い長期の債券利回りを基礎としておりますので、適用する割引率に変更はなく、当期の経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。 また、確定拠出年金法の施行に伴い、2009年7月1日付で退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（2002年1月31日　企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴い、その他特別利益として83百万円計上しております。	6.退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」1998年6月16日　企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
7.役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。	7.左記に同じ。
8.価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	8.左記に同じ。
9.リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	9.左記に同じ

重要な会計方針

2009年度	2010年度
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日企業会計基準委員会）に従い、一部の外貨建資産に対する外貨建金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債及び外貨建資産に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。	10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日企業会計基準委員会）に従い、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債及び外貨建資産に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	11. 左記に同じ。
12. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（1996年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	12. 左記に同じ。
13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。	13. 左記に同じ。
14. キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	14. 左記に同じ。

会計方針の変更

2009年度	2010年度
責任準備金の積立方式は、従来保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式又は平準純保険料式によっておりましたが、標準責任準備金を達成したことに伴い、当年度より「重要な会計方針12」に記載の方法へ変更いたしました。 この変更による責任準備金の増減はなく、損益に与える影響はありません。	当年度より「資産除去債務に関する会計基準」（2008年3月31日　企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針（2008年3月31日　企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。 これに伴い、有形固定資産が276百万円増加し、資産除去債務が1,247百万円計上されております。また、経常利益が41百万円減少し、税引前当期純利益が970百万円減少しております。

表示方法の変更

2009年度	2010年度
（損益計算書） 前年度「その他運用費用」に含めて表示しておりました金銭の信託運用損につきましては、当年度より「金銭の信託運用損」として計上し、「金銭の信託運用益」と相殺して表示しております。	――――――

注記事項

（貸借対照表関係）

2009年度	2010年度
1.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、629,734百万円であります。 2.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、600百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は562百万円、延滞債権額は6百万円であります。 なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は30百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 3.有形固定資産の減価償却累計額は、13,691百万円であります。 4.保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は596,392百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5.関係会社に対する金銭債権の総額は、88,129百万円、金銭債務の総額は69百万円であります。 6.繰延税金資産の総額は133,816百万円、繰延税金負債の総額は22,425百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は49,550百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、有価証券の減損81,034百万円、危険準備金13,488百万円、退職給付引当金13,436百万円、価格変動準備金7,557百万円、税務上の繰越欠損金4,748百万円、IBNR 4,454百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金22,425百万円であります。 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少△9.38%、交際費等永久に損金に算入されない項目0.48%、住民税均等割0.39%であります。 7.貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として自動車等があります。 8.契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 前年度末現在高 18,724百万円 当年度契約者配当金支払額 10,303百万円 利息による増加等 36百万円 契約者配当準備金繰入額 9,168百万円 当年度末現在高 17,625百万円 9.関係会社への投資金額は、17,435百万円であります。 10.担保に供されている資産の額は、有価証券97,127百万円であります。また、担保付債務の額は2百万円であります。 11.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は182百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は51,090百万円であります。 12.1株当たり純資産額は、1,127,590円51銭であります。 13.当社が当年度実施した合併に関する事項の概要は、次のとおりであります。 （1）結合当事企業の名称及びその事業内容 ・結合企業 名称 アクサ生命保険株式会社 事業の内容 生命保険事業 ・被結合企業 名称 アクサ フィナンシャル生命保険株式会社 事業の内容 生命保険事業 （2）企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併 （3）結合後企業の名称 アクサ生命保険株式会社 （4）取引の目的を含む取引の概要 当社は、お客さまにご提供する商品やサービスの幅を広げ、お客さまや販売パートナーの利便性を大きく向上し、同時により一層事業	1.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、828,826百万円であります。 2.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、10百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は10百万円であります。 なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 3.有形固定資産の減価償却累計額は、13,721百万円であります。 4.保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は654,044百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5.関係会社に対する金銭債権の総額は、112,965百万円、金銭債務の総額は185万円であります。 6.繰延税金資産の総額は97,290百万円、繰延税金負債の総額は29,646百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は13,674百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、有価証券の減損31,985百万円、危険準備金13,269百万円、退職給付引当金13,655百万円、価格変動準備金8,417百万円、税務上の繰越欠損金13,269百万円、IBNR 7,333百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金29,545百万円であります。 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少△38.83%、交際費等永久に損金に算入されない項目3.10%、住民税均等割0.29%であります。 7.貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として自動車等があります。 8.契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 前年度末現在高 17,625百万円 当年度契約者配当金支払額 9,685百万円 利息による増加等 34百万円 契約者配当準備金繰入額 9,027百万円 当年度末現在高 17,002百万円 9.関係会社への投資金額は、10,150百万円であります。 10.担保に供されている資産の額は、有価証券97,987百万円であります。 11.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は611百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は63,869百万円であります。 12.1株当たり純資産額は、1,007,214円79銭であります。 13.

（貸借対照表関係）

2009年度	2010年度
の効率性を高め、資本管理を強化することを目的とし、完全親会社アクサ ジャパン ホールディング株式会社の下で生命保険事業を営んでおりますアクサ フィナンシャル生命保険株式会社と、当局の認可を受けて2009年10月1日に合併いたしました。 (5) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。	
14. 当社は、2009年6月30日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、2009年3月期における欠損の填補に充て、アクサ フィナンシャル生命保険株式会社との合併（当局の認可を受け2009年10月1日合併）に際し新しいスタートを切るため、資本準備金の取崩を決議いたしました。なお、当該資本準備金の額の減少については、保険業法第16条第1項及び同法第17条第1項の規定に基づき、債権者異議申述の手続きは行っておりません。 (1) 減少する資本準備金の額 資本準備金124,151百万円のうち99,873百万円を減少しました。なお、減少後の資本準備金の額は24,277百万円となります。 (2) 減少の方法 資本準備金の減少額はその他資本剰余金に振り替えます。さらに、その他資本剰余金を同額減少させ、繰越利益剰余金に振り替え欠損填補に充当しました。 (3) 資本準備金の額の減少の日程 ・ 定時株主総会決議日　2009年6月30日 ・ 効力発生日　2009年6月30日	14. ――――――
15.「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会　業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険」のうち、予定利率市場連動型年金保険契約に係る責任準備金（外貨建）を小区分として設定しておりますが、当年度より個人年金保険の一部を新たに小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、503,102百万円、時価は510,442百万円であります。	15.「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会　業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険」のうちの予定利率市場連動型年金保険契約に係る責任準備金（外貨建）及び個人年金保険の一部を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、567,262百万円、時価は581,891百万円であります。
16. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、99,022百万円であります。	16. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、91,377百万円であります。
17. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金5,337百万円を含んでおります。	17. ――――――
18. 2002年9月25日にアクサ ジャパン ホールディング株式会社と締結した元本13,000百万円の金銭消費貸借契約に関しては、2002年9月27日に解除条件付債務免除契約を締結しており、2022年9月27日までに解除条件全てを充足した場合には当社が借入元利金を返済することとしております。かかる債務免除の解除条件について、2009年12月17日にアクサ ジャパン ホールディング株式会社との間で次のとおり確認しております。 (1) 当社のソルベンシー・マージン比率が、当局が定める2002年9月25日時点で適用される基準（「当初基準」）において500%を超えること、又は、当局が当初基準を変更し若しくは変更後の基準をさらに変更する場合は、かかる変更に応じて当初基準における500%と同等であると両当事者が合意する比率を超えること (2) 当社の税引後利益が、他の2要件を充足した時点で、会計年度3期連続して当期純利益であること (3) 当社の合理的な判断に基づいて、金銭消費貸借契約に基づく元本及び利息の返済が当社の事業継続に支障をきたさないこと 2009年度末においては、上記（1）の条件のみ満たしております。	18. 2002年9月25日にアクサ ジャパン ホールディング株式会社と締結した元本13,000百万円の金銭消費貸借契約に関しては、2002年9月27日に解除条件付債務免除契約を締結しており、2022年9月27日までに解除条件全てを充足した場合には当社が借入元利金を返済することとしております。なお、当年度末における借入元利金の合計は15,155百万円となっております。 かかる債務免除の解除条件について、2009年12月17日にアクサ ジャパン ホールディング株式会社との間で次のとおり確認しております。 (1) 当社のソルベンシー・マージン比率が、当局が定める2002年9月25日時点で適用される基準（「当初基準」）において500%を超えること、又は、当局が当初基準を変更し若しくは変更後の基準をさらに変更する場合は、かかる変更に応じて当初基準における500%と同等であると両当事者が合意する比率を超えること (2) 当社の税引後利益が、他の2要件を充足した時点で、会計年度3期連続して当期純利益であること (3) 当社の合理的な判断に基づいて、金銭消費貸借契約に基づく元本及び利息の返済が当社の事業継続に支障をきたさないこと 2010年度末においては、上記（1）の条件のみ満たしております。
19. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は10,831百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	19. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は10,366百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
20. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 退職給付債務及びその内訳 ① 退職給付債務　△37,117百万円 ② 年金資産　422百万円 ③ 未積立退職給付債務（①+②）　△36,695百万円 ④ 会計基準変更時差異の未処理額　145百万円 ⑤ 未認識数理計算上の差異　594百万円 ⑥ 未認識過去勤務債務　△ 1,152百万円 ⑦ 貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)　△37,107百万円 ⑧ 前払年金費用　－ ⑨ 退職給付引当金　△37,107百万円	20. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 退職給付債務及びその内訳 ① 退職給付債務　△37,779百万円 ② 年金資産　399百万円 ③ 未積立退職給付債務（①+②）　△37,379百万円 ④ 会計基準変更時差異の未処理額　116百万円 ⑤ 未認識数理計算上の差異　634百万円 ⑥ 未認識過去勤務債務　△ 1,083百万円 ⑦ 貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)　△37,711百万円 ⑧ 前払年金費用　－ ⑨ 退職給付引当金　△37,711百万円

（貸借対照表関係）

2009年度	2010年度
(2) 退職給付債務等の計算基礎 ① 退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ② 割引率　1.9% ③ 期待運用収益率　1.25% ④ 会計基準変更時差異の処理年数　15年 ⑤ 数理計算上の差異の処理年数　主に8年 ⑥ 過去勤務債務の額の処理年数　8年	(2) 退職給付債務等の計算基礎 ① 退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ② 割引率　2.2% ③ 期待運用収益率　1.25% ④ 会計基準変更時差異の処理年数　15年 ⑤ 数理計算上の差異の処理年数　主に8年 ⑥ 過去勤務債務の額の処理年数　8年

（損益計算書関係）

2009年度	2010年度
1.関係会社との取引による収益の総額は18,260百万円、費用の総額は11,015百万円であります。 2.有価証券売却益の内訳は、外国証券41,357百万円、国債等債券8,085百万円、株式3,495百万円であります。 3.有価証券売却損の内訳は、外国証券26,329百万円、株式5,437百万円、国債等債券2,143百万円であります。 4.有価証券評価損の内訳は、その他の証券5,524百万円、株式1,428百万円、外国証券519百万円であります。 5.支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は140百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は12,872百万円であります。 6.金融派生商品収益には、評価損が1,932百万円含まれております。 7.金銭の信託運用益には、評価損が987百万円含まれております。 8.１株当たり当期純利益は228,051円21銭であります。 9.再保険収入は、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入57百万円、及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額867百万円等を含んでおります。 10.再保険料は、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等1,911百万円を含んでおります。 11.退職給付費用の総額は3,149百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。 ① 勤務費用　2,263百万円 ② 利息費用　720百万円 ③ 期待運用収益　△ 8百万円 ④ 会計基準変更時差異の費用処理額　40百万円 ⑤ 数理計算上の差異の費用処理額　113百万円 ⑥ 過去勤務債務の費用処理額　△ 182百万円 ⑦ その他　202百万円 なお、退職給付費用以外に、退職金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行に伴い発生した83百万円をその他特別利益として、早期退職制度実施に伴う割増退職金1,140百万円をその他特別損失として計上しております。 12.当年度末における固定資産の減損損失に関する事項は次のとおりであります。 (1)資産のグルーピングの方法 保険事業の用に供している固定資産等については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸用不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2)減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により収益性が低下した賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の内訳 用途／種類／場所／減損損失（百万円）：土地／建物等／計 賃貸用不動産等／建物等／福井県福井市／－／11／11 賃貸用不動産等／建物等／鹿児島県鹿屋市／－／7／7 (4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については、物件により使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額としております。 なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを不動産鑑定評価に基づく還元利回り（12.5%～13.0%）で割り引いて算定しております。 また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。	1.関係会社との取引による収益の総額は14,148百万円、費用の総額は994百万円であります。 2.有価証券売却益の内訳は、外国証券64,312百万円、国債等債券2,800百万円、株式1,549百万円、その他の証券5百万円であります。 3.有価証券売却損の内訳は、外国証券5,393百万円、株式4,386百万円、国債等債券200百万円であります。 4.有価証券評価損の内訳は、その他の証券583百万円、外国証券23百万円、株式6百万円であります。 5.支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は428百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は12,778百万円であります。 6.金融派生商品収益には、評価損が2,237百万円含まれております。 7.金銭の信託運用益には、評価損が233百万円含まれております。 8.１株当たり当期純利益は434,140円43銭であります。 9. ――――― 10. ――――― 11.退職給付費用の総額は3,159百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。 ① 勤務費用　2,149百万円 ② 利息費用　671百万円 ③ 期待運用収益　△ 4百万円 ④ 会計基準変更時差異の費用処理額　29百万円 ⑤ 数理計算上の差異の費用処理額　199百万円 ⑥ 過去勤務債務の費用処理額　△ 195百万円 ⑦ 確定拠出年金への掛金支払額　309百万円 なお、退職給付費用以外に、早期退職制度実施に伴う割増退職金13百万円をその他特別損失として計上しております。 12. ―――――

（損益計算書関係）

2009年度

13.関連当事者との取引

(1)親会社

種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	子保険会社等の事業の支配・管理	(被所有)間接98.44	社債の購入(注1)及び資金の貸付(注2)	社債の購入	40,000	外国証券	40,000
						受取利息	1,200	未収収益	400
						貸付金利息	754	貸付金	40,000
								未収収益	49

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、2006年6月22日に貸し付けた260億円（固定金利1.64%・期間5年）及び2006年9月1日に貸し付けた140億円（固定金利1.7%・期間5年）を2009年6月30日に早期弁済を受けると共に、同日付で400億円の社債を購入いたしました。当該社債は、固定金利4.00%・償還期間30年であります。

(注2) 資金の貸付については、2006年9月1日に固定金利1.5%・期間4年で貸し付けたものであります。

(2)兄弟会社

種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	アクサ・フィナンシャル	アメリカ合衆国ニューヨーク市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	1,520	外国証券	71,640
						売却損	12,920		
親会社の子会社	アクサ・UK PLC	英国ロンドン市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	1,061	外国証券	64,376

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) アクサ・フィナンシャル発行の外貨建外国債券は、2004年7月7日、770百万USドルで購入しましたが、投資期間の長期化を目的とし、2010年3月30日に早期償還し、同額の債券を購入いたしました。当該債券は、US LIBORベースによる市場金利に基づいており、償還期間は10年であります。

(注2) アクサ・UK PLC発行の円建外国債券は、2005年12月27日に36,600百万円、2005年12月30日に27,776百万円が貸付金から振替えられましたが、投資期間の長期化を目的とし、2010年3月31日に早期償還し、それぞれ同額の債券を購入いたしました。当該債券は、ともにYENLIBORベースによる市場金利に基づいており、償還期間は10年であります。

(注3) (注1)に記載した早期償還に関連し、為替変動に伴う売却損12,920百万円が計上されましたが、当該債券のヘッジ目的で保有していた通貨スワップの解消に伴う金融派生商品収益と大部分は相殺されております。

2010年度

13.関連当事者との取引

(1)親会社

種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	子保険会社等の事業の支配・管理	(被所有)間接98.81	社債の購入(注1)及び資金の貸付(注2)	社債の購入	40,000	外国証券	80,000
						受取利息	2,331	未収収益	501
						貸付金利息	246	貸付金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、2009年6月30日に400億円の社債（固定金利4.0%・期間30年）を購入致しました。また、2010年8月30日に固定金利3.15%・期間20年で、400億円の社債を購入致しました。取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 資金の貸付については、2006年9月1日に固定金利1.5%・期間4年で貸し付けたものであります。なお、当該貸付金は、2010年9月1日に、全額弁済を受けております。

(2)兄弟会社

種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	アクサ・フィナンシャル	アメリカ合衆国ニューヨーク市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	1,044	外国証券	64,025
								未収収益	521
親会社の子会社	アクサ・UK PLC	英国ロンドン市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	472	外国証券	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、アクサ・フィナンシャル発行の外貨建外国債券を2010年3月30日に購入致しました。当該債券は、US LIBORベースによる市場金利に基づいており、償還期間は10年であります。

(注2) 当社はアクサ・UK PLC発行の円建外国債券を2010年3月31日に購入しました。当該債券は、JPYLIBORベースによる市場金利に基づいており、償還期間は10年でありましたが、アクサ・UK PLCからの申し出により2010年9月28日に早期償還を行っております。

（株主資本等変動計算書関係）

2009年度

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式				
普通株式	210,700	—	—	210,700
合計	210,700	—	—	210,700

2.2009年12月16日の取締役会において以下のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	6,999百万円
1株当たり配当額	33,222円59銭
基準日	2009年 9月30日
効力発生日	2009年12月17日

2010年度

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式				
普通株式	210,700	—	—	210,700
合計	210,700	—	—	210,700

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

①2010年6月11日の取締役会において、以下のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	17,500百万円
1株当たり配当額	83,056円48銭
基準日	2010年3月31日
効力発生日	2010年6月29日

②2010年12月10日の取締役会において、以下のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類	日本国債及びその経過利息
配当財産の帳簿価額	54,055百万円
1株当たり配当額	256,553円75銭

（株主資本等変動計算書関係）

2009年度	2010年度
	基準日　2010年 9月30日 効力発生日　2010年12月10日 (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2010年6月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当財産の種類　日本国債及びその経過利息 配当財産の帳簿価額　19,374百万円 配当の原資　利益剰余金 1株当たり配当額　91,954円31銭 基準日　2011年3月31日 効力発生日　2011年6月10日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

2009年度	2010年度
1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係　（2010年3月31日現在） 現金及び預貯金　49,865百万円 コールローン　80,556百万円 現金及び現金同等物　130,421百万円 2.「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」にはそれぞれ、外国投資信託の再投資分18,545百万円が含まれております。 3.財務活動によるキャッシュ･フローの「その他」には、親会社に対する資本剰余金による配当金支払い6,999百万円が含まれております。 4.当年度に合併したアクサ フィナンシャル生命保険株式会社から引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。 資産　479,923百万円 うち有価証券　434,216百万円 負債　465,498百万円 うち保険契約準備金　461,927百万円	1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係　（2011年3月31日現在） 現金及び預貯金　31,309百万円 コールローン　50,562百万円 現金及び現金同等物　81,871百万円 2.「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」にはそれぞれ、外国投資信託の再投資分21,269百万円が含まれております。 3. ――――― 4. ――――― 5.重要な非資金取引の内訳 ① 2010年9月に外国投資信託の一部を国債及び外国投資信託に現物移管を行いました。 有価証券の減少額　525,646百万円 有価証券の増加額　589,127百万円 ② 2010年8月及び9月に、特定金銭信託において保有していた有価証券の一部につき、直接保有の勘定に移管しました。 金銭の信託の減少額　247,636百万円 有価証券の増加額　247,636百万円 ③ 2010年12月に、現物分配により、親会社への株主配当を行いました。配当財産の種類は日本国債及びその経過利息であり、配当財産の帳簿価額は54,055百万円であります。

（金融商品関係）

2009年度	2010年度
金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。 (1)金融商品に対する取組方針 保険業法第118条第1項の規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格（将来の保険金支払等に備える準備金に対応）に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。 また、生命保険会社の負債特性（超長期の金利リスクなど）を考慮し、ALMの観点から主として債券への投資を行っております。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、有価証券(買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(2008年3月10日　企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)では、主に国債、外国証券(社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ)、株式に投資しており、「満期保有目的」「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。金銭の信託では主に国債に投資しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証	金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。 (1)金融商品に対する取組方針 一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格（将来の保険金支払等に備える準備金に対応）に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。 また、生命保険会社の負債特性（超長期の金利リスクなど）を考慮し、ALMの観点から主として債券への投資を行っております。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、有価証券（買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(2008年3月10日　企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）では、主に国債、外国証券（社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ）、株式に投資しており、「満期保有目的」「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。金銭の信託では主に国債に投資しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証

（金融商品関係）

2009年度	2010年度
券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。 またＡＬＭ、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用しております。取り組みにあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としております。 当社の行う金融派生商品（デリバティブ）取引には、主にＡＬＭの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的で行う金利スワップ取引があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。外国証券の多くは円貨建外国投資信託ですが、一部の外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引及び通貨スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しヘッジ会計を適用しております。 金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ取引）の契約先を国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離し、相互牽制が十分に機能する体制としているほか、リスク管理体制及び管理状況について監査部門がチェックすることとしております。 ①信用リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則及び審査・与信管理内規に従い、有価証券及び貸付金の一部について個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し、運営しております。これらの与信管理は投融資の所管部署のほかリスク管理部門により行われ、リスク管理状況を四半期毎にＡＬＭコミッティに報告して経営陣による管理状況の確認及び管理方針の協議を行っております。 金融派生商品（デリバティブ取引）のカウンターパーティリスクに関しては、取引時に担保契約を締結するとともに週次で担保も勘案した取引の時価を把握することで管理を行っております。 ②市場リスクの管理 （ｉ）金利リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定しております。金利感応度はリスク管理部門が月次でモニタリングするとともに四半期毎にＡＬＭコミッティに報告し、ＡＬＭに関する方針について経営陣による協議を行っております。 （ⅱ）為替リスクの管理 為替リスクは原則としてデリバティブ取引等によりヘッジすることとしております。 （ⅲ）価格変動リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券のうちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定しております。各種資産への投資比率はリスク管理部門が月次でモニタリングするとともに四半期毎にALMコミッティに報告し、資産運用方針について経営陣による協議を行っております。 ③市場リスク・信用リスクを含めた統合リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、資産運用リスク量が財務の健全性を維持するうえでの許容水準を超過しないよう、有価証券、金銭の信託、買入金銭債権及び一般貸付を対象にリスクリミットを設定しております。資産運用リスク量はリスク管理部門が月次でモニタリングして経営陣に報告するとともに四半期毎にＡＬＭコミッティに報告し、資産運用リスク管理方針について経営陣による協議を行っております。 ④流動性リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、当社の流動性資金管理内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。	券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。 またALM、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用しております。取り組みにあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としております。 当社の行う金融派生商品（デリバティブ）取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的で行う金利スワップ取引があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。外国証券の多くは円貨建外国投資信託ですが、一部の外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しヘッジ会計を適用しております。 金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ取引）の契約先を国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離して相互牽制が十分に機能する体制とし、リスク管理状況については四半期ごとにALMサブコミッティに報告して経営陣による管理状況の確認及び管理方針の協議を行っております。このほか、リスク管理体制及び管理状況について監査部門がチェックすることとしております。 ①信用リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則及び審査・与信管理内規に従い、有価証券及び貸付金の一部について、個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応などを行っております。 金融派生商品（デリバティブ）取引のカウンターパーティリスクに関しては、担保も勘案した取引の時価（再構築コスト）と再構築コストの潜在的リスク（ポテンシャル・エクスポージャー）を対象にカウンターパーティごとに与信枠を設定して管理を行っております。 ②市場リスクの管理 （ｉ）金利リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。 （ⅱ）為替リスクの管理 左記に同じ。 （ⅲ）価格変動リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券のうちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。 ③流動性リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、当社の流動性資金関連内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。

（金融商品関係）

2009年度

これらの管理に加え、当社の流動性資金調達内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
現金及び預貯金	49,865	49,865	－
コールローン	80,556	80,556	－
債券貸借取引支払保証金	27,912	27,912	－
買入金銭債権	927	927	－
その他有価証券	927	927	－
金銭の信託	529,387	550,087	20,699
満期保有目的	459,989	480,688	20,699
その他	69,398	69,398	－
有価証券（＊1）	4,437,064	4,453,564	16,499
売買目的有価証券	572,715	572,715	－
満期保有目的の債券	186,765	195,925	9,159
責任準備金対応債券	503,102	510,442	7,340
その他有価証券	3,174,480	3,174,480	－
貸付金	155,347	156,005	658
保険約款貸付（＊2）	77,875	77,867	－
一般貸付（＊2）	77,495	78,137	658
貸倒引当金（＊3）	△　23	－	－
金融派生商品（資産）	26,432	26,432	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	21,820	21,820	－
ヘッジ会計が適用されているもの	4,611	4,611	－
金融派生商品（負債）	21,667	21,667	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,714	2,714	－
ヘッジ会計が適用されているもの	18,953	18,953	－
債券貸借取引受入担保金	631,894	631,894	－

(＊1)時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。

(＊2)差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(＊3)貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

時価の算定方法

①現金及び預貯金・コールローン

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②債券貸借取引支払保証金

受取金利が変動金利であるため変動金利貸付と同様の方法によっております。

③有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(2008年3月10日　企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

・市場価格のある有価証券

その他有価証券の株式については、3月中の市場価格等の平均によっております。

上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当期末における貸借対照表価額は非上場株式939百万円、組合出資金3,112百万円であります。

④貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

2010年度

これらの管理に加え、当社の流動性資金関連内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
現金及び預貯金	31,309	31,309	－
コールローン	50,562	50,562	－
債券貸借取引支払保証金	24,945	24,945	－
買入金銭債権	927	927	－
その他有価証券	927	927	－
金銭の信託	270,412	287,527	17,115
満期保有目的	220,802	237,918	17,115
その他	49,609	49,609	－
有価証券（＊1）	5,007,745	5,046,820	39,074
売買目的有価証券	635,780	635,780	－
満期保有目的の債券	400,587	425,032	24,445
責任準備金対応債券	567,262	581,891	14,628
その他有価証券	3,404,115	3,404,115	－
貸付金	149,628	151,732	2,103
保険約款貸付（＊2）	81,390	81,241	－
一般貸付（＊2）	68,889	70,490	2,103
貸倒引当金（＊3）	△　651	－	－
金融派生商品（資産）	31,318	31,318	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	29,265	29,265	－
ヘッジ会計が適用されているもの	2,053	2,053	－
金融派生商品（負債）	17,120	17,120	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,711	1,711	－
ヘッジ会計が適用されているもの	15,408	15,408	－
債券貸借取引受入担保金	811,993	811,993	－

(＊1)時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。

(＊2)差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(＊3)貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

時価の算定方法

①現金及び預貯金・コールローン

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

②債券貸借取引支払保証金

左記に同じ。

③有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(2008年3月10日　企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)

・市場価格のある有価証券

左記に同じ。

・市場価格のない有価証券

将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当期末における貸借対照表価額は非上場株式549百万円、組合出資金等5,567百万円であります。

④貸付金

左記に同じ。

（金融商品関係）

2009年度	2010年度
一般貸付のうち、固定金利貸付の時価につきましては主に将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。 また変動金利貸付につきましては市場金利の変動が将来発生するキャッシュ・フローに短期間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価と見なしております。 なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金につきましては、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。	
⑤金融派生商品 ・為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。 ・スワップ取引、オプション取引については、取引証券会社等から提示された価格について当社がその妥当性を検証したうえで時価としております。	⑤金融派生商品 左記に同じ。
⑥債券貸借取引受入担保金 期間1年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。	⑥債券貸借取引受入担保金 左記に同じ。
（追加情報） 当年度より、「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2008年3月10日 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。	

5 債務者区分による債権の状況

（単位：百万円、%）

区　分		2009年度末	2010年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	569	10
	危険債権	—	—
	要管理債権	30	—
小　計		600	10
（対合計比）		(0.1)	(0.0)
正常債権		785,841	980,785
合　計		786,441	980,795

（注）1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く）です。
4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 リスク管理債権の状況

（単位：百万円、%）

区　分		2009年度末	2010年度末
破綻先債権額	①	562	0
延滞債権額	②	6	10
3ヵ月以上延滞債権額	③	30	—
貸付条件緩和債権額	④	—	—
合　計	①+②+③+④	600	10
（貸付残高に対する比率）		(0.4)	(0.0)

（注）1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申し立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申し立てがあった債務者に対する貸付金です。
2.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
3.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4.貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　目		2009年度末	2010年度末
ソルベンシー・マージン総額　(A)		471,430	459,648
資本金等		122,752	139,068
価格変動準備金		20,870	23,246
危険準備金		37,252	36,646
一般貸倒引当金		15	648
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）		107,901	73,435
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		1,080	965
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		168,207	170,383
負債性資本調達手段等		－	－
控除項目		－	－
その他		13,348	15,253
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$　(B)		86,804	88,212
保険リスク相当額	R_1	12,519	12,229
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	7,979	7,740
予定利率リスク相当額	R_2	16,688	16,471
資産運用リスク相当額	R_3	58,897	60,729
経営管理リスク相当額	R_4	2,054	2,075
最低保証リスク相当額	R_7	6,646	6,590
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$		1,086.1%	1,042.1%

（注）1.上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています（「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています）。
2.最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

〈参考〉 保険金等の支払能力の充実の状況（新基準によるソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　目	2010年度末
ソルベンシー・マージン総額 （A）	455,134
資本金等	139,068
価格変動準備金	23,246
危険準備金	36,646
一般貸倒引当金	648
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	73,435
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	965
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	170,383
負債性資本調達手段等	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－
控除項目	－
その他	10,740
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ （B）	149,592
保険リスク相当額　R_1	12,229
第三分野保険の保険リスク相当額　R_8	7,740
予定利率リスク相当額　R_2	39,024
資産運用リスク相当額　R_3	100,484
経営管理リスク相当額　R_4	3,297
最低保証リスク相当額　R_7	5,416
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$	608.4%

（注）1.2010年内閣府令第23号、2010年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。当該変更は2011年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を2010年度末に適用したと仮定した場合の数値です。

2.最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

9 有価証券等の時価情報（会社計）

-1 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2009年度末		2010年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	572,715	49,868	635,780	△ 4,719

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区　分	2009年度末					2010年度末				
	帳簿価額	時　価	差　損　益			帳簿価額	時　価	差　損　益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	186,765	195,925	9,159	9,357	197	400,587	425,032	24,445	29,228	4,782
責任準備金対応債券	503,102	510,442	7,340	8,131	791	567,262	581,891	14,628	18,070	3,441
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	3,055,764	3,175,407	119,643	137,598	17,954	3,323,102	3,405,042	81,939	92,474	10,534
公社債	1,413,388	1,417,958	4,569	12,816	8,246	1,594,475	1,617,756	23,280	27,761	4,480
株　式	41,904	56,412	14,508	17,321	2,813	32,314	47,841	15,526	16,631	1,105
外国証券	1,598,550	1,699,326	100,775	107,460	6,684	1,694,382	1,737,769	43,387	48,080	4,693
公社債	158,509	169,928	11,419	11,515	95	161,960	169,395	7,435	7,789	354
株式等	1,440,041	1,529,397	89,356	95,944	6,588	1,532,421	1,568,373	35,952	40,291	4,339
その他の証券	919	782	△ 137	0	138	929	747	△ 182	0	182
買入金銭債権	1,000	927	△ 73	－	73	1,000	927	△ 73	－	73
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	3,745,632	3,881,775	136,143	155,087	18,943	4,290,952	4,411,966	121,014	139,773	18,759
公社債	1,858,459	1,865,865	7,405	16,444	9,038	2,341,925	2,389,501	47,576	55,498	7,922
株　式	41,904	56,412	14,508	17,321	2,813	32,314	47,841	15,526	16,631	1,105
外国証券	1,843,347	1,957,787	114,439	121,321	6,881	1,914,782	1,972,949	58,166	67,642	9,476
公社債	403,306	428,389	25,083	25,376	293	382,361	404,575	22,214	27,351	5,136
株式等	1,440,041	1,529,397	89,356	95,944	6,588	1,532,421	1,568,373	35,952	40,291	4,339
その他の証券	919	782	△ 137	0	138	929	747	△ 182	0	182
買入金銭債権	1,000	927	△ 73	－	73	1,000	927	△ 73	－	73
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.「金銭の信託」を本表は含んでいません。

9 -1

○満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区　分	2009年度末			2010年度末		
	貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	112,625	121,982	9,357	334,561	363,790	29,228
公社債	7,549	7,756	207	240,097	255,514	15,417
外国証券	105,076	114,225	9,149	94,464	108,275	13,811
その他	－	－	－	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	74,140	73,943	△　197	66,025	61,242	△　4,782
公社債	－	－	－	－	－	－
外国証券	74,140	73,943	△　197	66,025	61,242	△　4,782
その他	－	－	－	－	－	－

○責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区　分	2009年度末			2010年度末		
	貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	356,565	364,697	8,131	475,893	493,963	18,070
公社債	290,985	294,405	3,420	415,982	428,301	12,319
外国証券	65,580	70,291	4,711	59,911	65,661	5,750
その他	－	－	－	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	146,536	145,745	△　791	91,369	87,928	△　3,441
公社債	146,536	145,745	△　791	91,369	87,928	△　3,441
外国証券	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－

○その他有価証券

（単位：百万円）

区　分	2009年度末			2010年度末		
	帳　簿　価　額	貸借対照表計上額	差　額	帳　簿　価　額	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,971,450	2,109,048	137,598	2,677,376	2,769,850	92,474
公社債	423,861	436,677	12,816	1,215,787	1,243,548	27,761
株式	22,744	40,065	17,321	19,386	36,018	16,631
外国証券	1,524,841	1,632,301	107,460	1,442,199	1,490,280	48,080
その他の証券	2	3	0	2	3	0
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,084,314	1,066,359	△　17,954	645,726	635,191	△　10,534
公社債	989,527	981,281	△　8,246	378,688	374,208	△　4,480
株式	19,159	16,346	△　2,813	12,927	11,822	△　1,105
外国証券	73,709	67,025	△　6,684	252,182	247,489	△　4,693
その他の証券	916	778	△　138	926	744	△　182
買入金銭債権	1,000	927	△　73	1,000	927	△　73
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	2009年度末	2010年度末
満期保有目的の債券	－	－
非上場外国債券	－	－
その他	－	－
責任準備金対応債券	－	－
子会社・関連会社株式	－	－
その他有価証券	4,052	6,117
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	939	549
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	0	0
非上場外国債券	－	－
その他	3,112	5,567
合　計	4,052	6,117

-2 金銭の信託の時価情報

（単位：百万円）

区　分	2009年度末					2010年度末				
	貸借対照表計上額	時　価	差　損　益			貸借対照表計上額	時　価	差　損　益		
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	529,387	550,087	20,699	20,699	－	270,412	287,527	17,115	17,115	－

・運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

（単位：百万円）

区　分	2009年度末					2010年度末				
	帳簿価額	時　価	差　損　益			帳簿価額	時　価	差　損　益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	459,989	480,688	20,699	20,699	－	220,802	237,918	17,115	17,115	－
責任準備金対応の金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の金銭の信託	69,150	69,398	247	7,177	6,930	49,954	49,609	△ 344	5,207	5,551

9 -3 デリバティブ取引の時価情報

①定性的情報

❶取引の内容

当社の利用している取引は、金利関連では金利スワップ取引、スワップション取引、通貨関連では先物為替予約取引、通貨スワップ取引、株式関連では株価指数オプション取引、エクイティスワップ取引、エクイティリンクドスワップ取引です。

❷取引方針と利用目的

当社では、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、「市場リスク」のヘッジを主たる目的としてデリバティブ取引を行っています。取り組みにあたっては、デリバティブ取引の利用目的、各種リスクを適切に管理し運営することを基本方針としています。

❸リスクの内容

当社の行っているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを有しています。市場リスクとは、市場価格、市場の予想変動率（ボラティリティ）等の変動によって発生する損失の可能性であり、市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動によるリスクです。信用リスクとは、取引相手先の契約不履行により損失を被る可能性ですが、当社のデリバティブ取引の契約先は、国際的に優良な銀行、証券会社に分散しており相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しています。

❹リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の取組方針、利用目的、リスク管理方法等を社内規定で定め、当該規定に基づき厳格に運営しています。

リスク管理部門においては、デリバティブ取引と現物資産を合わせた運用資産全体のリミットの設定や、ある一定の確率で被る可能性のある最大損失額であるバリュー・アット・リスクの手法等を用いて各種リスク量の計測・管理を行い、担当執行役員、関連部署、各種委員会に対する報告体制を整備しています。

また、取引実行部署とリスク管理部署を分離することによる相互牽制機能の確立及び業務監査部による内部監査の実施等内部統制が機能する体制としています。

❺定量的情報に関する補足説明

「定量的情報」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は想定元本であり、当該金額がそのままデリバティブ取引に係るリスク量を表すものではありません。

②定量的情報

❶差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合　計
	ヘッジ会計適用分	△2,634	△732	△325	－	－	△3,693
	ヘッジ会計非適用分	△1,243	15,861	△1,516	－	－	13,101
合　計		△3,878	15,128	△1,841	－	－	9,407

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連△2,634百万円、通貨関連△732百万円、株式関連△325百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

❷ヘッジ会計が適用されていないもの

a.金利関連

（単位：百万円）

区分	種　類	2009年度末				2010年度末			
		契　約　額　等	うち1年超	時　価	差　損　益	契　約　額　等	うち1年超	時　価	差　損　益
店頭	スワップション								
	買　建								
	プット	79,000	79,000	2,113	△106	79,000	34,000	1,162	△1,057
	金利スワップ								
	円変動金利受取／円固定金利支払	－	－	－	－	11,764	11,764	△186	△186
合　計					△106				△1,243

b.通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	2009年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益	2010年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	88,201	20,554	△ 1,076	△ 1,076	79,281	51,476	△ 791	△ 791
	うちUSD	74,421	20,554	△ 1,938	△ 1,938	64,690	37,174	212	212
	うちEUR	13,780	－	861	861	14,591	14,301	△ 1,003	△ 1,003
	買建	65,309	－	1,252	1,252	59,138	－	566	566
	うちUSD	43,644	－	1,272	1,272	37,174	－	508	508
	うちEUR	21,664	－	△ 19	△ 19	21,963	－	58	58
	通貨スワップ								
	円変動受取／ドル変動支払	77,189	77,189	5,726	5,726	77,189	77,189	16,085	16,085
合計					5,902				15,861

（注）1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

c.株式関連

（単位：百万円）

区分	種類	2009年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益	2010年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	オプション								
	買建								
	コール	86,270	86,270			83,960	83,960		
		(8,420)		6,376	△ 2,043	(8,195)		5,607	△ 2,587
	エクイティリンクドスワップ	42,014	42,014	4,714	663	39,644	39,644	4,921	1,071
合計					△ 1,380				△ 1,516

（注）（　）内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

d.債券関連

該当ありません。

e.その他

該当ありません。

❸ヘッジ会計が適用されているもの

a.金利関連（2010年度末）

（単位：百万円または百万ユーロ）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	金利スワップ				
	円変動金利受取／円固定金利支払	国債	74,886	74,886	△317
	EUR変動金利受取／EUR固定金利支払	外国公社債	€340	€340	△11,793
合計					△12,110

9 -3

b.通貨関連（2010年度末）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	契　約　額　等		時　価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約	外国公社債、外国投資信託			
	売　建		171,707	29,005	△732
	（うちUSD）		89,505	10,507	△134
	（うちEUR）		82,202	18,497	△598
合　計					△732

（注）1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

C.株式関連（2010年度末）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	契　約　額　等		時　価
				うち1年超	
時価ヘッジ	エクイティスワップ	株式	36,721	ー	△325
合　計					△325

d.債券関連

該当ありません。

e.その他

該当ありません。

10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2009年度	2010年度
基礎利益	A	**50,110**	**43,458**
キャピタル収益		71,539	82,845
金銭の信託運用益		－	－
売買目的有価証券運用益		－	－
有価証券売却益		52,938	68,668
金融派生商品収益		18,600	14,176
為替差益		－	－
その他キャピタル収益		－	－
キャピタル費用		41,766	22,216
金銭の信託運用損		1,484	35
売買目的有価証券運用損		－	－
有価証券売却損		33,650	9,680
有価証券評価損		7,472	613
金融派生商品費用		－	－
為替差損		△ 865	10,863
その他キャピタル費用		23	1,023
キャピタル損益	B	**29,772**	**60,629**
キャピタル損益含み基礎利益	A＋B	**79,883**	**104,088**
臨時収益		－	795
再保険収入		－	－
危険準備金戻入額		－	605
その他臨時収益		－	190
臨時費用		771	－
再保険料		－	－
危険準備金繰入額		771	－
個別貸倒引当金繰入額		－	－
特定海外債権引当勘定繰入額		－	－
貸付金償却		－	－
その他臨時費用		－	－
臨時損益	C	△ **771**	**795**
経常利益	A＋B＋C	**79,112**	**104,883**

（注） 1.2009年度の金銭の信託運用益のうち12,837百万円は、インカム・ゲインに係るものであるため、「基礎利益」に含めて記載しております。
2.2010年度の金銭の信託運用益のうち6,878百万円は、インカム・ゲインに係るものであるため、「基礎利益」に含めて記載しております。
3.2009年度のその他運用費用のうち23百万円は、キャピタル・ロスに係るものであるため、「その他キャピタル費用」に記載しております。
4.2010年度のその他運用費用のうち1,023百万円は、キャピタル・ロスに係るものであるため、「その他キャピタル費用」に記載しております。

11 監査

当社は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記並びにその附属明細書について会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けています。

12 代表者による財務諸表の確認

本誌に掲載している財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書）の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、当社の代表執行役社長が確認を行っています。

Ⅵ　業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

-1 決算業績の概況

6〜9 ページをご覧ください。

-2 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

（単位：千件、百万円、%）

区　分	2009年度末				2010年度末			
	件　数		金　額		件　数		金　額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	3,679	107.4	13,582,952	112.1	3,648	99.2	13,189,667	97.1
個人年金保険	337	111.1	1,801,651	113.6	334	98.9	1,782,476	98.9
団体保険	－	－	5,929,682	90.4	－	－	5,284,887	89.1
団体年金保険	－	－	684,233	76.8	－	－	656,501	95.9

（注）1.個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです（ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上しています）。
2.団体年金保険については、責任準備金の金額です。

②新契約高

（単位：千件、百万円、%）

区　分	2009年度						2010年度					
	件　数		金　額				件　数		金　額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純　増　加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純　増　加
個人保険	281	104.9	1,269,205	102.6	1,267,780	1,425	287	102.0	1,205,139	95.0	1,203,517	1,622
個人年金保険	8	73.9	79,627	159.3	87,493	△ 7,865	12	148.2	87,299	109.6	92,065	△ 4,765
団体保険	－	－	48,379	66.1	48,379		－	－	12,137	25.1	12,137	
団体年金保険	－	－	9	143.6	9		－	－	29	310.9	29	

（注）1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です（ただし、変額個人年金保険については、初回保険料相当額を計上しています）。
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

-3 年換算保険料

①保有契約

（単位：百万円、%）

区　分	2009年度末		2010年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	413,342	111.9	398,774	96.5
個人年金保険	192,154	176.4	157,906	82.2
合計	605,496	126.6	556,680	91.9
うち医療保障・生前給付保障等	204,347	116.0	199,691	97.7

②新契約

（単位：百万円、%）

区　分	2009年度		2010年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	33,815	89.3	32,165	95.1
個人年金保険	62,351	464.9	39,554	63.4
合計	96,167	187.6	71,720	74.6
うち医療保障・生前給付保障等	16,061	93.5	14,581	90.8

（注）1.年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2.うち医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

1 -4 保障機能別保有契約高

（単位：百万円）

区分			保有金額	
			2009年度末	2010年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	13,571,714	13,180,385
		個人年金保険	－	－
		団体保険	5,926,273	5,281,717
		団体年金保険	－	－
		その他共計	19,497,988	18,462,102
	災害死亡	個人保険	(4,071,827)	(3,612,545)
		個人年金保険	(104,012)	(104,699)
		団体保険	(4,206,313)	(4,050,701)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(8,382,153)	(7,767,947)
	その他の条件付死亡	個人保険	(1,720,555)	(1,465,295)
		個人年金保険	(－)	(－)
		団体保険	(700,213)	(682,979)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(2,420,768)	(2,148,274)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	11,237	9,281
		個人年金保険	1,534,095	1,442,319
		団体保険	73	59
		団体年金保険	－	－
		その他共計	1,546,407	1,452,507
	年　金	個人保険	(580)	(566)
		個人年金保険	(119,718)	(115,641)
		団体保険	(502)	(476)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(120,856)	(116,736)
	その他	個人保険	－	－
		個人年金保険	267,556	340,157
		団体保険	3,336	3,111
		団体年金保険	684,233	656,501
		その他共計	959,111	1,003,590
入院保障	災害入院	個人保険	(15,271)	(15,041)
		個人年金保険	(－)	(－)
		団体保険	(3,338)	(3,227)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(18,617)	(18,276)
	疾病入院	個人保険	(15,315)	(15,159)
		個人年金保険	(－)	(－)
		団体保険	(－)	(－)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(15,323)	(15,167)
	その他の条件付入院	個人保険	(10,997)	(10,503)
		個人年金保険	(－)	(－)
		団体保険	(31)	(29)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(11,028)	(10,532)

（単位：件）

区分		保有件数	
		2009年度末	2010年度末
障害保障	個人保険	(254,953)	(224,966)
	個人年金保険	(－)	(－)
	団体保険	(2,129,468)	(2,034,930)
	団体年金保険	(－)	(－)
	その他共計	(2,384,421)	(2,259,896)
手術保障	個人保険	(2,807,124)	(2,758,012)
	個人年金保険	(－)	(－)
	団体保険	(－)	(－)
	団体年金保険	(－)	(－)
	その他共計	(2,807,124)	(2,758,012)

（注）1.（ ）内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2.生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します（ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上しています）。
3.生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4.生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5.入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

-5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

（単位：百万円）

区　分		保有金額	
		2009年度末	2010年度末
死亡保険	終身保険	2,160,138	2,147,858
	定期付終身保険	－	－
	定期保険	5,216,481	5,078,314
	その他共計	12,122,527	11,648,515
生死混合保険	養老保険	315,139	274,895
	定期付養老保険	1,443	1,107
	生存給付金付定期保険	－	－
	その他共計	1,449,187	1,531,870
生存保険		11,237	9,281
年金保険	個人年金保険	1,801,651	1,782,476
災害・疾病関係特約	災害割増特約	1,643,222	1,454,556
	傷害特約	1,029,869	928,697
	災害入院特約	5,508	4,981
	疾病特約	1,663	1,613
	成人病特約	36,209	42,394
	その他の条件付入院特約	－	－

（注）1.個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです（ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上しています）。
2.入院特約の金額は入院給付日額を表します。

-6 異動状況の推移

①個人保険

（単位：件、百万円、%）

区　分	2009年度		2010年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額
年始現在	3,427,145	12,116,952	3,679,256	13,582,952
新契約	279,190	1,267,780	285,361	1,203,517
更新	612,074	199,192	606,935	221,803
復活	10,818	30,295	11,528	29,197
転換による増加	2,492	11,837	1,832	7,572
死亡	10,455	39,230	11,203	44,446
満期	681,432	332,602	678,130	366,898
保険金額の減少	20,495	139,839	20,682	135,583
転換による減少	1,312	10,412	1,125	5,949
解約	192,903	1,045,629	202,925	1,080,156
失効	38,040	145,261	38,415	128,481
その他の異動による減少	△ 271,679	△ 1,669,870	4,613	93,860
年末現在	3,679,256	13,582,952	3,648,501	13,189,667
（増加率）	（7.4）	（12.1）	（△ 0.8）	（△ 2.9）
純増加	252,111	1,466,000	△ 30,755	△ 393,285
（増加率）	（－）	（－）	（－）	（－）

（注）金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険

（単位：件、百万円、%）

区　分	2009年度		2010年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額
年始現在	304,150	1,586,098	337,996	1,801,651
新契約	8,172	87,493	12,110	92,065
復活	397	2,671	319	2,171
転換による増加	－	－	－	－
死亡	1,521	7,663	1,839	10,491
支払満了	1,221	696	1,777	990
金額の減少	350	1,180	372	1,000
転換による減少	1,251	7,865	740	4,765
解約	11,965	64,749	10,703	56,109
失効	586	3,716	458	2,900
その他の異動による減少	△ 41,821	△ 211,261	536	37,154
年末現在	337,996	1,801,651	334,372	1,782,476
（増加率）	（11.1）	（13.6）	（△ 1.1）	（△ 1.1）
純増加	33,846	215,553	△ 3,624	△ 19,175
（増加率）	（－）	（－）	（－）	（－）

（注）金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

③団体保険

（単位：件、百万円、%）

区　分	2009年度		2010年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額
年始現在	10,706,375	6,560,993	10,217,741	5,929,682
新契約	86,298	48,379	30,978	12,137
更新	3,805,425	4,805,748	3,577,286	4,528,522
中途加入	630,914	304,469	625,752	282,620
保険金額の増加	59,357	222,288	60,586	230,056
死亡	27,677	15,424	25,972	13,865
満期	3,872,250	4,906,767	3,627,831	4,577,874
脱退	1,031,590	588,115	957,219	511,556
保険金額の減少	59,357	329,219	60,586	310,154
解約	85,372	39,595	9,817	25,861
失効	－	－	－	－
その他の異動による減少	△ 5,618	133,073	△ 8,975	258,821
年末現在	10,217,741	5,929,682	9,839,893	5,284,887
（増加率）	（△ 4.6）	（△ 9.6）	（△ 3.7）	（△ 10.9）
純増加	△ 488,634	△ 631,310	△ 377,848	△ 644,795
（増加率）	（－）	（－）	（－）	（－）

（注）1.金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2.件数は、被保険者数を表します。

④団体年金保険

（単位：件、百万円、%）

区　分	2009年度		2010年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額
年始現在	2,467,587	891,340	1,944,299	684,233
新契約	12,300	9	996	29
年金支払	513,761	9,503	473,389	9,273
一時金支払	204,096	85,132	178,514	68,937
解約	6,926	3,369	24,139	2,229
年末現在	1,944,299	684,233	1,832,608	656,501
（増加率）	（△ 21.2）	（△ 23.2）	（△ 5.7）	（△ 4.1）
純増加	△ 523,288	△ 207,107	△ 111,691	△ 27,731
（増加率）	（－）	（－）	（－）	（－）

（注）1.「年始現在」「年末現在」の金額は、各時点における責任準備金です。
2.「新契約」の金額は、第1回収入保険料です。
3.「件数」は、被保険者数を表します。

-7 契約者配当の状況

2010年度は、9,685百万円の契約者配当金をお支払いいたしました。また、2011年度以降における契約者配当金のお支払いのために、2010年度末に9,027百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2010年度末における契約者配当準備金の残高は17,002百万円となっております。
なお、2009年度末における契約者配当準備金の残高は17,625百万円となっております。

2010年度決算に基づく2011年度契約者配当の概要は次のとおりです。

①個人保険・個人年金保険

前年度と同じく零としました。

②団体保険

前年度使用した配当率と同率としました。

③団体年金保険

前年度と同じく零としました。

2 保険契約に関する指標等

-1 保有契約増加率

（単位：%）

区　分	2009年度	2010年度
個人保険	12.1	△ 2.9
個人年金保険	13.6	△ 1.1
団体保険	△ 9.6	△ 10.9
団体年金保険	△ 23.2	△ 4.1

-2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

（単位：千円）

区　分	2009年度	2010年度
新契約平均保険金	4,540	4,217
保有契約平均保険金	3,691	3,615

（注）新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

-3 新契約率（対年度始）

（単位：%）

区　分	2009年度	2010年度
個人保険	10.5	8.9
個人年金保険	6.5	6.0
団体保険	0.7	0.2

（注）転換契約は含んでいません。

-4 解約失効率（対年度始）

（単位：%）

区　分	2009年度	2010年度
個人保険	10.7	9.7
個人年金保険	4.9	3.8
団体保険	2.2	1.8

（注）1. 解約失効率は、契約高の減額または増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を記載しています。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率を記載しています。

-5 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

2009年度	2010年度
9,869	9,365

（注）転換契約は含んでいません。

-6 死亡率（個人保険主契約）

（単位：‰）

件数率		金額率	
2009年度	2010年度	2009年度	2010年度
2.9	3.1	3.6	3.8

-7 特約発生率（個人保険）

（単位：‰）

区　分		2009年度	2010年度
災害死亡保障契約	件　数	0.2	0.2
	金　額	0.2	0.2
障害保障契約	件　数	0.3	0.3
	金　額	0.1	0.1
災害入院保障契約	件　数	5.1	5.0
	金　額	106.8	101.6
疾病入院保障契約	件　数	46.4	46.1
	金　額	697.5	651.1
成人病入院保障契約	件　数	17.7	18.1
	金　額	411.2	403.0
疾病・傷害手術保障契約	件　数	46.4	46.7
成人病手術保障契約	件　数	16.8	16.7

-8 事業費率（対収入保険料）

（単位：%）

2009年度	2010年度
15.6	15.4

-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2009年度	2010年度
10	10

（第三分野保険）

2009年度	2010年度
1	1

-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

（単位：%）

2009年度	2010年度
97.3	97.9

（第三分野保険）

（単位：%）

2009年度	2010年度
16.9	12.9

-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

（単位：%）

格付区分	2009年度	2010年度
A以上	100.0	100.0
BBB以上A未満	—	—
その他（BBB未満・格付なし）	—	—

（第三分野保険）

（単位：%）

格付区分	2009年度	2010年度
A以上	16.9	12.9
BBB以上A未満	—	—
その他（BBB未満・格付なし）	—	—

（注）1.格付けはスタンダード&プアーズによるものに基づいています。
2.格付けがない会社は、当該親会社の格付けを参照しています。

-12 未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

2009年度	2010年度
277	646

（第三分野保険）

（単位：百万円）

2009年度	2010年度
73	113

-13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

（単位：%）

	2009年度	2010年度
第三分野発生率	21.5	21.4
医療（疾病）	27.4	27.4
がん	11.2	9.3
介護	5.6	5.6
その他	6.8	14.2

3 経理に関する指標等

-1 支払備金明細表

（単位：百万円）

区　分		2009年度末	2010年度末
保険金	死亡保険金	11,896	17,884
	災害保険金	358	4,363
	高度障害保険金	1,153	1,002
	満期保険金	1,090	903
	その他	1	0
	小　計	14,499	24,154
年　金		6,362	7,245
給付金		8,598	8,515
解約返戻金		13,361	15,198
保険金据置支払金		—	—
その他共計		43,179	55,444

-2 責任準備金明細表

（単位：百万円）

区　分			2009年度末	2010年度末
責任準備金（除危険準備金）	個人保険		2,324,399	2,413,162
		（一般勘定）	2,188,749	2,275,530
		（特別勘定）	135,650	137,631
	個人年金保険		1,338,827	1,354,777
		（一般勘定）	879,693	840,206
		（特別勘定）	459,133	514,570
	団体保険		19,803	19,177
		（一般勘定）	19,803	19,177
		（特別勘定）	—	—
	団体年金保険		684,233	656,501
		（一般勘定）	684,233	656,501
		（特別勘定）	—	—
	その他		4,899	4,602
		（一般勘定）	4,899	4,602
		（特別勘定）	—	—
	小　計		4,372,163	4,448,220
		（一般勘定）	3,777,379	3,796,018
		（特別勘定）	594,783	652,202
危険準備金			37,252	36,646
合　計			4,409,415	4,484,867
		（一般勘定）	3,814,631	3,832,665
		（特別勘定）	594,783	652,202

-3 責任準備金残高の内訳

（単位：百万円）

区　分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2009年度末	4,209,772	162,391	—	37,252	4,409,415
2010年度末	4,301,136	147,084	—	36,646	4,484,867

3 -4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区　分		2009年度末	2010年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式（1996年大蔵省告示第48号）	内閣総理大臣が定める方式（1996年大蔵省告示第48号）
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

（注）1.積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2.積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円、%）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	682	4.00～5.00
1981年度～1985年度	51,717	5.00～6.00
1986年度～1990年度	494,033	5.00～6.25
1991年度～1995年度	528,165	2.25～6.50
1996年度～2000年度	504,075	1.00～6.50
2001年度～2005年度	884,371	1.00～4.25
2006年度	226,618	0.70～4.80
2007年度	136,570	0.85～4.80
2008年度	129,397	0.85～3.85
2009年度	98,449	0.85～1.75
2010年度	61,655	0.85～1.75

（注）1.責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2.予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

-5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2009年度末	2010年度末
責任準備金残高（一般勘定）	3,592	3,510

（注）1.保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2.「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式			大蔵省告示第48号に定める標準的方式
計算の基礎となる係数	予定死亡率		大蔵省告示第48号に定める死亡率
	割引率		1.5%(大蔵省告示第48号に定める率)
	期待収益率		1.5%(大蔵省告示第48号に定める率)
	ボラティリティ	国内株式	18.4%(大蔵省告示第48号に定める率)
		邦貨建債券	3.5%(大蔵省告示第48号に定める率)
		外国株式	18.1%(大蔵省告示第48号に定める率)
		外貨建債券	12.1%(大蔵省告示第48号に定める率)
		大蔵省告示第48号に定めのない資産（例示）	不動産:15.9%
			ハイブリット株式:8.0%
			ハイブリットバランス:5.0%
	予定解約率		商品及び契約の状況に応じて年0.0%～6.0%

-6 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

区　分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合　計
2009年度	前年度末現在	3,796	2,581	12,197	58	83	6	18,724
	利息による増加	28	1	6	0	0	－	36
	配当金支払による減少	257	124	9,903	3	3	10	10,303
	当年度繰入額	－	－	9,156	－	－	12	9,168
	当年度末現在	3,567	2,457	11,457	54	79	8	17,625
		(　3,563)	(　899)	(　3,886)	(　34)	(　12)	(　－)	(　8,395)
2010年度	前年度末現在	3,567	2,457	11,457	54	79	8	17,625
	利息による増加	27	1	4	0	0	－	34
	配当金支払による減少	206	91	9,362	8	2	13	9,685
	当年度繰入額	－	－	9,012	－	－	14	9,027
	当年度末現在	3,389	2,367	11,113	45	76	10	17,002
		(　3,383)	(　808)	(　3,591)	(　25)	(　9)	(　－)	(　7,818)

（注）（ ）内はうち積立配当金額です。

-7 引当金明細表

（単位：百万円）

区　分		前期末残高	当期末残高	当期増減（△）額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	15	648	633	重要な会計方針5を参照してください。
	個別貸倒引当金	4,503	4,294	△ 208	
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	――――――――
退職給付引当金		37,107	37,711	604	重要な会計方針6及び貸借対照表注記事項20を参照してください。
役員退職慰労引当金		968	867	△ 100	重要な会計方針7を参照してください。
価格変動準備金		20,870	23,246	2,375	重要な会計方針8を参照してください。

-8 特定海外債権引当勘定の状況

①特定海外債権引当勘定

該当ありません。

②対象債権額国別残高

該当ありません。

-9 資本金等明細表

（単位：百万円）

区　分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘　要
資　本　金		60,500	－	－	60,500	
うち既発行株式	普通株式	(210,700株) 60,500	(－) －	(－) －	(210,700株) 60,500	
	計	60,500	－	－	60,500	
資本剰余金	資本準備金	25,677	－	－	25,677	
	その他資本剰余金	17,634	－	－	17,634	
	計	43,312	－	－	43,312	

-10 保険料明細表

（単位：百万円）

区　分	2009年度	2010年度
個人保険	411,281	432,779
（うち一時払）	（　10,841）	（　10,339）
（うち年払）	（ 100,315）	（ 111,537）
（うち半年払）	（　2,355）	（　2,415）
（うち月払）	（ 297,768）	（ 308,486）
個人年金保険	103,371	104,982
（うち一時払）	（　89,132）	（　92,217）
（うち年払）	（　1,531）	（　1,424）
（うち半年払）	（　68）	（　60）
（うち月払）	（　12,640）	（　11,280）
団体保険	32,106	29,562
団体年金保険	65,559	63,161
その他共計	612,543	630,707

3 -11 保険金明細表

（単位：百万円）

区　分	2009年度 合　計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2010年度 合　計
死亡保険金	51,898	40,588	204	13,917	－	－	0	54,710
災害保険金	773	221	0	581	－	－	－	803
高度障害保険金	2,864	1,994	－	797	－	－	－	2,791
満期保険金	20,052	22,600	－	－	－	14	－	22,615
その他	22	16	－	－	－	－	1	17
合　計	75,611	65,420	205	15,296	－	14	2	80,939

-12 年金明細表

（単位：百万円）

2009年度 合　計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2010年度 合　計
47,424	524	42,041	716	9,273	345	－	52,900

-13 給付金明細表

（単位：百万円）

区　分	2009年度 合　計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2010年度 合　計
死亡給付金	6,314	72	7,554	0	1,211	－	－	8,837
入院給付金	20,020	19,732	－	336	－	－	3	20,072
手術給付金	15,257	15,423	－	－	－	－	－	15,423
障害給付金	327	161	－	146	－	－	－	308
生存給付金	1,623	1,324	－	－	－	14	－	1,339
その他	85,614	1,447	11	595	67,726	－	－	69,780
合　計	129,157	38,161	7,566	1,078	68,937	14	3	115,762

-14 解約返戻金明細表

（単位：百万円）

2009年度 合　計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2010年度 合　計
216,490	154,691	46,699	4	2,229	126	－	203,751

-15 減価償却費明細表（賃貸用不動産等を除く）

（単位：百万円、%）

区　分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産		6,576	307	4,600	1,976	69.9
	建　物	5,421	232	3,627	1,793	66.9
	リース資産	44	9	7	37	17.7
	その他の有形固定資産	1,110	66	965	145	86.9
無形固定資産		68,084	1,930	61,366	6,717	90.1
その他		－	－	－	－	－
合　計		74,661	2,238	65,967	8,694	88.4

-16 事業費明細表

（単位：百万円）

区　分	2009年度	2010年度
営業活動費	34,249	30,874
営業管理費	9,373	11,385
一般管理費	52,188	54,722
合　計	95,812	96,983

（注）「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が、2009年度1,017百万円、2010年度1,036百万円含まれています。

-17 税金明細表

（単位：百万円）

区　分		2009年度	2010年度
国　税		3,327	3,391
	消費税	2,459	2,465
	地方法人特別税	782	802
	印紙税	85	123
	その他の国税	0	0
地方税		1,674	1,679
	地方消費税	614	616
	法人事業税	958	950
	固定資産税	49	48
	事業所税	50	62
	その他の地方税	1	1
合　計		5,002	5,070

-18 リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引）

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

区　分	2009年度末			2010年度末		
	その他の有形固定資産	その他	合　計	その他の有形固定資産	その他	合　計
取得価額相当額	125	4	129	38	—	38
減価償却累計額相当額	98	3	102	33	—	33
期末残高相当額	26	0	27	4	—	4

②未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

区　分	2009年度			2010年度		
	1年以内	1年超	合　計	1年以内	1年超	合　計
未経過リース料期末残高相当額	20	7	27	2	2	4

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：百万円）

区　分	2009年度	2010年度
支払リース料	48	13
減価償却費相当額	48	13
支払利息相当額	—	—

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっています。
利息相当額の算定方法	支払利子込み法により算出しています。

-19 借入金残存期間別残高

（単位：百万円）

区　分	2009年度末							2010年度末						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合　計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合　計
借入金	—	—	—	—	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—

4 資産運用に関する指標等

-1 資産運用の概況

①2010年度の資産の運用概況

ａ.運用環境

2010年度の世界経済は、年度を通しては緩やかな成長が続きました。米国では年度前半に雇用環境が悪化し消費支出が低迷、景気回復は足踏みとなりましたがその後は持ち直し、2010年は実質成長率では2.8%程度を達成しました。2011年に入ると、企業業績の回復や雇用環境の改善が確認され、インフレ懸念が台頭してきたことから、量的緩和政策の終了が検討され始めています。ユーロ圏経済は、ギリシャ財政危機をきっかけにソブリン・リスクに対する懸念が再燃しましたが、夏場には懸念は和らぎ、また、ユーロ安がドイツなど輸出国の成長を助けたことから2010年の域内実質成長率は2.0%程度となりました。
先進国は低成長に留まる一方、新興国は、とりわけ中国の9.7%程度を筆頭に、世界の経済成長の原動力となっています。先進国と新興国の成長率格差が進む中、世界経済全体では4.7%程度の成長となったと考えられています。世界経済が安定的かつ持続的な成長を実現していくためには、過剰な流動性供給を収束させる必要があり、アラブ諸国での政情不安や本邦でおこった地震など、2011年に入って顕在化した幾つかのあらたなリスク要因の中でこれを解決していかねばなりません。

このような世界経済の流れの中、日本経済は、政府による一連の景気刺激策の効果や新興国向け輸出の回復により、昨年からの緩やかな景気回復が続きました。夏場以降海外経済の一時的な減速や急速に進んだ円高、比較的堅調だった消費の反動減などをうけ、日本経済は年度後半には踊り場を迎えました。ただ、年明け以降は生産に持ち直しなど明るい兆しもあり、2010年度の日本経済は１%台半ば程度の成長を実現したと考えられます。今後に関しては、3月に起きた東日本大震災の影響もあり、先行きの不透明感が強まっています。復興需要が期待される一方、電力供給が限定されるなど、供給制約が存在することもあり、阪神淡路大震災の際のような復興需要を手がかりに成長を実現した1995年とは異なると考えられます。
すなわち、景気は回復軌道を辿るものの、その速度は緩慢なものとなると考えています。

日経平均株価は、年度の初めは欧州でのソブリン・リスクの高まりを受け、軟調推移となりました。しかし、新興国をはじめとする海外の景況感に支えられたことや、流動性供給に伴い投資家のリスク許容度が改善したことから、夏場以降は堅調に推移しました。しかし、3月の東日本大震災を受け、急落となり昨年度末比12%ほど下落した9,755円で年度の取引を終えました。
債券市場では、10年国債利回りでみて、1.4%から0.8%台半ばまでの間での推移となりました。10月には急速に進んだ円高と、米国での金融緩和期待から利回りが低下する局面もありましたが、景気の回復基調は続いているとの見方が広がりその後は緩やかな金利上昇が続きました。10年国債利回りは1.2%半ばで年度末を迎えています。社債市場では政策当局による流動性の供給と投資家のリスク許容度の回復から、スプレッドは縮小基調で推移しました。特に高格付け社債を中心に利回りの低下が進みました。
為替市場では、米ドルは円やユーロに対して概ね軟調に推移しました。対円では、1995年以来となる円高が進行し、景気の先行きに懸念が広がりました。3月の東日本大震災の直後には、76円台まで米ドルは売られる展開となりました。その後は各国中央銀行による円売り介入もあり、一旦戻す展開となっています。

ｂ.当社の運用方針（リスク管理情報を含む）

保険契約は一般的に長期にわたって継続するものであり、また生命保険会社の一般勘定の保険契約は、元本ならびに契約時にお約束した利率（予定利率）が保証されています。この様な生命保険会社の資金（保険契約）の性格に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本としています。また、ALMに基づいた資産配分を行い、グループのグローバルな資産運用能力を活用しています。
リスク管理については、リスク管理部門と運用部門を分離し、相互牽制が十分に機能する体制を構築しています。また、リスク管理を徹底するために、市場リスク、信用リスクを計測(VaR管理)し、合理性のあるリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、その状況を定期的に経営層へ報告しています。

ｃ.運用実績の概況

2010年度の一般勘定資産は、5兆365億円となりました。特別勘定も含めた総資産は5兆6,831億円となりました。
資産運用については、弊社の運用戦略の基本理念であるALMと、高度なリスク管理のもと、円金利資産とリスク性資産の適正な配分を行いました。また、2008年のいわゆるリーマン・ショック以降、リスク調整後リターンの最大化に焦点をあてた運用を心がけています。円金利資産については、金利上昇に備えて金利のリスク量調整を行う一方、割高な債券を売り割安な債券を買うなどのポートフォリオの入れ替えを行いました。リスク性資産については、更なる価格変動リスクを回避するため株式やオルタナティブ投資の減額を行いました。また、クレジット投資に関しては、スプレッドが全体的に縮小する中、安定的な利回りを享受できるように銘柄入れ替えを進めました。一方、金融市場が全体として正常化へと向かう中、生じた市場の歪みを捉えた投資も適宜行いました。

②ポートフォリオの推移

a．資産の構成

（単位：百万円、%）

区　分	2009年度末		2010年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
現預金・コールローン	123,836	2.6	76,984	1.5
買現先勘定	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	27,912	0.6	24,945	0.5
買入金銭債権	927	0.0	927	0.0
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	529,387	10.9	270,412	5.4
有価証券	3,868,401	79.7	4,378,082	86.9
公社債	1,863,029	38.4	2,365,206	47.0
株　式	57,352	1.2	48,390	1.0
外国証券	1,944,123	40.0	1,961,065	38.9
公社債	414,726	8.5	389,796	7.7
株式等	1,529,397	31.5	1,571,268	31.2
その他の証券	3,895	0.1	3,420	0.1
貸付金	155,370	3.2	150,279	3.0
保険約款貸付	77,875	1.6	81,390	1.6
一般貸付	77,495	1.6	68,889	1.4
不動産	4,713	0.1	4,760	0.1
繰延税金資産	61,840	1.3	53,969	1.1
その他	87,891	1.8	81,088	1.6
貸倒引当金	△ 4,519	△0.1	△ 4,943	△ 0.1
合　計	4,855,761	100.0	5,036,507	100.0
うち外貨建資産	141,069	2.9	126,956	2.5

（注）上記資産中、外国証券（株式等）には外国投資信託（債券型）を含んでおり、その金額は2009年度末1,418,053百万円、2010年度末1,459,985百万円です。

b．資産の増減

（単位：百万円）

区　分	2009年度	2010年度
現預金・コールローン	79,785	△ 46,852
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	27,912	△ 2,967
買入金銭債権	927	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	15,782	△ 258,975
有価証券	765,557	509,681
公社債	1,122,414	502,177
株　式	2,269	△ 8,962
外国証券	△ 353,640	16,941
公社債	131,227	△ 24,929
株式等	△ 484,868	41,870
その他の証券	△ 5,485	△ 474
貸付金	△ 43,978	△ 5,090
保険約款貸付	10,471	3,514
一般貸付	△ 54,450	△ 8,605
不動産	△ 163	46
繰延税金資産	△ 30,267	△ 7,870
その他	△ 74,570	△ 6,802
貸倒引当金	379	△ 424
合　計	741,363	180,745
うち外貨建資産	64,243	△ 14,113

-2 運用利回り

（単位：%）

区　分	2009年度	2010年度
現預金・コールローン	0.06	△0.29
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	9.01	1.32
買入金銭債権	0.88	0.85
商品有価証券	－	－
金銭の信託	2.16	1.82
有価証券	2.96	3.41
うち公社債	2.09	1.88
うち株式	△4.60	△4.99
うち外国証券	3.88	5.31
貸付金	2.67	2.14
うち一般貸付	1.85	0.54
不動産	3.49	2.41
一般勘定計	2.74	3.14
うち海外投融資	3.85	5.14

（注）利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

-3 主要資産の平均残高

（単位：百万円）

区　分	2009年度	2010年度
現預金・コールローン	83,651	109,058
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	8,315	27,247
買入金銭債権	498	999
商品有価証券	－	－
金銭の信託	524,530	376,023
有価証券	3,408,812	4,085,741
うち公社債	1,149,610	2,091,808
うち株式	58,892	49,347
うち外国証券	2,190,908	1,940,313
貸付金	163,417	148,425
うち一般貸付	91,958	69,373
不動産	4,874	4,921
一般勘定計	4,319,028	4,755,919
うち海外投融資	2,268,771	2,032,694

4 -4 資産運用収益明細表

（単位：百万円）

区　分	2009年度	2010年度
利息及び配当金等収入	80,629	89,610
商品有価証券運用益	－	－
金銭の信託運用益	11,352	6,842
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	52,938	68,668
有価証券償還益	73	369
金融派生商品収益	18,600	14,176
為替差益	－	－
その他運用収益	44	430
合　計	163,639	180,098

-5 資産運用費用明細表

（単位：百万円）

区　分	2009年度	2010年度
支払利息	530	893
商品有価証券運用損	－	－
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	33,910	9,980
有価証券評価損	7,472	613
有価証券償還損	1	90
金融派生商品費用	－	－
為替差損	2,086	16,989
貸倒引当金繰入額	－	442
貸付金償却	－	－
賃貸用不動産等減価償却費	88	116
その他運用費用	1,028	1,696
合　計	45,118	30,822

-6 利息及び配当金等収入明細表

（単位：百万円）

区　分	2009年度	2010年度
預貯金利息	9	20
有価証券利息・配当金	75,570	84,402
うち公社債利息	18,728	38,506
うち株式配当金	969	884
うち外国証券利息配当金	55,720	44,950
貸付金利息	4,359	4,164
不動産賃貸料	457	432
その他共計	80,629	89,610

-7 有価証券売却益明細表

（単位：百万円）

区　分	2009年度	2010年度
国債等債券	8,085	2,800
株式等	3,495	1,549
外国証券	41,357	64,312
その他共計	52,938	68,668

-8 有価証券売却損明細表

（単位：百万円）

区　分	2009年度	2010年度
国債等債券	2,143	200
株式等	5,437	4,386
外国証券	26,329	5,393
その他共計	33,910	9,980

-9 有価証券評価損明細表

（単位：百万円）

区　分	2009年度	2010年度
国債等債券	－	－
株式等	1,428	6
外国証券	519	23
その他共計	7,472	613

-10 商品有価証券明細表

該当ありません。

-11 商品有価証券売買高

該当ありません。

-12 有価証券明細表

（単位：百万円、%）

区　分	2009年度末		2010年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
国　債	1,815,502	46.9	2,321,594	53.0
地方債	6,080	0.2	6,085	0.1
社　債	41,446	1.1	37,526	0.9
うち公社・公団債	26,799	0.7	25,573	0.6
株　式	57,352	1.5	48,390	1.1
外国証券	1,944,123	50.3	1,961,065	44.8
公社債	414,726	10.7	389,796	8.9
株式等	1,529,397	39.5	1,571,268	35.9
その他の証券	3,895	0.1	3,420	0.1
合　計	3,868,401	100.0	4,378,082	100.0

-13 有価証券残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	2009年度末							2010年度末						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合　計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合　計
国　債	22,754	37,001	27,751	12,699	236,967	1,478,326	1,815,502	103,323	46,675	43,217	11,447	371,155	1,745,775	2,321,594
地方債	100	—	—	—	—	5,979	6,080	—	—	—	—	—	6,085	6,085
社　債	2,101	4,905	4,484	592	2,643	26,719	41,446	100	3,913	3,748	1,347	2,281	26,135	37,526
株　式	—	—	—	—	—	57,352	57,352	—	—	—	—	—	48,390	48,390
外国証券	9,531	30,788	49,986	76,364	19,335	1,758,116	1,944,123	15,846	30,378	77,721	66,194	77,304	1,693,619	1,961,065
公社債	9,531	30,788	49,986	76,364	19,335	228,718	414,726	15,846	30,378	77,721	66,194	77,304	122,351	389,796
株式等	—	—	—	—	—	1,529,397	1,529,397	—	—	—	—	—	1,571,268	1,571,268
その他の証券	—	—	—	—	—	3,895	3,895	—	—	—	—	—	3,420	3,420
買入金銭債権	—	—	—	—	—	927	927	—	—	—	—	—	927	927
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	34,488	72,695	82,223	89,657	258,947	3,331,316	3,869,328	119,270	80,966	124,687	78,990	450,741	3,524,353	4,379,009

-14 保有公社債の期末残高利回り

（単位：%）

区　分	2009年度末	2010年度末
公社債	1.81	1.78
外国公社債	2.48	2.76

4 -15 業種別株式保有明細表

（単位：百万円、%）

区　分		2009年度末		2010年度末	
		金　額	占　率	金　額	占　率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		5	0.0	5	0.0
建設業		1,756	3.1	1,917	4.0
製造業	食料品	4,594	8.0	3,653	7.6
	繊維製品	2,702	4.7	2,994	6.2
	パルプ・紙	1,809	3.2	—	—
	化学	4,091	7.1	3,662	7.6
	医薬品	4,353	7.6	2,368	4.9
	石油・石炭製品	580	1.0	738	1.5
	ゴム製品	—	—	47	0.1
	ガラス･土石製品	3,660	6.4	4,002	8.3
	鉄　鋼	5,907	10.3	4,466	9.2
	非鉄金属	328	0.6	219	0.5
	金属製品	—	—	—	—
	機　械	761	1.3	612	1.3
	電気機器	13,636	23.8	12,921	26.7
	輸送用機器	1,490	2.6	2,063	4.3
	精密機器	0	0.0	0	0.0
	その他製品	1,959	3.4	1,068	2.2
電気・ガス業		1,115	1.9	773	1.6
運輸・情報通信業	陸運業	762	1.3	702	1.5
	海運業	—	—	—	—
	空運業	421	0.7	388	0.8
	倉庫･運輸関連業	10	0.0	78	0.2
	情報･通信業	26	0.0	503	1.0
商業	卸売業	295	0.5	297	0.6
	小売業	1,257	2.2	745	1.5
金融・保険業	銀行業	5,061	8.8	2,979	6.2
	証券､商品先物取引業	383	0.7	722	1.5
	保険業	36	0.1	40	0.1
	その他金融業	274	0.5	274	0.6
不動産業		4	0.0	82	0.2
サービス業		64	0.1	57	0.1
合　計		57,352	100.0	48,390	100.0

-16 貸付金明細表

（単位：百万円）

区　分		2009年度末残高	2010年度末
保険約款貸付		77,875	81,390
	契約者貸付	71,403	74,562
	保険料振替貸付	6,472	6,827
一般貸付		77,495	68,889
（うち非居住者貸付）		（40,061）	（61,650）
	企業貸付	47,572	68,317
	（うち国内企業向け）	（7,572）	（6,697）
	国･国際機関･政府関係機関貸付	—	—
	公共団体・公企業貸付	754	299
	住宅ローン	28,332	163
	消費者ローン	774	78
	その他	61	30
合　計		155,370	150,279

-17 貸付金残存期間別残高

（単位：百万円）

区　分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 （期間の定めのないものを含む）	合　計
2009年度末	変動金利	290	5,199	772	2,146	1,050	24,188	33,647
	固定金利	40,367	602	782	231	472	1,392	43,848
	一般貸付計	40,657	5,801	1,555	2,378	1,522	25,580	77,495
2010年度末	変動金利	4,296	403	48,348	—	—	—	53,048
	固定金利	189	361	20	154	25	15,090	15,841
	一般貸付計	4,485	764	48,368	154	25	15,090	68,889

-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

（単位：件、百万円、%）

区　分		2009年度末		2010年度末	
			占　率		占　率
大企業	貸付先数	7	77.8	6	75.0
	金　　額	7,180	94.8	6,407	95.7
中堅企業	貸付先数	－	－	－	－
	金　　額	－	－	－	－
中小企業	貸付先数	2	22.2	2	25.0
	金　　額	392	5.2	290	4.3
国内企業向け貸付計	貸付先数	9	100.0	8	100.0
	金　　額	7,572	100.0	6,697	100.0

（注）1.業種の区分は以下のとおりです。
2.貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業　種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員300名超かつ	資本金10億円以上	従業員50名超かつ	資本金10億円以上	従業員100名超かつ	資本金10億円以上	従業員100名超かつ	資本金10億円以上
中堅企業		資本金3億円超10億円未満		資本金5千万円超10億円未満		資本金5千万円超10億円未満		資本金1億円超10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は常用する従業員100人以下	

4 -19 貸付金業種別内訳

（単位：百万円、%）

区分		2009年度末		2010年度末	
		金額	占率	金額	占率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,606	2.1	1,067	1.5
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	667	0.9	230	0.3
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	310	0.4	229	0.3
	金融業、保険業	5,638	7.3	5,392	7.8
	不動産業	82	0.1	60	0.1
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	23	0.0	17	0.0
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	29,107	37.6	242	0.4
	合　計	37,433	48.3	7,238	10.5
海外向け	政府等	61	0.1	30	0.0
	金融機関	40,000	51.6	61,620	89.4
	商工業（等）	—	—	—	—
	合　計	40,061	51.7	61,650	89.5
一般貸付計		77,495	100.0	68,889	100.0

-20 貸付金使途別内訳

（単位：百万円、%）

区　分	2009年度末		2010年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
設備資金	31,238	40.3	1,599	2.3
運転資金	46,257	59.7	67,289	97.7

-21 貸付金地域別内訳

（単位：百万円、%）

区　分	2009年度末		2010年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
北海道	－	－	－	－
東　北	315	3.8	209	3.0
関　東	5,534	66.5	4,679	66.9
中　部	163	2.0	113	1.6
近　畿	2,266	27.2	1,975	28.2
中　国	－	－	－	－
四　国	－	－	－	－
九　州	47	0.6	19	0.3
合　計	8,326	100.0	6,996	100.0

（注）1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2.地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

-22 貸付金担保別内訳

（単位：百万円、%）

区　分	2009年度末		2010年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
担保貸付	395	0.5	290	0.4
有価証券担保貸付	－	－	－	－
不動産・動産・財団担保貸付	395	0.5	290	0.4
指名債権担保貸付	－	－	－	－
保証貸付	61	0.1	61,650	89.5
信用貸付	42,856	55.3	2,317	3.4
その他	34,182	44.1	4,631	6.7
一般貸付計	77,495	100.0	68,889	100.0
うち劣後特約付貸付	1,250	1.6	1,250	1.8

-23 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

（単位：百万円、%）

	区　分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2009年度	土　地	1,693	－	－	－	1,693	－	－
	建　物	3,183	390	249(19)	304	3,019	12,672	80.8
	リース資産	2	60	33	8	21	16	43.1
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	343	49	65(0)	93	232	1,002	81.1
	合　計	5,223	501	348(19)	406	4,968	13,691	－
	うち賃貸等不動産	2,137	118	34(15)	88	2,079	9,204	81.6
2010年度	土　地	1,693	－	－	－	1,693	－	－
	建　物	3,019	437	45	346	3,066	12,730	80.6
	リース資産	21	38	13	9	37	7	17.7
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	232	17	6	68	175	983	84.9
	合　計	4,968	493	65	423	4,973	13,721	－
	うち賃貸等不動産	2,079	175	18	114	2,122	9,102	81.1

（注）「当期減少額」欄の（　）内には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

（単位：百万円）

区　分		2009年度末	2010年度末
不動産残高		4,713	4,760
	営業用	2,642	2,637
	賃貸用	2,071	2,122
賃貸用ビル保有数		7棟	7棟

4 -24 固定資産等処分益明細表

（単位：百万円）

区　分	2009年度	2010年度
有形固定資産	2	－
土　地	－	－
建　物	－	－
リース資産	－	－
その他	2	－
無形固定資産	－	－
その他	3	－
合　計	5	－
うち賃貸等不動産	－	－

-25 固定資産等処分損明細表

（単位：百万円）

区　分	2009年度	2010年度
有形固定資産	323	53
土　地	－	－
建　物	230	45
リース資産	33	－
その他	59	8
無形固定資産	2	－
その他	6	5
合　計	331	59
うち賃貸等不動産	18	10

-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

（単位：百万円、%）

区　分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	10,400	116	9,121	1,279	87.7
建　物	10,375	114	9,102	1,272	87.7
リース資産	－	－	－	－	－
その他	25	2	18	6	74.0
無形固定資産	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－
合　計	10,400	116	9,121	1,279	87.7

-27 海外投融資の状況

①資産別明細

a. 外貨建資産

（単位：百万円、%）

区　分	2009年度末		2010年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
公社債	134,161	6.7	120,885	5.9
株　式	0	0.0	0	0.0
現預金・その他	6,908	0.3	6,071	0.3
小　計	141,069	7.0	126,956	6.2

b. 円貨額が確定した外貨建資産

（単位：百万円、%）

区　分	2009年度末		2010年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
公社債	170,701	8.5	171,642	8.4
現預金・その他	20,323	1.0	18,108	0.9
小　計	191,024	9.5	189,750	9.3

c. 円貨建資産

（単位：百万円、%）

区　分	2009年度末		2010年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
非居住者貸付	40,061	2.0	61,650	3.0
公社債(円建外債)・その他	1,637,568	81.5	1,667,411	81.5
小　計	1,677,629	83.5	1,729,061	84.5

d. 合計

（単位：百万円、%）

区　分	2009年度末		2010年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
海外投融資	2,009,724	100.0	2,045,769	100.0

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

（単位：百万円、％）

区　分	2009年度末								2010年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	196,519	10.0	193,324	44.3	3,194	0.2	－	－	174,618	8.8	171,692	42.3	2,925	0.2	46,620	75.6
ヨーロッパ	1,112,069	56.6	225,006	51.6	887,062	58.0	40,000	99.8	1,767,598	89.4	217,481	53.5	1,550,116	98.7	15,000	24.3
オセアニア	10,479	0.5	10,479	2.4	0	0.0	－	－	10,419	0.5	10,419	2.6	－	－	－	－
アジア	－	－	－	－	－	－	61	0.2	－	－	－	－	－	－	30	0.0
中南米	643,221	32.7	4,080	0.9	639,140	41.8	－	－	21,899	1.1	3,673	0.9	18,226	1.2	－	－
中東	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アフリカ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際機関	3,071	0.2	3,071	0.7	0	0.0	－	－	3,051	0.2	3,051	0.8	－	－	－	－
合　計	1,965,361	100.0	435,963	100.0	1,529,397	100.0	40,061	100.0	1,977,586	100.0	406,318	100.0	1,571,268	100.0	61,650	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

（単位：百万円、％）

区　分	2009年度末		2010年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
米ドル	140,629	99.7	126,647	99.8
ユーロ	390	0.3	308	0.2
カナダドル	－	－	－	－
オーストラリアドル	48	0.0	0	0.0
その他	1	0.0	0	0.0
合　計	141,069	100.0	126,956	100.0

-28 海外投融資利回り

（単位：％）

2009年度	2010年度
3.85	5.14

-29 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

（単位：百万円）

区　分		2009年度	2010年度
		金　額	金　額
公共債	国　債	－	－
	地方債	－	－
	公社・公団債	11,437	79
	小　計	11,437	79
貸付	政府関係機関	－	－
	公共団体・公企業	87	69
	小　計	87	69
合　計		11,524	148

-30 各種ローン金利

該当ありません。

-31 無形固定資産及びその他の資産明細表

（単位：百万円）

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘　要
無形固定資産	65,414	3,061	188	61,366	6,920	
ソフトウェア	65,211	3,061	188	61,366	6,717	
借地権	1	－	－	－	1	
その他の無形固定資産	201	－	－	－	201	
その他	1,432	－	－	－	1,432	
合　計	66,846	3,061	188	61,366	8,353	

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

-1 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区　分	2009年度末					2010年度末				
	帳簿価額	時　価	差　損　益			帳簿価額	時　価	差　損　益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	186,765	195,925	9,159	9,357	197	400,587	425,032	24,445	29,228	4,782
責任準備金対応債券	503,102	510,442	7,340	8,131	791	567,262	581,891	14,628	18,070	3,441
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	3,055,764	3,175,407	119,643	137,598	17,954	3,323,102	3,405,042	81,939	92,474	10,534
公社債	1,413,388	1,417,958	4,569	12,816	8,246	1,594,475	1,617,756	23,280	27,761	4,480
株　式	41,904	56,412	14,508	17,321	2,813	32,314	47,841	15,526	16,631	1,105
外国証券	1,598,550	1,699,326	100,775	107,460	6,684	1,694,382	1,737,769	43,387	48,080	4,693
公社債	158,509	169,928	11,419	11,515	95	161,960	169,395	7,435	7,789	354
株式等	1,440,041	1,529,397	89,356	95,944	6,588	1,532,421	1,568,373	35,952	40,291	4,339
その他の証券	919	782	△ 137	0	138	929	747	△ 182	0	182
買入金銭債権	1,000	927	△ 73	－	73	1,000	927	△ 73	－	73
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	3,745,632	3,881,775	136,143	155,087	18,943	4,290,952	4,411,966	121,014	139,773	18,759
公社債	1,858,459	1,865,865	7,405	16,444	9,038	2,341,925	2,389,501	47,576	55,498	7,922
株　式	41,904	56,412	14,508	17,321	2,813	32,314	47,841	15,526	16,631	1,105
外国証券	1,843,347	1,957,787	114,439	121,321	6,881	1,914,782	1,972,949	58,166	67,642	9,476
公社債	403,306	428,389	25,083	25,376	293	382,361	404,575	22,214	27,351	5,136
株式等	1,440,041	1,529,397	89,356	95,944	6,588	1,532,421	1,568,373	35,952	40,291	4,339
その他の証券	919	782	△ 137	0	138	929	747	△ 182	0	182
買入金銭債権	1,000	927	△ 73	－	73	1,000	927	△ 73	－	73
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.「金銭の信託」を本表は含んでいません。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	2009年度末	2010年度末
満期保有目的の債券	－	－
非上場外国債券	－	－
その他	－	－
責任準備金対応債券	－	－
子会社・関連会社株式	－	－
その他有価証券	4,052	6,117
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	939	549
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	0	0
非上場外国債券	－	－
その他	3,112	5,567
合　計	4,052	6,117

-2 金銭の信託の時価情報

（単位：百万円）

区　分	2009年度末					2010年度末				
	貸借対照表計上額	時　価	差　損　益			貸借対照表計上額	時　価	差　損　益		
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	529,387	550,087	20,699	20,699	—	270,412	287,527	17,115	17,115	—

・運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

（単位：百万円）

区　分	2009年度末					2010年度末				
	帳簿価額	時　価	差　損　益			帳簿価額	時　価	差　損　益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	459,989	480,688	20,699	20,699	—	220,802	237,918	17,115	17,115	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	69,150	69,398	247	7,177	6,930	49,954	49,609	△344	5,207	5,551

-3 デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合　計
	ヘッジ会計適用分	△2,634	△732	△325	—	—	△3,693
	ヘッジ会計非適用分	△1,243	15,861	1,071	—	—	15,688
合　計		△3,878	15,128	745	—	—	11,995

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連△2,634百万円、通貨関連△732百万円、株式関連△325百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連

（単位：百万円または百万ユーロ）

区分	種　類	2009年度末				2010年度末			
		契　約　額　等		時　価	差　損　益	契　約　額　等		時　価	差　損　益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	金利スワップ								
	円変動金利受取／円固定金利支払	69,864	69,864	4,141	4,141	86,650	86,650	△503	△503
	EUR変動金利受取／EUR固定金利支払	€340	€340	△5,079	△5,079	€340	€340	△11,793	△2,317
	スワップション								
	買　建								
	プット	79,000	79,000	2,113	△106	79,000	34,000	1,162	△1,057
合　計					△1,044				△3,878

③通貨関連

（単位：百万円または百万米ドル）

区分	種類	2009年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益	2010年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	257,099	37,200	△ 2,187	△ 2,187	250,989	80,482	△ 1,524	△ 1,524
	（うちUSD）	162,063	28,196	△ 3,294	△ 3,294	154,195	47,682	78	78
	（うちEUR）	95,036	9,003	1,107	1,107	96,793	32,799	△ 1,602	△ 1,602
	買建	65,309	－	1,252	1,252	59,138	－	566	566
	（うちUSD）	43,644	－	1,272	1,272	37,174	－	508	508
	（うちEUR）	21,664	－	△ 19	△ 19	21,963	－	58	58
	通貨スワップ								
	（円変動受取／ドル変動支払）	115,139	115,139	5,513	5,513	77,189	77,189	16,085	16,085
合計					4,579				15,128

(注)1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

④株式関連

（単位：百万円）

区分	種類	2009年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益	2010年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	エクイティスワップ	36,406	－	△ 2,605	△ 2,605	36,721	－	△ 325	△ 325
	エクイティリンクドスワップ	42,014	42,014	4,714	663	39,644	39,644	4,921	1,071
合計					△ 1,942				745

⑤債券関連

該当ありません。

⑥その他

該当ありません。

〈参考資料〉 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

（2010年度末管理会計ベース）

アクサ生命は、2010年度、債務担保証券（CDO）の実現益を9,500万円（税金考慮前）計上しています。そのうち、サブプライムローンのエクスポージャーによる収益に与える影響は限定的です。
なお、2010年度末（2011年3月末）時点のサブプライムローンのエクスポージャーは、ABS-CDOを通じて6,500万円、ファンドを通じて17億円をエクスポージャーとして保有しておりますが、総資産に占める割合は僅少です。金融安定化フォーラム（FSF）のガイドラインを踏まえた証券化商品等への投資の状況は以下のとおりです。

①特別目的事業体（SPEs）一般

（単位：百万円）

	時価	含み損益	実現損益
特別目的事業体（SPEs）一般	878	△ 121	―
ABCP	―	―	―
うち当社が組成するSPEs	―	―	―
SIV	―	―	―
うち当社が組成するSPEs	―	―	―
その他	878	△ 121	―
（*1） うち当社が組成するSPEs	―	―	―

（*1）日本国債を裏付資産とする証券化商品（債券）を1銘柄保有しております。
外部格付は付与されておりません。

②債務担保証券（CDO）

（単位：百万円）

	時価	含み損益	実現損益
債務担保証券（CDO）	25,436	8,930	95
ABS-CDO	13,978	8,869	92
シニア及びメザニン（*2）	1,913	1,638	63
うちサブプライム・Alt-A エクスポージャー	65	20	―
エクイティ	12,064	7,231	29
うちサブプライム・Alt-A エクスポージャー	0	0	―
CLO	11,458	61	3
シニア	11,458	61	3
メザニン	―	―	―
エクイティ	―	―	―
CBO	―	―	―
シニア	―	―	―
メザニン	―	―	―
エクイティ	―	―	―
その他	―	―	―
シニア	―	―	―
メザニン	―	―	―
エクイティ	―	―	―

（*2）シニア及びメザニンの区分が不明瞭であるため合算で記載しております。

③その他のサブプライム・Alt-A エクスポージャー

（単位：百万円）

	時価	含み損益	実現損益
その他サブプライム・Alt-A エクスポージャー	1,755	471	△805
証券化されていないローン	―	―	―
RMBS	―	―	―
デリバティブ	―	―	―
コミットメントライン	―	―	―
その他（*3）	1,755	471	△805

（*3）時価17億円のファンドへの投資です。

④商業用不動産担保証券（CMBS）

該当ありません。

⑤レバレッジド・ファイナンス

該当ありません。

その他の事項

（1）当社が投資する投資信託内において個別企業の信用リスクを参照するクレジットデフォルトスワップ（大部分が投資適格格付）を保有しておりますが、証券化商品を参照債務とするものは保有しておりません。
（2）投資信託については、原則、開示の対象から除いております。

Ⅶ　保険会社の運営

1 リスク管理の体制

19ページをご覧ください。

2 法令遵守の体制

15ページをご覧ください。

3 保険業法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性

第三分野保険の保険事故発生率に関する長期的な不確実性に対して、責任準備金の積み立ての適切性を確認するため、当社では毎決算期にストレステストを実施し、将来の保険事故発生率が通常想定される範囲を超えて悪化した場合であっても、予め設定された保険事故発生率によってカバーされていることの検証を行っています。

ストレステストに使用する保険事故発生率等は、1998年大蔵省告示第231号及び社内規程に基づき合理的に設定し、その水準は当社の実績からみて妥当なものとなっています。

ストレステストを実施した結果、商品ごとに予め設定した予定保険事故発生率は、将来の保険事故発生率に係る十分なリスクをカバーしており、第三分野保険に係る2010年度末責任準備金が、健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを確認いたしました。また、2000年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

4 指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称

生命保険のご相談、苦情に関する外部機関等へのお申出について

アクサ生命は、苦情のお申出をされているお客さまに対し、誠心誠意解決に向け、努めてまいりますが、万一弊社がお客さまのご期待に添えなかった場合には、お客さまのご判断にて、中立・公正な立場での第三者を交えた解決を図るべく、外部機関等にお申し出いただくこともできます。
弊社の生命保険商品に係る指定紛争解決機関は（社）生命保険協会です。

5 個人データ保護について

16－17ページをご覧ください。

6 反社会的勢力の排除のための基本方針

18ページをご覧ください。

Ⅷ　特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区　分	2009年度末	2010年度末
	金　額	金　額
個人変額保険	136,054	137,952
個人変額年金保険	460,338	516,091
団体年金保険	－	－
特別勘定計	596,392	654,044

（注）個人変額年金保険の特別勘定資産残高には、株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険の追加年金部分の特別勘定資産が含まれています。

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

-1 運用環境

【日本株式市場】

日本株式市場は、下落しました。TOPIX（東証株価指数）は前期末比△11.18%下落の869.38ポイント（前期末は978.81ポイント）で終了しました。

5月に、欧州の債務危機を背景としたリスク資産圧縮の動きや米国景気の先行き懸念、円高の進行などから大幅に下落して以降軟調な展開が続きました。11月にFRB（米連邦準備制度理事会）の追加金融緩和策決定を好感して上昇に転じ、その後も外国株式市場の上昇や円高が一服したことなどを受けて、堅調な推移が続きました。2月に中東・北アフリカ政情不安による原油価格上昇から下落し、3月11日に東日本大震災が発生すると、地震被害の拡大や原発事故の深刻化が懸念され、さらに大幅に下落しました。

業種別（東証33業種）では、原油価格の上昇を受けて「石油・石炭製品」（前期末比＋28.45%）が最も上昇した一方、震災の影響が懸念される「電気・ガス業」（同△34.02%）が最も下落しました。

【外国株式市場】

米国株式市場は、上昇しました。NYダウは前期末比＋13.48%上昇の12,319.73ドル（前期末は10,856.63ドル）で終了しました。

8月までは、欧州債務危機再燃によるリスク資産圧縮の動きが世界的に強まり下落しました。9月以降、良好な経済指標の発表や好調な企業業績、金融緩和への期待などに支えられて株価は上昇基調で推移しました。2月以降、中東・北アフリカの政情不安や東日本大震災により一時下落しましたが、景気回復期待などから再び上昇に転じて期末を迎えました。

欧州株式市場も米国同様の動きとなり、上昇しました。市場別騰落率は、英FT100は前期末比＋4.03%上昇、仏CAC40は同＋0.38%上昇、独DAXは同＋14.43%上昇となりました。

【日本債券市場】

日本債券市場は、金利低下の後、10月中旬以降は金利上昇基調で推移しました。新発10年国債利回りは1.255%となりました（前期末は1.395%）。

欧州債務危機などから株価の下落基調が続いたことや米国長期金利が低下したことなどが買い材料になり、10月上旬には金利は一時0.9%を割り込みました。その後、米国長期金利が上昇傾向となったことや株価が堅調な推移を続けたことなどから、2月に1.35%近辺まで上昇しました。しかし、東日本大震災の発生によるリスク回避の動きを受け、期末にかけて金利は低下しました。

日銀は、10月5日に政策金利である無担保コール翌日物金利の誘導目標を年0.1%から0～0.1%程度に変更しました。

無担保コール（翌日物）は0.1%程度の水準で推移しました。

【外国債券市場】

米国債券市場は、10月までは、欧州債務危機や米国の金融緩和の思惑が強まったことなどが買い材料となり、金利は低下しました。その後、大型減税継続決定などによる景気回復期待が売り材料となり、米10年国債利回りは、期末は3.470%となりました（前期末は3.826%）。

欧州債券市場は、8月までは、欧州債務危機によるリスク回避の動き、ギリシャやアイルランドの国債が格下げされたことなどから金利が低下しました。しかし、景気回復懸念が後退したことやECB（欧州中央銀行）による利上げ観測の高まりなどを受けて上昇に転じ、独10年国債利回りは、期末には3.354%となりました（前期末は3.092%）。

FRBは、FF（フェデラル・ファンド）金利の誘導目標を据え置き、年0.0～0.25%を維持しました。ECB（欧州中央銀行）は政策金利を据え置き、年1.0%を維持しました。

【外国為替市場】

米ドル／円相場は、10月までは、米長期金利の低下や米国景気の先行き懸念によるリスク回避の動きから円高基調での推移となりました。その後、景気回復期待や米国長期金利が上昇傾向になったことなどから、3月までは概ね79円～84円台のレンジ内で推移する展開となりました。一時、東日本大震災の発生を受けて、円高が進行し76円前半の史上最高値を付ける局面もありましたが、期末には、円は対ドルで前期末比9円89銭（＋10.63%）円高ドル安の1ドル＝83円15銭となりました。

ユーロ／円相場は、4月のギリシャ国債格下げや欧州債務危機を受け、リスク回避の動きが強まったことから円高ユーロ安となり、その後は概ね106円～115円台のレンジで推移しました。期末には、円は対ユーロで前期末比7円35銭（＋5.88%）円高ユーロ安の1ユーロ＝117円57銭となりました。

-2 運用内容

変額保険・変額年金保険の運用は投資対象資産毎に設けた特別勘定において、主として投資信託への投資を通じて行っております。2010年度を通じて、各特別勘定ともに投資対象となる投資信託の組入比率を概ね高位に維持しました。

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

-1 個人変額保険

①保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	2009年度末		2010年度末	
	件　数	金　額	件　数	金　額
変額保険(有期型)	89,767	1,132,153	92,120	1,254,544
変額保険(終身型)	135,792	925,326	127,962	867,007
合　計	225,559	2,057,479	220,082	2,121,552

②年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

（単位：百万円、%）

区　分			2009年度末		2010年度末	
			金　額	構成比	金　額	構成比
現預金・コールローン			1,512	1.1	1,419	1.0
有価証券			128,791	94.7	130,615	94.7
	公社債		―	―	―	―
	株　式		―	―	―	―
	外国証券		19,454	14.3	18,708	13.6
		公社債	―	―	―	―
		株式等	19,454	14.3	18,708	13.6
	その他の証券		109,336	80.4	111,907	81.1
貸付金			―	―	―	―
その他			5,750	4.2	5,916	4.3
貸倒引当金			―	―	―	―
合　計			136,054	100.0	137,952	100.0

③個人変額保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区　分	2009年度	2010年度
	金　額	金　額
利息配当金等収入	167	518
有価証券売却益	―	43
有価証券償還益	―	―
有価証券評価益	11,991	―
為替差益	―	―
金融派生商品収益	―	―
その他の収益	0	4
有価証券売却損	9	86
有価証券償還損	―	―
有価証券評価損	―	2,032
為替差損	―	―
金融派生商品費用	―	―
その他の費用	460	241
収支差額	11,689	△1,794

④個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2009年度末		2010年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	128,791	11,991	130,615	△2,032

b. 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

c. 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

-2 個人変額年金保険

①保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	2009年度末		2010年度末	
	件　数	金　額	件　数	金　額
個人変額年金保険	90,338	520,655	97,497	579,648

②年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

（単位：百万円、%）

区　分			2009年度末		2010年度末	
			金　額	構成比	金　額	構成比
現預金・コールローン			5,071	1.1	3,467	0.7
有価証券			443,923	96.4	505,164	97.9
	公社債		－	－	－	－
	株　式		－	－	－	－
	外国証券		58,625	12.7	53,977	10.5
		公社債	－	－	－	－
		株式等	58,625	12.7	53,977	10.5
	その他の証券		385,297	83.7	451,186	87.4
貸付金			－	－	－	－
その他			11,343	2.5	7,459	1.4
貸倒引当金			－	－	－	－
合　計			460,338	100.0	516,091	100.0

（注）特別勘定資産には、株価連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険の追加年金部分の特別勘定資産が含まれています。

③個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区　分	2009年度	2010年度
	金　額	金　額
利息配当金等収入	254	524
有価証券売却益	0	0
有価証券償還益	－	－
有価証券評価益	37,877	－
為替差益	－	－
金融派生商品収益	－	－
その他の収益	－	－
有価証券売却損	811	739
有価証券償還損	－	－
有価証券評価損	－	2,687
為替差損	－	0
金融派生商品費用	994	598
その他の費用	954	623
収支差額	35,372	△4,124

（注）運用収支には、株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険の追加年金部分の運用収支が含まれています。

④個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2009年度末		2010年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	443,923	37,877	505,164	△2,687

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含みます。

b. 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

c. 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

ｲ 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合　計
	ヘッジ会計適用分	－	－	－	－	－	－
	ヘッジ会計非適用分	－	－	△2,587	－	－	△2,587
合　計		－	－	△2,587	－	－	△2,587

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

ﾛ 金利関連

該当ありません。

ﾊ 通貨関連

該当ありません。

ニ 株式関連

（単位：百万円）

区分	種類	2009年度末				2010年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	オプション 買建 コール	86,270 （ 8,420）	86,270	6,376	△ 2,043	83,960 （ 8,195）	83,960	5,607	△ 2,587
合計					△ 2,043				△ 2,587

（注）（ ）内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

ホ 債券関連

該当ありません。

ヘ その他

該当ありません。

Ⅸ　信託業務に関する指標

該当ありません。

Ⅹ　保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

保険商品一覧／個人保険

■変額保険、変額個人年金保険以外

【主契約】

医療保険　医療費の自己負担が増大する今の時代に頼もしい保険

終身医療保険（09）
（アクサの「一生保障」の医療保険プライム1）

- ●入院･手術･放射線治療を、一生涯にわたって確保することができます。
- ●1日以上の入院に備えた保険です。
- ●公的医療保険制度の対象となっている手術などを保障します。
- ●この保険は無配当タイプです。
- ●各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。

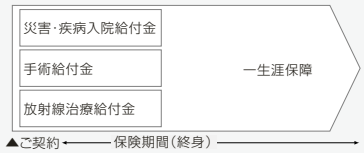

無解約払いもどし金型終身医療保険（09）
（アクサの「一生保障」の医療保険プライム2）

- ●入院･手術･放射線治療を、一生涯にわたって確保することができます。
- ●1日以上の入院に備えた保険です。
- ●公的医療保険制度の対象となっている手術などを保障します。
- ●この保険は無配当タイプです。
- ●各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。
- ●この保険は、主契約の保険料払込期間中の払いもどし金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安になります。

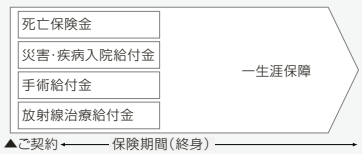

入院保障保険（終身型 09）
（アクサの「一生保障」の医療保険がん入院日数無制限型）

- ●入院を、一生涯にわたって確保することができます。
- ●ガンにより長期入院をされた場合でも、安心の保障です。
- ●1日以上の入院に備えた保険です。
- ●この保険は無配当タイプです。
- ●入院給付金のお支払いがない場合などに5年ごとに保険料が割引になる、無事故割引特則を付加することができます。
- ●各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。
- ●この保険は、主契約の保険料払込期間中の払いもどし金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安になります。

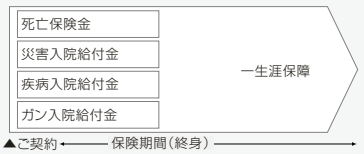

医療給付金付個人定期保険
（医療保険）

- ●保険期間中の入院・手術・死亡保障を確保することができます。
- ●年満了契約の場合、健康状態にかかわらず当社の定める年齢範囲内で自動更新されます。
- ●各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。
- ●この保険は無配当タイプです。

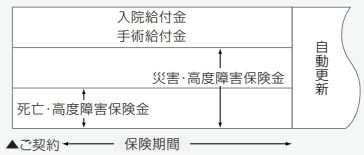

限定告知型終身医療保険
（新安心基準）

- ●入院・手術を一生涯にわたって確保することができます。
- ●健康状態に不安のある方でも4つの告知項目に該当しなければご契約いただけます。
- ●ご契約前に発病した病気が悪化・再発して入院・手術を受けた場合にも給付金をお支払いします
  （従いまして、通常の医療保険より保険料が割り増されています）。
- ●契約日から1年以内の入院給付金・手術給付金は50％に削減されます。
- ●10年毎に所定の無事故に該当した場合、入院無事故給付金をお支払いします。
- ●保険期間中に死亡された場合は、責任準備金と同額の死亡時返戻金をお支払いします。
- ●特約を付加することにより、一生涯の死亡保障も確保することが可能です。
- ●この保険は無配当タイプです。

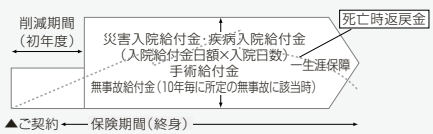

傷害保険　不慮の事故に対する備えをしっかりとしておきたい

長期傷害保険

- ●保険期間中に所定の不慮の事故により死亡された場合、災害死亡保険金をお支払いします。保障は一生涯続きます。
- ●保険期間中に所定の身体障害状態になられた場合、障害給付金をお支払いします。保障は一生涯続きます。
- ●簡単な告知でお申し込みいただけます。
- ●この保険は無配当タイプです。

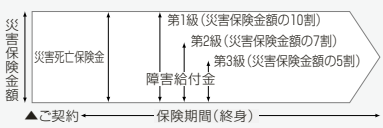

終身保険　高齢化の時代だからこそ、一生涯にわたって保障を確保しておきたい

介護終身保険
（賢者の備え）

●当社所定の要介護状態が180日以上継続した場合、介護保険金をお支払いします。
●当社所定の要介護状態にならずに死亡または所定の高度障害状態となられた時、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
●この保険は無配当タイプです。
●保険料の払込期間は、ご自身のライフプランによって選択することができます。

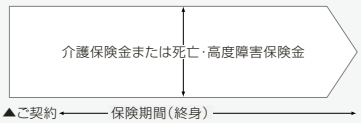

無配当終身保険
（アクサの「一生保障」の終身保険）

●死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。主契約の保障は一生涯続きます。
●保険料の払込期間は、ご自身のライフプランによって選択することができます。
●低払いもどし金特則を付加することで、さらに割安な保険料で保障の準備ができます。
●各種特約を付加することによって、総合的な保障を確保することができます。
●この保険は無配当タイプです。

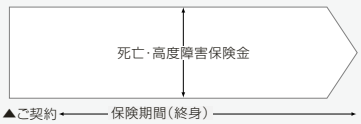

定期保険　毎月の保険料は低く抑えて、できる限り保障を充実させたい

低払いもどし金型定期保険
（LTTP フェアウインド）

●保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。主契約の保障は98歳まで続きます。
●低払いもどし期間（型により異なります）中に解約された場合の払いもどし金を抑制する仕組みで保険料が計算されています。
●各種特約を付加することによって、総合的な保障を確保することができます。
●この保険は無配当タイプです。

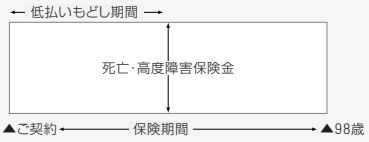

非更新型定期保険

●保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
●保険期間はライフプランに合わせて自由に選択できます。
●この保険は無配当タイプです。

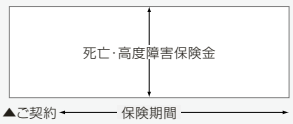

初期低払いもどし金型逓増定期保険

●保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
●保険料は変わらずに、保険金額が所定の割合で複利で逓増します。
●必要保障額に合わせて、逓増改変年度が異なる5つのタイプから選択できます。
●低払いもどし期間（型により異なります）中に解約された場合の払いもどし金を抑制する仕組みで保険料が計算されています。その分保険料が割安になっています。
●ガン割増特則が付加されますので、ガンにより死亡・高度障害状態になられた場合、ガン死亡・高度障害保険金を上乗せしてお支払いします。
●この保険は無配当タイプです。

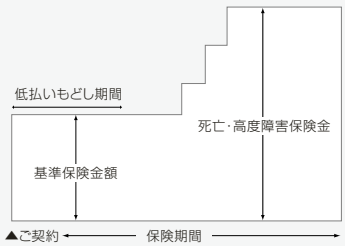

ガン保険　ガンに備えて、手厚い保障を確保しておきたい

ガン治療保険（無解約払いもどし金型）
（アクサの「治療保障」のがん保険）

●所定のガンの治療を目的とした手術、放射線治療、化学療法および所定のガンによる疼痛などの各種症状の緩和を目的とした緩和療養を保障します。
●所定の手術を受けられた場合はガン手術給付金をお支払いします。また、ガン手術給付金が支払われる手術のうち、手術後に合併症が発症する可能性の高い所定の手術を受けられた場合はガン手術給付金に加えてガン特定手術サポート給付金をお支払いします。
●所定の放射線治療を受けられた場合はガン放射線治療給付金をお支払いします。
●所定の化学療法（抗がん剤治療）を受けられた場合は化学療法給付金をお支払いします。
●所定の緩和療養を受けられた場合は緩和療養給付金をお支払いします。
●この保険は無配当タイプです。
●この保険は、払いもどし金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安となっています。
●特約を付加するとさらに保障を充実させることができます。
●自動更新でご契約をご継続できます。
健康状態にかかわらず、保険期間満了後も保険期間満了の日の翌日における被保険者の年齢が90歳となるまで、ご契約が自動的に更新されます。また、90歳時に、更新後のご契約の保険期間を終身としてご契約が自動的に更新されます。

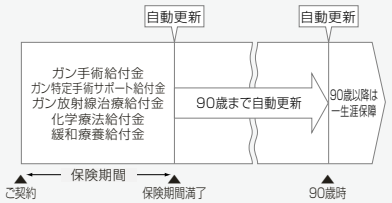

ガン収入保障保険（無解約払いもどし金型）
（アクサの「収入保障」のがん保険）

●ガン罹患による収入減少のリスクなどに備えることができます。
●お支払金・年金種類・年金支払期間が異なる４つの型があります。
Ⅰ型（ガン収入保障年金：５年確定年金）
Ⅱ型（ガン収入保障年金：５年保証期間付有期年金）
Ⅲ型（ガン収入保障年金ならびに遺族収入保障年金：５年確定年金）
Ⅳ型（ガン収入保障年金ならびに遺族収入保障年金：５年保証期間付確定年金）
●第１回年金倍額支払特則を付加することにより、第１回の年金のお支払額を２倍にすることができます。
●保険料の払込免除のお取り扱いがあります。
●この保険は無配当タイプです。
●この保険は、払いもどし金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安となっています。

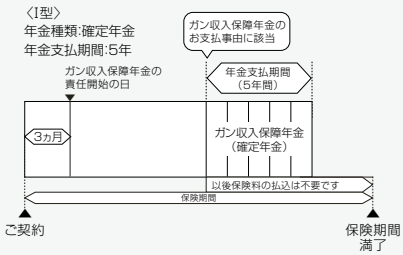

※保険期間中にガン収入保障年金が支払われずに死亡されたときは、死亡給付金（月払保険料×死亡されたときまでの月数）をお支払いします。

ガン保険

●ガンによる入院・手術・死亡に対する保障を、重点的に確保することができます。またガン以外で死亡された場合、死亡保険金をお支払いします。
●ガン治療給付金の支払われた入院の開始日から２年経過した後にガンで再度入院を開始した場合にも、ガン治療給付金をお支払いします。
●Ⅰ型、Ⅱ型のいずれかを選択できます。Ⅱ型にご契約の場合、保険期間満了時に生存されていたときに生存給付金をお支払いします。
●年満了契約の場合、健康状態にかかわらず当社の定める年齢範囲内で自動更新されます。
●この保険は無配当タイプです。

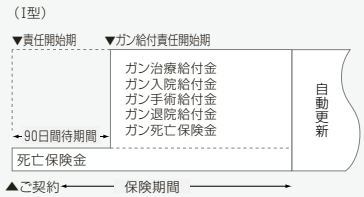

養老保険　保障と貯蓄の両方をしっかりと確保しておきたい

５年ごと利差配当付養老保険
（ニューウインド・養老）

●保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金を、また保険期間満了時に生存されていた場合、満期保険金をお支払いします。
●貯蓄性が高く、さまざまな資金計画に適しています。
●各種特約を付加することによって、総合的な保障を確保することができます。
●この保険は５年ごと配当タイプです。

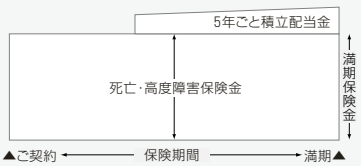

無配当養老保険

●保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金を、また保険期間満了時に生存されていた場合、満期保険金をお支払いします。
●貯蓄性が高く、さまざまな資金計画に適しています。
●各種特約を付加することによって、総合的な保障を確保することができます。
●この保険は無配当タイプです。

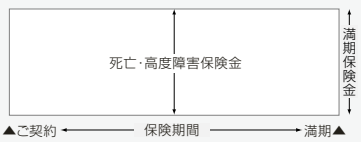

【特　約】

より充実した保障と安心を求めるお客さまのために、さまざまなニーズに応じて各種特約をご用意しております。

死亡・高度障害時に備えた特約

非更新型家族収入特約

■特約死亡・高度障害年金

保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、特約保険期間満了時まで特約死亡・高度障害年金をお支払いします。

非更新型定期保険特約

■死亡・高度障害保険金

保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。

医療保険に付加できる特約

先進医療給付特約（09）

■先進医療給付金

保険期間中に、所定の先進医療による療養を受けられた場合、特約基本給付金額×技術料に対応する所定の給付倍率（305倍～5倍で通算700倍限度）の先進医療給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険（09）・無解約払いもどし金型終身医療保険（09）・入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

特定疾患給付特約（03）

■特定疾患給付金

保険期間中に特定疾患を発病され、かつ、所定の診断基準に該当された場合、特定疾患給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険（09）・無解約払いもどし金型終身医療保険（09）・入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

初期入院給付特約

■初期入院給付金

保険期間中に不慮の事故または疾病により2日以上継続して入院された場合、主契約入院給付金日額の4倍の初期入院給付金をお支払いします。

この特約は医療給付金付個人定期保険の専用特約です。

介護終身保険特約

■死亡保険金・高度障害保険金・介護保険金

保険期間中に死亡・高度障害状態あるいは所定の要介護状態になり、その要介護状態が180日以上継続した場合、死亡・高度障害・介護保険金をお支払いします。

この特約は無解約払いもどし金型終身医療保険（09）の専用特約です。

介護終身給付特約

■死亡給付金・高度障害給付金・介護給付金

保険期間中に死亡・高度障害状態あるいは公的介護保険に定める要介護2以上の状態に該当した場合、死亡・高度障害・介護給付金をお支払いします。

この特約は無解約払いもどし金型終身医療保険（09）の専用特約です。

上皮内新生物治療給付特約

■上皮内新生物手術給付金

保険期間中に所定の上皮内新生物の治療を直接の目的とした所定の手術を受けられた場合、特約基本給付金額×2の上皮内新生物手術給付金をお支払いします。

■上皮内新生物放射線治療給付金

保険期間中に所定の上皮内新生物の治療を直接の目的とした所定の放射線治療をされた場合、特約基本給付金額×2（60日に1回限度）の上皮内新生物放射線治療給付金をお支払いします。

この特約はガン治療保険（無解約払いもどし金型）の専用特約です。

ガン入院給付特約

■ガン入院給付金

保険期間中に所定のガンの治療を直接の目的とした入院をされた場合、ガン入院給付金日額×入院日数のガン入院給付金をお支払いします。

■上皮内新生物入院給付金　※主契約に上皮内新生物治療給付特約が付加されている場合

保険期間中に所定の上皮内新生物の治療を直接の目的とした入院をされた場合、ガン入院給付金日額×入院日数の上皮内新生物入院給付金をお支払いします。

この特約はガン治療保険（無解約払いもどし金型）の専用特約です。

ガン先進医療給付特約

■ガン先進医療給付金

保険期間中に、所定のガンの治療を直接の目的とした所定の先進医療による療養を受けられた場合、特約基本給付金額×所定の給付倍率（305倍～5倍で通算700倍限度）のガン先進医療給付金をお支払いします。

この特約はガン治療保険（無解約払いもどし金型）の専用特約です。

ガン倍額支払特約

■ガン死亡・高度障害保険金

保険期間中にガンにより死亡・高度障害状態になられた場合、ガン死亡・高度障害保険金をお支払いします。

■ガン入院給付金

保険期間中にガンにより8日以上継続して入院された場合、主契約入院給付金日額×入院日数のガン入院給付金をお支払いします。

この特約は医療給付金付個人定期保険の専用特約です。

成人病入院倍額支払特約

■成人病入院給付金

保険期間中に所定の成人病により8日以上継続して入院された場合、主契約入院給付金日額×入院日数の成人病入院給付金をお支払いします。

■長期入院給付金

保険期間中に所定の成人病により270日以上継続して入院された場合、主契約の入院給付金日額の100日分の長期入院給付金をお支払いします。

この特約は医療給付金付個人定期保険の専用特約です。

生活習慣病入院給付特約（09）

■生活習慣病入院給付金

保険期間中に所定の生活習慣病により1日以上入院された場合、生活習慣病入院給付金日額×入院日数の生活習慣病入院給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険（09）・無解約払いもどし金型終身医療保険（09）・入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

女性疾病入院・手術給付特約（I型）

■女性疾病入院給付金
保険期間中に所定の女性疾病により1日以上入院された場合、女性疾病入院給付金日額×入院日数の女性疾病入院給付金をお支払いします。

■女性疾病手術給付金
【入院中】
保険期間中に1日以上の入院をし、かつその入院中に所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×20の女性疾病手術給付金をお支払いします。
【入院外】
保険期間中に入院外で、所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×5の女性疾病手術給付金をお支払いします。

■女性疾病放射線治療給付金
保険期間中に所定の女性疾病により所定の放射線治療による施術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×10の女性疾病放射線治療給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険（09）・無解約払いもどし金型終身医療保険（09）の専用特約です。

女性疾病入院・手術給付特約（II型）

■女性疾病入院給付金
保険期間中に所定の女性疾病により1日以上入院された場合、女性疾病入院給付金日額×入院日数の女性疾病入院給付金をお支払いします。

■女性疾病手術給付金
【入院中】
保険期間中に1日以上の入院をし、かつその入院中に所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×10の女性疾病手術給付金をお支払いします。
【入院外】
保険期間中に入院外で、所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×3の女性疾病手術給付金をお支払いします。

■女性疾病放射線治療給付金
保険期間中に所定の女性疾病により所定の放射線治療による施術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×5の女性疾病放射線治療給付金をお支払いします。

この特約は入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

退院後療養給付特約

■退院後療養給付金
保険期間中に主契約の災害入院給付金または疾病入院給付金の支払われる入院をされ、その退院時に生存されている場合、入院1回につき、退院後療養給付金日額×5（通算して10回限度）の退院後療養給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険（09）・無解約払いもどし金型終身医療保険（09）・入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

3大疾病診断給付特約（03）

■ガン診断給付金・急性心筋梗塞診断給付金・脳卒中診断給付金
保険期間中にガン、急性心筋梗塞または脳卒中と診断され、それぞれ所定の状態になられた場合、それぞれ1回を限度として各診断給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険（09）・無解約払いもどし金型終身医療保険（09）・入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

疾病入院給付特約（09）

■特約疾病入院給付金
保険期間中に疾病により1日以上入院された場合、特約疾病入院給付金日額×入院日数の特約疾病入院給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険（09）・無解約払いもどし金型終身医療保険（09）の専用特約です。

災害入院給付特約（09）

■特約災害入院給付金
保険期間中に所定の不慮の事故により180日以内に開始した1日以上入院された場合、特約災害入院給付金日額×入院日数の特約災害入院給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険（09）・無解約払いもどし金型終身医療保険（09）の専用特約です。

手術給付特約

■手術給付金
保険期間中に治療を目的として所定の手術を受けられた場合、所定の手術給付金をお支払します。

この特約は入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

手術給付特約（09）

■手術給付金
保険期間中に治療を目的として所定の手術を受けられた場合、手術給付金日額×10の手術給付金をお支払します。

この特約は入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

入院時手術給付特約

■入院時手術給付金
保険期間中に入院給付金が支払われる入院をし、かつその入院中に、治療を目的として公的医療保険制度の診療報酬点数表により手術料が算定される所定の手術を受けられた場合、入院時手術給付金日額×5の入院時手術給付金をお支払いします。

この特約は入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

限定告知型終身保険特約

■死亡保険金
保険期間中に死亡された場合、死亡保険金をお支払いします（ご契約から1年以内の疾病による死亡の場合、保険金は50％に削減されます）。

この特約は限定告知型終身医療保険の専用特約です。

非更新型定期保険などに付加できる特約

災害割増特約

■災害・高度障害保険金
保険期間中に不慮の事故により180日以内に死亡・高度障害状態になられた場合または所定の感染症により死亡・高度障害状態になられた場合、災害・高度障害保険金をお支払いします。

傷害特約

■災害保険金
保険期間中に不慮の事故により180日以内に死亡された場合または所定の感染症により死亡された場合、災害保険金をお支払いします。

■障害給付金
保険期間中に不慮の事故により180日以内に所定の障害状態になられた場合、災害保険金額の1割（6級例：片手親指の喪失）～10割（1級例：両眼の失明）の障害給付金をお支払いします。

疾病入院・手術特約

■疾病入院給付金
保険期間中に疾病により5日以上継続して入院された場合、入院給付金日額×（入院日数－4日）の疾病入院給付金をお支払いします。

■手術給付金
保険期間中に不慮の事故または疾病により所定の手術を受けられた場合、所定の手術給付金をお支払いします。

災害入院特約

■災害入院給付金
保険期間中に不慮の事故により180日以内に5日以上継続して入院された場合、入院給付金日額×（入院日数－4日）の災害入院給付金をお支払いします。

成人病入院・手術特約

■成人病入院給付金
保険期間中に所定の成人病により5日以上継続して入院された場合、入院給付金日額×（入院日数－4日）の成人病入院給付金をお支払いします。

■長期入院給付金
保険期間中に所定の成人病により270日以上継続して入院された場合、1回につき、入院給付金日額の100日分の長期入院給付金をお支払いします。

■成人病手術給付金
保険期間中に所定の成人病により所定の手術を受けられた場合、所定の成人病手術給付金をお支払いします。

その他の特約

リビング・ニーズ特約

■特約保険金
余命が6ヵ月以内と判断された場合、特約保険金をお支払いします。

指定代理請求特約

所定の保険金等の受取人が保険金等を請求できない所定の事情があるときに、受取人に代わってあらかじめ指定した指定代理請求人が保険金等を請求できます。

■変額保険・変額個人年金保険

変額保険　ライフステージの変化に応じた保障と資産形成を効率的に準備したい

年金払定期付積立型変額保険
（ライフ プロデュース（06））

●特別勘定の運用実績により積立金額などが変動する保険です。
●保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、それぞれ死亡年金、高度障害年金をお支払いします。
●保険期間満了時に生存されていた場合、満期保険金をお支払いします。ただし、満期保険金額に対する最低保証はありません。
●年金支払期間によって、ご契約には２つの型があります。Ⅰ型（5年保証定額型）、Ⅱ型（10年確定定額型）のいずれかを選択できます。
●当社所定の範囲内において、保障額、保険料の見直し、積立金額の一部引出ができます。
●この保険は無配当タイプです。

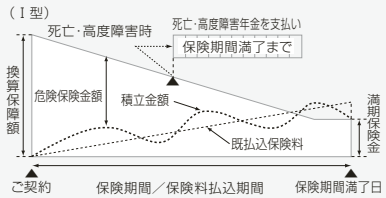

ご注意
この商品は、資産運用の実績や為替の変動などによって収益が期待できる一方で、
お客さまの受取総額などが支払総額を下回る場合もある投資性の強い保険商品です。
またご契約にあたっては一定の費用がかかります。十分に内容をご理解のうえ、ご検討をお願いします。

受取総額が、お支払総額を下回る場合があります。

この保険は積立金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）する仕組みの変額保険です。特別勘定資産の運用は、投資信託を利用して国内外の株式・公社債などで行っており、株式および公社債の価格変動や為替変動などに伴う投資リスクがあります。特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、このリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。運用実績によっては、満期保険金額やご契約を解約した場合の払いもどし金額などが払込保険料総額を下回る場合があります。
特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待通りでなかった場合でも、当社または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。

この商品には、一定の費用がかかります。

＜第１回の年金の支払事由発生前にかかる費用＞

●保険関係の費用

項目	費用	備考
危険保険料	毎月の初日から末日までの日々の危険保険金額を平均した額に、危険保険料率を乗じた額	月単位の契約応当日の前日末に積立金から控除します。
保険契約管理費（保険料比例部分）	保険料（任意一時払保険料を除く）に対し、3.00％	各保険料を特別勘定に繰り入れる際、当該保険料から控除して積立金に充当します。
保険契約管理費（定額部分）	毎月 250円（固定費）	月単位の契約応当日の前日末に積立金から控除します。
保険契約管理費（危険保険金額比例部分）	毎月の初日から末日までの日々の危険保険金額を平均した額に対し、0.01％／月	月単位の契約応当日の前日末に積立金から控除します。
保険契約管理費（積立金額比例部分）	積立金に対し、年率1.00％（1.00％／365日を乗じた金額）	毎日、積立金から控除します。

※危険保険料は、危険保険金額が積立金額の変動等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額を記載することが困難であり、表示することはできません。また、危険保険料率は、年齢、性別によって異なります。詳しくは、「ご契約のしおり・約款」の「保険の特長と仕組み 2.保険料について」をご覧ください。

●運用関係の費用

項目	費用	備考
運用関係費	ライフプロデュース 30：年率0.7770％程度（税抜 年率0.74％程度） ライフプロデュース 50：年率0.8295％程度（税抜 年率0.79％程度） ライフプロデュース 70：年率0.8820％程度（税抜 年率0.84％程度） ライフプロデュース日本株式：年率0.8610％程度（税抜 年率0.82％程度） ライフプロデュース世界株式：年率0.8925％程度（税抜 年率0.85％程度） ライフプロデュース世界債券：年率0.5460％程度（税抜 年率0.52％程度）	投資信託の純資産額に対して、毎日積立金から控除します。

※運用関係費は、主に利用する投資信託の信託報酬の率を記載しています。また、信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金の諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。
運用関係費は、運用の手法の変更･運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

＜第１回の年金の支払事由発生以後にかかる費用＞

項目	時期	費用	備考
年金管理費	年単位の契約応当日	支払年金額の１％	年金支払開始日以後、年単位の契約応当日に責任準備金から控除されます。

※年金管理費は、将来変更となる可能性があります。

＜解約された場合にかかる費用＞

項目	時期	費用	備考
解約控除	解約時	積立金に対する解約控除額と危険保険金に対する解約控除額の合計額	解約日が契約日より起算して10年未満の場合には、経過年数（１年未満切上げ）に応じて、積立金額に対する解約控除額（10％～１％）と危険保険金に対する解約控除額（0.5％～0.05％）の合計額を解約日の翌営業日の積立金額から控除します。

※積立金の一部引出にも、経過年数に応じて積立金額に対する解約控除がかかることがあります。
※基本年金年額の減額、契約の型の変更、保険期間の短縮の際にも、危険保険金額の減額により、危険保険金額に対する解約控除が適用される場合があります。
・積立金の移転の際にも所定の移転費用を積立金から差し引きます。
・諸費用の詳細については「ご契約のしおり・約款」の「ご契約後について 12.費用について」「ご契約後について 8.ご契約の解約・積立金の一部引出と払いもどし金について」をご覧ください。

お客さまにご負担いただく費用は、危険保険料、各保険契約管理費、運用関係費、年金管理費、解約控除、および積立金の移転費用の合計額となります。

ユニット・リンク　●特別勘定の運用実績により積立金額などが変動する保険です。
●保険期間中にもしものことがあったときには、死亡・高度障害保険金をお支払いします。死亡・高度障害保険金は、基本保険金額または積立金額のいずれか大きい額をお支払いします。（基本保険金額は最低保証されます）
●保険期間満了時には運用実績に応じた満期保険金をお支払いします。最低保証はありません。（基本保険金額を下回ることがあります）

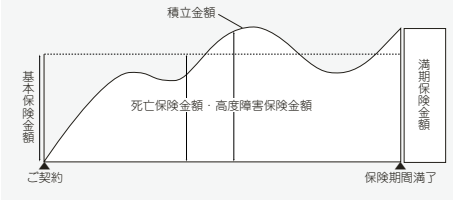

ご注意

この商品は、資産運用の実績や為替の変動などによって収益が期待できる一方で、
お客さまの受取総額などが支払総額を下回る場合もある投資性の強い保険商品です。
またご契約にあたっては一定の費用がかかります。十分に内容をご理解のうえ、ご検討をお願いします。

受取総額が、お支払総額を下回る場合があります。

この保険は積立金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）する仕組みの変額保険です。特別勘定資産の運用は、投資信託を利用して国内外の株式・公社債などで行っており、株式および公社債の価格変動や為替変動などに伴う投資リスクがあります。特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、このリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。運用実績によっては、満期保険金額やご契約を解約した場合の払いもどし金額などが払込保険料総額を下回る場合があります。
特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待通りでなかった場合でも、当社または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。

この商品には、一定の費用がかかります。

＜第１回の年金の支払事由発生前にかかる費用＞

●保険関係の費用

＜主契約部分＞

保険契約の締結、維持などに必要な費用を主契約の保険料から控除します。主契約の保険料からこの費用を控除した金額を特別勘定に繰り入れます。
また、特別勘定に繰り入れた後に、死亡保障などに必要な費用を積立金額から定期的に控除します。
なお、上記の費用は、性別、被保険者の年齢などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

＜特約部分＞

特約を付加された場合は、主契約の保険料とは別に特約部分の保険料をご負担いただきます。特約部分の保険料は特別勘定では運用いたしません。
特約保険料は保険設計書でご確認ください。
また、契約条件に関する特約（08）を付加し、特別保険料の付加の条件が適用された場合は、特別保険料をご負担いただきます。特別保険料は特別勘定では運用いたしません。
特別保険料の合計額は契約条件・特別条件承諾書でご確認ください。

●運用関係の費用

項目	費用	備考
運用関係費	安定成長バランス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.61635%程度（税抜 0.587%程度）＊1 積極運用バランス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.74340%程度（税抜 0.708%程度）＊1 日本株式プラス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.99750%程度（税抜 0.950%程度） 外国株式プラス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.99750%程度（税抜 0.950%程度） 世界債券プラス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.68250%程度（税抜 0.650%程度） 金融市場型：投資信託の純資産額に対して 年率0.034125%～0.483000%程度 （税抜　0.0325%～0.4600%程度）＊2	特別勘定にて利用する投資信託において、毎日、投資信託の純資産額から控除します。

※運用関係費は、主に利用する投資信託の信託報酬率を記載しています。信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金等の諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。これらの運用関係費は、特別勘定の廃止もしくは統合・運用協力会社の変更・運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

＊1「安定成長バランス型」および「積極運用バランス型」の運用関係費は、主な投資対象である投資信託の信託報酬率を基本資産配分比率で加重平均した概算値です。各投資信託の信託報酬率はそれぞれ異なりますので、各投資信託の価格の変動等に伴なう実際の配分比率の変動により、運用関係費も若干変動します。

＊2「金融市場型」の運用関係費は、各月の前月最終５営業日における無担保コールオーバーナイト物レートの平均値に応じて毎月見直されます。

＜解約された場合にかかる費用＞

項目	費用	ご負担いただく時期
解約控除	解約日における保険料払込年月数が10年未満の場合に、基本保険金額に対し保険料払込年月数により計算した額	解約日の積立金額から控除します。

※解約控除額は保険料払込年月数、契約年齢、保険期間などによって異なり、具体的な金額を表示することができません。
※基本保険金額を減額されたときは、減額分は解約されたものとしてお取り扱いします。
※保険料払込年月数が10年未満の場合に定額払済養老保険への変更などをされる場合にも解約控除がかかります。
※諸費用の詳細については「ご契約のしおり・約款」の「ご契約後についての大切なことがら19.費用について」をご覧ください。

お客さまにご負担いただく費用は、保険関係費、運用関係費、解約控除および積立金の移転費用の合計額となります。

変額個人年金保険

変額個人年金保険(09)

●この保険は、特別勘定資産の運用実績によって積立金額、死亡給付金額および年金額等が変動する変額個人年金保険です。
●年金支払開始日以後も特別勘定による運用を継続します。
●この保険の保険料のお払込方法は一時払です。
●積立期間は、最短1年から年単位で設定できます。
●年金支払期間によって、ご契約は「有期D2型」、「終身D3型」の2つの型があります。
●年金支払開始日前に、被保険者が死亡された場合は、死亡給付金をお支払いします。死亡給付金額は運用実績により変動しますが、最低保証があります。
●「ロールアップ保証機能」により、基準保証金額が、積立期間（最長10年）に応じて毎年増加します。
●積立期間中の運用が好調な場合は、「ラチェット保証機能」により、基準保証金額が増加する可能性があります。
●この保険は無配当タイプです。

【イメージ図】(積立期間が10年の場合)

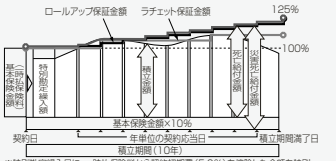

※特別勘定繰入日に、一時払保険料から契約初期費(5.0%)を控除した金額を特別勘定に繰り入れます。
※このイメージ図は、将来の積立金額や死亡給付金額等を保証するものではありません。

ご注意

この商品は、資産運用の実績や為替の変動などによって収益が期待できる一方で、
お客さまの受取総額などが支払総額を下回る場合もある投資性の強い保険商品です。
またご契約にあたっては一定の費用がかかります。十分に内容をご理解のうえ、ご検討をお願いします。

受取総額が、お支払総額を下回る場合があります。

この保険は、積立金額および年金額等が特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）するしくみの変額個人年金保険です。
特別勘定資産の運用は、投資信託を利用して国内外の株式および円貨建ての公社債等で行っており、株式および公社債等の価格変動や為替変動等に伴う投資リスクがあります。特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、このリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。運用実績によっては、ご契約を解約した場合の払いもどし金額等が一時払保険料を下回る場合があります。特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、当社、または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。

この商品には、一定の費用がかかります。

＜契約時＞

項目	費用
契約初期費	一時払保険料に対して5.0%を特別勘定に繰り入れる際に、一時払保険料から控除します。

＜積立期間中および年金支払期間中＞

項目	費用
保険関係費	特別勘定の積立金額に対して年率2.95%を乗じた金額の1/365を、毎日、特別勘定の積立金額から控除します。
運用関係費	特別勘定にて利用する投資信託における純資産総額に対して年率0.2205%程度（税抜：0.21%程度）を乗じた金額の1/365を、毎日、投資信託の純資産総額から控除します。

※運用関係費は、主に利用する投資信託の信託報酬率を記載しています。信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金等の諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。これらの運用関係費は、特別勘定の廃止もしくは統合・運用協力会社の変更・運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

＜一般勘定で運用する年金の支払期間中＞

項目	費用
年金管理費	年金額に対して1.0%年金支払日に責任準備金から控除します。

※年金管理費は、将来変更される可能性があります。

お客さまにご負担いただく費用は、契約初期費、保険関係費、運用関係費、年金管理費の合計額となります。

変額個人年金保険(08)

●この保険は、特別勘定資産の運用実績によって積立金額、解約払いもどし金額、死亡給付金額および年金額等が変動する変額個人年金保険です。
●10年後の年金原資は、運用実績により変動（増減）しますが、基本保険金額と同額を保証します。積立金額は特別勘定の運用実績によって変動（増減）しますが、年金原資には最低保証があり、年金支払開始日の前日の積立金額または基本保険金額のいずれか大きい金額（年金原資保証金額）となります。
●積立期間中の死亡給付金額は、基本保険金額の100％を最低保証します。被保険者がお亡くなりになった日における積立金額が、基本保険金額を上回っている場合は、その金額を死亡給付金額としてお支払いします。
●この保険は無配当タイプです。

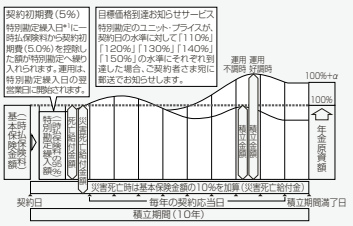

ご注意

この商品は、資産運用の実績や為替の変動などによって収益が期待できる一方で、
お客さまの受取総額などが支払総額を下回る場合もある投資性の強い保険商品です。
またご契約にあたっては一定の費用がかかります。十分に内容をご理解のうえ、ご検討をお願いします。

受取総額が、お支払い総額を下回る場合があります。

この保険は、積立金額および解約払いもどし金額等が特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）するしくみの変額個人年金保険です。
特別勘定資産の運用には、試算配分リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替リスク、派生商品取引のリスクなどがあり、ご契約を解約した場合の払いもどし金額などが一時払保険料を下回る場合があります。

特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、これらのリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。
特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりではなかった場合でも、当社または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。

この商品には、一定の費用がかかります。

＜契約時＞

項目	費用
契約初期費	一時払保険料に対して5.0％を特別勘定に繰り入れる際に、一時払保険料から控除します。

＜積立期間中＞

項目	費用
保険関係費	特別勘定の積立金額に対して年率2.95％を乗じた金額の1/365を、毎日、特別勘定の積立金額から控除します。
運用関係費	特別勘定にて利用する投資信託における純資産総額に対して年率0.315％程度（税抜：0.30％程度）を乗じた金額の1/365を、毎日、投資信託の純資産総額から控除します。

※運用関係費は、主に利用する投資信託の信託報酬率を記載しています。信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金等の諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。これらの運用関係費は、特別勘定の廃止もしくは統合・運用協力会社の変更・運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

＜年金の支払期間中＞

項目	費用
年金管理費	年金額に対して1.0％年金支払日に責任準備金から控除します。

※年金管理費は、将来変更される可能性があります。

お客さまにご負担いただく費用は、契約初期費、保険関係費、運用関係費、年金管理費の合計額となります。

保険商品一覧／団体保険

アクサ生命は団体保険・団体年金保険の引受業務を行っています。
主に、企業の福利厚生に適応した商品・サービスを提供しています。

終身保険　従業員の退職後の暮らしをしっかりとサポート

一時払退職後終身保険

●退職後における老後保障（死亡・高度障害）を目的とした保険で、終身にわたり保障します。
●保険料は、契約時に一時にお払込みいただく一時払方式となっております。
●契約者配当金は積立方式とし、保険金お支払いのとき、または解約のときにお支払いします。

定期保険　従業員とそのご家族の分まで充実の保障でカバー

総合福祉団体定期保険

●企業・団体の従業員が死亡・高度障害状態になられた場合、企業の福利厚生規程に基づいて支給される金額を、死亡・高度障害保険金としてお支払いします。
●団体でのご契約のため割安な保険料で保障が得られます。
●全員が診査なしで加入でき、契約団体別の実績に応じて契約者配当金をお支払いします。

福祉団体定期保険

●企業・団体の役員・従業員の遺族等の生活保障を目的とした死亡保険です。
●団体でのご契約のため割安な保険料で保障が得られ、保険料や保険金等が税法上優遇されます。
●全員が診査なしで加入でき、契約団体別の実績に応じて契約者配当金をお支払いします。

財形　勤労者の資産形成を計画的にバックアップ

勤労者財産形成貯蓄積立保険

●保険料は毎月の給与や毎期の賞与などから天引きされますので、確実に貯蓄できます。
●災害で死亡・高度障害状態になられた場合は、事故発生時までにお払込みいただいた保険料累計額の5倍の金額をお支払いします。

財形年金積立保険

● 10年保証終身年金、確定年金のいずれかを選択できます。年金の型は、10年保証終身年金にご契約の場合、逓増型、定額型のいずれかを選択でき、確定年金は定額型のみのお取り扱いとなります。
●お受け取りの年金には税金がかかりません（払込保険料累計385万円まで非課税です）。
●災害で死亡・高度障害状態になられた場合は、事故発生時までにお払込みいただいた保険料累計額の5倍の金額をお支払いします。
●保険料は毎月の給与や毎期の賞与などから天引きされますので、確実に老後資金を準備できます。

財形住宅貯蓄積立保険

●財形年金積立保険と合わせて元本550万円まで利子非課税です。
●マイホーム資金の融資が受けられます。

年金保険　老後生活資金を計画的に積み立てます

新企業年金保険

●企業・団体に必要な退職金・退職年金の原資を平準的に積み立てることができます。
●積立金は、堅実な運用が期待できます。また、適格退職年金については、特別勘定による運用も可能です。
●企業・団体の退職年金規程に基づき、年金制度の運営や管理を行います。

拠出型企業年金保険

●企業・団体の従業員・所属員が保険料を自己負担して老後の年金資金を積み立てるための保険です。
●積立金は、堅実な運用が期待できます。
●年金制度の円滑な運営や管理を行います。

厚生年金基金保険

●企業・団体の従業員の老後生活を確かなものとするために、国の厚生年金保険制度のうち、老齢厚生年金の一部を代行し、それに企業独自の年金を上乗せするための厚生年金基金専用の年金保険です。
●企業にとって退職年金の負担が平準化されます。
●積立金は、堅実な運用が期待できます。また、特別勘定による運用も可能です。

国民年金基金保険

●自営業者の老後生活を確かなものとするために、公的年金である国民年金の上乗せ給付をするための国民年金基金専用の年金保険です。
●積立金は、堅実な運用が期待できます。また、特別勘定による運用も可能です。

医療保険　医療費の自己負担が増大する今の時代に頼もしい保険

医療保障保険＜団体型＞

●公的医療保険制度の被保険者を対象として、入院時の医療費負担の軽減や、死亡保障をする保険です。

団体信用生命保険　もしもの時の債権債務リスクをまるごとカバー

団体信用生命保険

●各種信用制度を利用する債務者の死亡保障を目的とした保険です。
●債務の完済までの間、債務額と同額の死亡保障を行い、債務の返済に応じて保険金額が逓減します。
●全員が診査なしで加入でき、契約団体別の実績に応じて契約者配当金をお支払いします。

消費者信用団体生命保険

●信用供与契約を利用する債務者の死亡保障を目的とした保険です。
●債務額の変動に応じ保険金額が増減するので債務の返済が保障されます。
●全員が診査なしで加入でき、契約団体別の実績に応じて契約者配当金をお支払いします。

※詳細は、「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。
（2011年7月2日現在）

企業概要

アクサ ジャパン ホールディング株式会社

2000年3月7日、アクサ生命と日本団体生命（商号変更後:アクサ グループライフ生命）が、株式移転方式で設立した日本初の保険持株会社。株式の98%をAXAが保有する（間接保有を含む）AXAのメンバーカンパニーです。子会社であるアクサ生命、ネクスティア生命、アクサ損害保険を連結する持株会社で子会社各社の経営管理・監督を行っています。
また資産運用などを行う他のAXAのメンバーカンパニーと連携して、日本のお客さまをサポートするフィナンシャル・プロテクション事業を展開しています。

本　社:〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
　　03-6737-7700（代表）
設　立:2000年3月
資本金:2,087億円
発行済株式数:7,852千株
事業内容:子会社の経営管理・監督

役　員

取締役会長（社外取締役）　ジョン・アール・デイシー
取締役（社外取締役）　ジョージ・スタンスフィールド
取締役（社外取締役）　若月　三喜雄
取締役（社外取締役）　八木　哲雄
取締役 代表執行役社長兼CEO　ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ
執行役兼チーフファイナンシャルオフィサー　住谷　貢
執行役員人事部門長　岩崎　敏信
執行役員ジェネラル・カウンセル兼法務・コンプライアンス部門長　松田　一隆
執行役員危機管理・事業継続管理室長　ファーハド・ファーシャド
執行役員監査部門長　種村　尚
執行役員広報部門長　福井　由紀子
執行役員チーフ・インベストメント・オフィサー　松山　明弘
執行役員ファイナンシャルコントロール部門長　長野　敏
執行役員チーフリスクオフィサー　市原　毅
執行役員戦略企画部門長　小笠原　隆裕

アクサ生命保険株式会社

アクサ生命は1994年に世界最大級の保険・資産運用グループAXAの日本法人として設立され、2000年に日本団体生命（商号変更後:アクサ　グループライフ生命）と経営統合、2005年に合併し、2009年のアクサ　フィナンシャル生命との合併を経て、事業規模を大幅に拡大しました。現在は顧客セグメントに応じた6つの販売チャネル（アクサ CCI、アクサ FA、アクサ FS、アクサ　コーポレート、アクサ　エージェント、アクサ　金融法人）に専門の教育を受けた社員を配置し、お客さまやビジネスパートナーのニーズに合わせたアドバイスと最適なソリューションをご提供しています。

本　社:〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
　　03-6737-7777（代表）
設　立:1994年7月
資本金:605億円
発行済株式数:210千株
事業内容:生命保険業

役　員

取締役会長（社外取締役）　若月　三喜雄
取締役（社外取締役）　八木　哲雄
取締役（社外取締役）　ジョン・アール・デイシー
取締役（社外取締役）　井上　ゆかり
取締役 代表執行役社長兼CEO　ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ
取締役 代表執行役副社長兼チーフディストリビューションオフィサー　幸本　智彦
取締役 専務執行役兼チーフマーケティングオフィサー　松田　貴夫
取締役 執行役兼チーフオペレーティングオフィサー　マーク・ブロティエール
取締役 執行役兼チーフファイナンシャルオフィサー　住谷　貢
執行役兼人事部門長　岩崎　敏信
執行役ジェネラル・カウンセル兼法務・コンプライアンス部門長　松田　一隆
執行役兼監査部門長　種村　尚
執行役兼広報部門長　福井　由紀子

ネクスティア生命保険株式会社

ネクスティア生命は、2008年4月より営業を開始した日本初のインターネット専業生命保険会社です。アクサ　ジャパン　ホールディング、SBIホールディングス、ソフトバンクの出資により設立された、SBIアクサ生命が前身で、2010年2月にSBIホールディングスの保有株をアクサ　ジャパン　ホールディングが取得し、同社の子会社となり、2010年5月ネクスティア生命に社名を変更いたしました。お客さまのニーズに合ったサービスとシンプルな保障内容の商品をお手ごろな保険料でご提供しています。

本　社:〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4
　　KDX麹町ビル8階
　　03-5210-1531（代表）
設　立:2006年10月13日
　　（SBIホールディングス株式会社、アクサ　ジャパン　ホールディング株式会社、ソフトバンク株式会社の合弁会社としてSBI生保設立準備株式会社を資本金5億円（資本準備金含む）で設立）
資本金:57億円
発行済株式数:272千株
事業内容:生命保険業

役　員

取締役会長（非常勤）　ファーハド・ファーシャド
代表取締役社長　今井　隆
取締役（非常勤）　住谷　貢
監査役（常勤）　阿部　典達
監査役（非常勤）　長野　敏
監査役（非常勤）　水村　崇

アクサ損害保険株式会社（アクサダイレクト）

アクサ損害保険（アクサダイレクト）は、AXAグループの100%出資により1998年に設立された損害保険会社です。1999年4月には通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より本格的に販売を開始しました。2004年12月、アクサ ジャパン ホールディングの100%子会社となり、アクサの日本における損害保険分野を担当する会社として業務を展開しています。ヨーロッパにおけるダイレクト保険のリーディングカンパニーであるAXAの豊富な経験と技術を活かし、日本のお客さまのニーズに合った商品・サービスをご提供しています。

本　社:〒111-8633 東京都台東区寿二丁目1番13号　偕楽ビル
　　03-4335-8570（代表）
設　立:1998年6月
資本金:172億円
発行済株式数:344千株
事業内容:損害保険業

役　員

取締役会長（非常勤）　ギ・マルシア
代表取締役社長　藤井　靖之
取　締　役　石田　一夫
取　締　役　齋藤　貴之
取　締　役　喜多　暢之
取　締　役　ニコラ・エブラン
取　締　役　足立　正之
取締役（非常勤）　松田　貴夫
常勤監査役　府川　峰夫
監査役（非常勤）　アレックス・木村
監査役（非常勤）　フィリップ・キュテック

※役員は2011年7月1日現在

営　業　店　網　（2011年6月1日現在）

個人保険に関するお問合せは
カスタマーサービスセンターへ

カスタマーサービスセンター

0120-568-093

アクサ CCI

東北北海道営業局
980-0014
仙台市青葉区本町2-16-12
仙台商工会議所会館4F
022-267-6113

札幌支社
060-0001
札幌市中央区北1条西2-2-1
北海道経済センタービル6F
011-241-6286

札幌営業所
060-0001
札幌市中央区北1条西2-2-1
北海道経済センタービル7F
011-271-7388

岩見沢営業所
068-0021
岩見沢市1条西1-16
岩見沢商工会議所会館3F
0126-25-4788

小樽営業所
047-0032
小樽市稲穂2-22-1
小樽経済センタービル6F
0134-32-2010

苫小牧営業所
053-0022
苫小牧市表町1-1-13
苫小牧経済センタービル4F
0144-33-6833

函館営業所
040-0011
函館市本町8-18
五稜郭本町ビル4F
0138-55-0034

旭川支社
070-0043
旭川市常盤通1-2500
道北経済センタービル1F
0166-23-7986

旭川営業所
070-0043
旭川市常盤通1-2500
道北経済センタービル1F
0166-23-7986

北見営業所
090-0016
北見市大町70-1
日東バイオン貸事務所1F
0157-23-4127

帯広営業所
080-0013
帯広市西3条南9-1
帯広経済センタービル4F
0155-26-2015

釧路営業所
085-0847
釧路市大町1-1-1
道東経済センタービル8F
0154-43-1814

青森支社
030-0823
青森市橋本 2-2-17
青森商工会館1F
017-777-7020

青森営業所
030-0823
青森市橋本2-2-17
青森商工会館1F
017-777-7027

八戸営業所
031-0076
八戸市堀端町2-3
八戸商工会館5F
0178-47-0316

弘前営業所
036-8354
弘前市上鞘師町18-1
弘前商工会館4F
0172-33-5744

十和田営業所
034-0082
十和田市西二番町4-11
十和田商工会館2F
0176-24-2624

五所川原営業所
037-0052
五所川原市東町17-5
五所川原商工会館3F
0173-34-9577

盛岡支社
020-0026
盛岡市開運橋通1-1
アクア盛岡ビル8F
019-652-0297

盛岡中央営業所
020-0875
盛岡市清水町14-12
盛岡商工会議所会館2F
019-651-2594

盛岡北営業所
028-6101
二戸市福岡横丁24
二戸市商工会館別館2F
0195-23-6817

釜石営業所
026-0054
釜石市野田町1-10-2F

0193-23-0765

宮古営業所
027-0074
宮古市保久田7-25
宮古商工会議所会館2F
0193-63-5531

一関営業所
021-0867
一関市駅前1
一関商工会議所会館1F
0191-21-5165

花巻営業所
025-0075
花巻市花城町10-27
花巻商工会議所会館2F
0198-24-0419

大船渡営業所
022-0002
大船渡市盛町字町10-11
南三陸ショッピングセンター「サンリア」
0192-27-5744

仙台支社
980-0014
仙台市青葉区本町2-16-12
仙台商工会議所会館8F
022-221-3372

仙台営業所
980-0014
仙台市青葉区本町2-16-12
仙台商工会議所会館8F
022-221-3352

石巻営業所
986-0873
石巻市山下町1-1-16
M's ビル3F
0225-93-8392

古川営業所
989-6166
大崎市古川東町5-46
古川商工会議所会館3F
0229-23-3036

気仙沼営業所
988-0084
気仙沼市八日町2-1-11
気仙沼商工会議所会館4F
0226-22-1752

秋田支社
010-0921
秋田市大町3-5-1
秋田大町ビル3F
018-862-1668

秋田営業所
010-0921
秋田市大町3-5-1
秋田大町ビル6F
018-862-1670

大館営業所
017-0044
大館市御成町2-8-14
大館商工会館1F
0186-49-5953

横手営業所
013-0021
横手市大町7-18
横手商工会議所会館4F
0182-33-0702

山形支社
990-0042
山形市七日町3-1-9
山形商工会議所会館3F
023-624-2947

山形営業所
990-0042
山形市七日町3-1-9
山形商工会議所会館3F
023-632-8745

天童営業所
994-0034
天童市本町1-4-35
新月堂ビル フロムワン2F
023-654-6068

酒田営業所
998-0044
酒田市中町2-5-10
酒田産業会館2F
0234-23-2694

鶴岡営業所
997-0035
鶴岡市馬場町11-63
鶴岡商工会館3F
0235-24-0896

米沢営業所
992-0045
米沢市中央4-1-30
米沢商工会議所第2会館
0238-22-8526

長井営業所
993-0011
長井市館町北6-27
(財)置賜地域地場産業振興センター3F
0238-84-3444

郡山支社
963-8004
郡山市中町7-17
かねいビル1F
024-934-1530

郡山営業所
963-8013
郡山市神明町4-4
(株)エフエム福島郡山局舎1F
024-934-1285

いわき中央営業所
970-8026
いわき市平田町120
いわき駅前再開発ビル「ラトブ」6F
0246-22-5447

いわき浜営業所
971-8162
いわき市小名浜花畑町11-3
カネマンビル2F
0246-54-3785

福島営業所
960-8053
福島市三河南町1-20
コラッセふくしま8F
024-536-2407

会津若松営業所
965-0816
会津若松市南千石町6-5
会津若松商工会議所会館2F
0242-28-0948

相双営業所
975-0006
南相馬市原町区橋本町1-35
原町商工会議所会館2F
0244-24-3480

白河営業所
961-0957
白河市道場小路96-5
白河商工会議所会館2F
0248-23-4143

須賀川営業所
962-0844
須賀川市東町59-25
須賀川商工会議所会館1F
0248-76-6915

北信越営業局
380-0823
長野市南千歳2-12-1
長野セントラルビル7F
026-223-2811

新潟支社
950-0078
新潟市中央区万代島5-1
万代島ビルディング10F
025-243-0036

新潟営業所
950-0078
新潟市中央区万代島5-1
万代島ビルディング10F
025-243-0048

柏崎営業所
945-0051
柏崎市東本町1-2-16
モーリエビル2
0257-21-0644

上越営業所
943-0804
上越市新光町1-10-20
上越商工会議所会館2F
025-525-9738

長岡営業所
940-0071
長岡市表町2-3-1
吉原リース表町ビル3F
0258-35-2440

新潟県央営業所
955-0092
三条市須頃1-20
三条商工会議所会館5F
0256-35-7473

燕営業所
959-1200
燕市東太田6856
燕商工会議所会館
0256-63-4969

新発田営業所
957-0053
新発田市中央町4-10-10
新発田商工会議所ビル3F
0254-26-3470

新津営業所
956-0864
新潟市秋葉区新津本町3-1-7
新津商工会議所会館1F
0250-24-9814

長野支社
380-0823
長野市南千歳2-12-1
長野セントラルビル4F
026-223-2332

長野営業所
380-0823
長野市南千歳2-12-1
長野セントラルビル4F
026-223-8005

上田営業所
386-0024
上田市大手1-10-22
上田商工会議所会館3F
0268-22-3164

北信営業所
382-0091
須坂市立町1278-1
須坂商工会館2F
026-246-9068

佐久営業所
385-0051
佐久市中込2976-4
佐久商工会議所新館
0267-63-3660

松本支社
390-0811
松本市中央1-23-1
松本商工会館3F
0263-35-6003

松本営業所
390-0811
松本市中央1-23-1
松本商工会館3F
0263-36-5483

伊那営業所
396-0015
伊那市中央4605-8
伊那商工会館4F
0265-72-7445

諏訪営業所
392-0023
諏訪市小和田南14-7
諏訪商工会館3F
0266-53-8955

飯田営業所
395-0033
飯田市常盤町41
飯田商工会館7F
0265-24-9896

富山支社
930-0083
富山市総曲輪2-1-3
富山商工会議所ビル7F
076-423-2785

富山営業所
930-0083
富山市総曲輪2-1-3
富山商工会議所ビル7F
076-423-2724

高岡営業所
933-0912
高岡市丸の内1-40
高岡商工ビル9F
0766-26-0169

金沢支社
920-0918
金沢市尾山町9-13
金沢商工会議所中小企業会館4F
076-221-5830

金沢営業所
920-0918
金沢市尾山町9-13
金沢商工会議所中小企業会館4F
076-221-7728

小松営業所
923-8566
小松市園町ニ-1
小松商工会議所ビル1F
0761-24-4596

福井支社
918-8004
福井市西木田2-8-1
福井商工会議所ビル3F
0776-33-1733

福井営業所
918-8004
福井市西木田2-8-1
福井商工会議所ビル3F
0776-33-1848

武生営業所
915-0092
越前市塚町101
武生商工会議所会館2F
0778-24-3671

関東営業局
330-0802
さいたま市大宮区宮町1-114-1
ORE大宮ビル3F
048-640-6710

水戸支社
310-0803
水戸市城南1-1-6
サザン水戸ビル4F
029-224-3510

水戸営業所
310-0803
水戸市城南1-1-6
サザン水戸ビル4F
029-224-3510

土浦営業所
300-0051
土浦市真鍋1-16-11
延増第三ビル2F
029-822-3972

日立営業所
317-0073
日立市幸町1-21-2
日立商工会議所会館1F
0294-21-5387

茨城西営業所
307-0001
結城市大字結城528
やまにビル2F
0296-33-0681

古河営業所
306-0041
古河市鴻巣1189-4
古河商工会議所会館2F
0280-48-6027

石岡営業所
315-0013
石岡市府中1-3-5
石岡(商)コミュニティー施設サポートワン2F
0299-23-4511

宇都宮支社
320-0815
宇都宮市中河原町3-19
宇都宮セントラルビル4F
028-636-0021

宇都宮営業所
320-0815
宇都宮市中河原町3-19
宇都宮セントラルビル4F
028-637-7670

佐野営業所
327-0027
佐野市大和町2687-1
佐野商工会議所ビル
0283-24-4960

足利営業所
326-0801
足利市有楽町835
足利商工会議所会館
0284-43-0623

小山営業所
323-0807
小山市城東1-6-36
小山商工会議所商工会館
0285-25-6318

日光営業所
321-1262
日光市平ヶ崎200-1
日光商工会議所ビル
0288-22-7144

大田原営業所
324-0051
大田原市山ノ手1-1-1
皇漢堂ビル2F
0287-23-5940

鹿沼営業所
322-0031
鹿沼市睦町287-16
鹿沼商工会議所会館
0289-65-5059

群馬支社
370-0006
高崎市問屋町2-7-8
高崎商工会議所ビル4F
027-361-3920

高崎営業所
370-0006
高崎市問屋町2-7-8
高崎商工会議所ビル5F
027-361-1152

太田営業所
373-0853
太田市浜町3-6
太田商工会議所会館4F
0276-45-4298

前橋営業所
371-0022
前橋市千代田町3-5-13
前橋セントラルビル4F
027-234-3317

伊勢崎営業所
372-0014
伊勢崎市昭和町3919
伊勢崎商工会議所ビル3F
0270-23-1404

桐生営業所
376-0023
桐生市錦町3-1-25
桐生商工会議所会館3F
0277-22-7720

埼玉支社
330-0063
さいたま市浦和区高砂3-17-15
さいたま商工会議所会館5F
048-838-7712

浦和営業所
330-0063
さいたま市浦和区高砂3-17-15
さいたま商工会議所会館5F
048-838-7712

所沢営業所
359-1121
所沢市元町27-1
所沢ハーティア東棟3F
04-2923-3666

川口営業所
332-0012
川口市本町4-1-8
川口センタービル7F
048-224-5610

大宮営業所
330-0802
さいたま市大宮区宮町1-114-1
ORE大宮ビル3F
048-640-6760

熊谷営業所
360-0031
熊谷市末広1-41
熊谷末広ビルディング
048-524-2705

川越営業所
350-0056
川越市松江町2-1-8
川越商工会議所旧館
049-224-2754

深谷営業所
366-0822
深谷市仲町20-1
深谷市産業会館
048-574-0612

甲府支社
400-0858
甲府市相生2-2-17
甲府商工会議所会館3F
055-226-5075

甲府営業所
400-0858
甲府市相生2-2-17
甲府商工会議所会館3F
055-226-5642

富士吉田営業所
403-0004
富士吉田市下吉田1643-1
富士吉田商工会議所会館3F
0555-24-5340

山梨北営業所
407-0031
韮崎市龍岡町若尾新田757

0551-22-9560

東京営業局
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル7F
03-3249-6281

千葉支社
260-0013
千葉市中央区中央2-5-1
千葉中央ツインビル2号館12F
043-224-1262

千葉営業所
260-0013
千葉市中央区中央2-5-1
千葉中央ツインビル2号館12F
043-224-1262

松戸営業所
271-0092
松戸市松戸1879-1
松戸商工会議所会館4F
047-362-9152

木更津営業所
292-0838
木更津市潮浜1-17-59
木更津商工会館5F
0438-37-9954

銚子営業所
288-0045
銚子市三軒町19-4
銚子商工会館4F
0479-24-3256

船橋営業所
273-0005
船橋市本町1-10-10
船橋商工会議所会館3F
047-433-4140

成田営業所
286-0033
成田市花崎町736-62
成田市商工会館3F
0476-24-3234

東京支社
100-0005
千代田区丸の内3-2-2
東京商工会議所ビル7F
03-3218-1221

丸の内営業所
100-0005
千代田区丸の内3-2-2
東京商工会議所ビル7F
03-3218-1223

日本橋営業所
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル7F
03-3639-2017

池袋営業所
170-0013
豊島区東池袋1-21-11
オーク池袋ビル5F
03-3986-2892

多摩支社
192-0081
八王子市横山町10-2
八王子SIAビル4F
042-643-2203

八王子営業所
192-0081
八王子市横山町10-2
八王子SIAビル4F
042-643-2203

むさし府中営業所
183-0006
府中市緑町3-5-2
むさし府中商工会議所会館4F
042-363-4897

青梅営業所
198-0081
青梅市上町373-1
青梅商工会館2F
0428-24-3475

神奈川支社
231-0005
横浜市中区本町3-30-7
横浜平和ビル6F
045-651-0032

横浜営業所
231-0005
横浜市中区本町3-30-7
横浜平和ビル6F
045-651-0032

横須賀営業所
238-0013
横須賀市平成町2-14-4
横須賀商工会議所会館3F
046-822-5310

相模原営業所
252-0239
相模原市中央区中央3-12-3
相模原商工会議所本館2F
042-755-6487

川崎営業所
210-0005
川崎市川崎区東田町8
パレール三井ビルディング15F
044-244-8023

湘南営業所
251-0052
藤沢市藤沢223-2
藤沢ビルⅠ7F
0466-27-1370

小田原営業所
250-0014
小田原市城内1-21
小田原箱根商工会議所5F
0465-23-1686

静岡支社
420-0851
静岡市葵区黒金町20-8
静岡商工会議所会館3F
054-254-8712

静岡営業所
420-0851
静岡市葵区黒金町20-8
静岡商工会議所会館3F
054-254-8712

富士営業所
417-0057
富士市瓜島町82
富士商工会議所会館2F
0545-51-4661

藤枝営業所
426-0025
藤枝市藤枝4-7-16
藤枝商工会議所会館3F
054-644-7835

三島営業所
411-0036
三島市一番町2-29
三島商工会議所会館3F
055-972-9488

浜松営業所
430-0939
浜松市中区連尺町307-14
浜松連尺ビル4F
053-453-5926

遠州営業所
436-0079
掛川市掛川551-2
掛川商工会館3F
0537-23-1097

東海営業局
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
052-232-3424

岐阜支社
500-8833
岐阜市神田町9-27
大岐阜ビル6F
058-262-6618

岐阜営業所
500-8833
岐阜市神田町9-27
大岐阜ビル6F
058-262-6533

西濃営業所
503-0803
大垣市小野4-35-10
大垣市情報工房4F
0584-77-6215

東濃営業所
507-0841
多治見市明治町2-4
多治見陶磁器卸協同組合ビル2F
0572-24-1430

飛騨営業所
506-0025
高山市天満町5-13
杉ビルディング4F
0577-34-5719

名古屋支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
052-232-3431

名古屋営業所
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
052-232-3429

春日井営業所
486-0844
春日井市鳥居松町5-45
春日井商工会館5F
0568-83-6903

瀬戸営業所
489-0809
瀬戸市共栄通1-6
ツカモトビル1F
0561-84-1287

西尾張営業所
491-0859
一宮市本町4-17-9
明治産業第2ビル5F
0586-24-3310

小牧営業所
485-0041
小牧市小牧5-253
小牧商工会議所会館1F
0568-72-7188

岡崎支社
444-0044
岡崎市康生通南3-11-12
岡崎東ビル4F
0564-22-8151

岡崎営業所
444-0044
岡崎市康生通南3-11-12
岡崎東ビル4F
0564-22-8146

豊橋営業所
440-0075
豊橋市花田町石塚42-1
豊橋商工会議所ビル6F
0532-55-8070

豊川営業所
442-0051
豊川市中央通2-13
豊川中央通りビル4F
0533-85-0431

安城営業所
446-0041
安城市桜町16-1
安城商工会館3F
0566-77-4110

豊田営業所
471-0034
豊田市小坂本町1-25
豊田商工会議所ビル2F
0565-34-3063

四日市支社
510-0085
四日市市諏訪町2-5
四日市商工会議所会館4F
059-351-2785

四日市営業所
510-0085
四日市市諏訪町2-5
四日市商工会議所会館4F
059-351-2873

桑名営業所
511-0078
桑名市桑栄町1-1
サンファーレ南館2F
0594-21-8077

津営業所
514-0033
津市丸之内34-5
津中央ビル4F
059-225-3024

鈴鹿営業所
513-0802
鈴鹿市飯野寺家町816
鈴鹿商工会議所ビル別館2F
0593-82-6301

伊勢営業所
516-0037
伊勢市岩淵1-7-17
伊勢商工会議所会館4F
0596-23-2526

松阪営業所
515-0014
松阪市若葉町161-2
松阪商工会議所ビル2F
0598-52-0868

関西営業局
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル4F
06-6209-0740

京滋支社
604-0862
京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町240
京都商工会議所ビル4F
075-229-6117

京都営業所
604-0862
京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町240
京都商工会議所ビル4F
075-229-6117

福知山営業所
620-0000
福知山市駅南町3-20-1
R-inn福知山2F
0773-23-7479

彦根営業所
522-0074
彦根市大東町9-16
上野ビル5F
0749-26-0977

大阪支社
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル4F
06-6209-1972

大阪営業所
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル4F
06-6209-1972

奈良営業部
630-8213
奈良市登大路町36-2
奈良商工会議所会館1F
0742-27-8691

大阪東営業所
571-0055
門真市殿島町6-4
守口門真商工会館3F
06-6904-1970

大阪南営業所
595-0062
泉大津市田中町10-7
泉大津商工会議所会館4F
0725-22-0751

和歌山営業部
640-8227
和歌山市西汀丁36
和歌山商工会議所会館5F
073-431-6273

和歌山南営業所
649-0304
有田市箕島33-1
紀州有田商工会議所ビル3F
0737-82-6675

神戸支社
650-0033
神戸市中央区江戸町95
井門神戸ビル13F
078-393-3124

神戸営業所
650-0033
神戸市中央区江戸町95
井門神戸ビル13F
078-393-3124

阪神営業所
662-0854
西宮市櫨塚町2-20
西宮商工会館1F
0798-36-0729

姫路営業所
670-0932
姫路市下寺町43
姫路商工会議所新館4F
079-282-7738

東播営業所
675-0064
加古川市加古川町溝之口527-5
加古川商工ビルディング5F
079-421-6007

四国支社
780-0870
高知市本町1-6-24
高知商工会館2F
088-875-3600

高知営業所
780-0870
高知市本町1-6-24
高知商工会館2F
088-875-3600

中村営業所
787-0029
四万十市中村小姓町46
中村商工会館3F
0880-34-7247

徳島営業部
770-0905
徳島市東大工町1-9-1
アクア徳島ビル4F
088-625-8679

高松営業部
760-0056
高松市中新町11-1
アクア高松中新町ビル4F
087-835-0168

松山営業部
790-0011
松山市千舟町5-5-3
EME松山千舟町ビル4F
089-943-1386

中国営業局
730-0051
広島市中区大手町2-7-10
広島三井ビルディング5F
082-246-9517

鳥取支社
680-0031
鳥取市本町3-201
鳥取産業会館鳥取商工会議所ビル2F
0857-27-4142

鳥取営業所
680-0031
鳥取市本町3-201
鳥取産業会館鳥取商工会議所ビル2F
0857-27-4142

米子営業所
683-0823
米子市加茂町2-204
米子商工会議所会館5F
0859-33-9101

松江支社
690-0886
松江市母衣町55-4
松江商工会議所ビル6F
0852-21-6821

松江営業所
690-0886
松江市母衣町55-4
松江商工会議所ビル1F
0852-21-3927

出雲営業所
693-0011
出雲市大津町1131-1
出雲商工会館4F
0853-23-6276

岡山支社
700-0985
岡山市北区厚生町3-1-15
岡山商工会議所ビル7F
086-231-8766

岡山営業所
700-0985
岡山市北区厚生町3-1-15
岡山商工会議所ビル7F
086-231-8766

倉敷営業所
710-0824
倉敷市白楽町249-5
倉敷商工会館5F
086-425-0631

津山営業所
708-0022
津山市山下30-9
津山商工会館3F
0868-22-9216

備中営業所
716-0032
高梁市弓之町59-2
高梁商工会館別館
0866-22-0797

広島支社
730-0051
広島市中区大手町2-7-10
広島三井ビルディング5F
082-246-9878

広島営業所
730-0051
広島市中区大手町2-7-10
広島三井ビルディング5F
082-246-9878

三原営業所
723-0052
三原市皆実4-8-1
三原商工会議所ビル
0848-62-6993

福山営業所
720-0067
福山市西町2-10-1
福山商工会議所ビル
084-927-0285

山口支社
753-0074
山口市中央5-7-3
山口センタービル4F
083-924-9427

山口営業所
753-0074
山口市中央5-7-3
山口センタービル4F
083-924-9427

下関営業所
750-0006
下関市南部町21-19
下関商工会館4F
0832-35-1740

徳山営業所
745-0037
周南市栄町2-15
徳山商工会議所ビル5F
0834-31-7496

岩国営業所
740-0022
岩国市山手町1-16-10
山手町ビル2F
0827-24-4690

九州営業局
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡12F
092-718-1303

福岡支社
812-0011
福岡市博多区博多駅前2-9-28
福岡商工会議所ビル7F
092-431-8056

福岡営業所
812-0011
福岡市博多区博多駅前2-9-28
福岡商工会議所ビル7F
092-431-8056

久留米営業所
830-0022
久留米市城南町15-5
久留米商工会館5F
0942-35-2079

柳川営業所
832-0045
柳川市大字本町117-2
柳川商工会館2F
0944-72-9377

北九州営業所
802-0081
北九州市小倉北区紺屋町13-1
毎日西部会館4F
093-541-0582

筑豊営業所
822-0017
直方市殿町7-50
直方商工会議所ビル3F
0949-24-3536

佐賀支社
840-0831
佐賀市松原1-2-35
佐賀商工会館5F
0952-29-9664

佐賀営業所
840-0831
佐賀市松原1-2-35
佐賀商工会館5F
0952-29-9664

唐津営業所
847-0012
唐津市大名小路1-54
唐津商工会館4F
0955-74-8283

長崎支社
850-0031
長崎市桜町4-1
長崎商工会館ビル3F
095-824-4503

長崎営業所
850-0031
長崎市桜町4-1
長崎商工会館ビル3F
095-827-6470

佐世保営業所
857-0863
佐世保市三浦町1-32
吉田海運ビル6F
0956-22-0115

諫早営業所
854-0016
諫早市高城町5-10
諫早商工会館5F
0957-23-8972

沖縄支社
900-0015
那覇市久茂地2-8-1
沖縄第27大京ビル5F
098-862-5084

那覇営業所
900-0015
那覇市久茂地2-8-1
沖縄第27大京ビル5F
098-862-5084

沖縄中部営業所
901-2213
宜野湾市志真志4-2-2
富士建設ビル3F
098-898-7723

熊本支社
860-0022
熊本市横紺屋町10
熊本商工会議所ビル4F
096-325-1836

熊本営業所
860-0022
熊本市横紺屋町10
熊本商工会議所ビル4F
096-325-1836

八代営業所
866-0862
八代市松江城町6-6
八代商工会館
0965-35-5453

熊本城北営業所
865-0025
玉名市高瀬290-1
玉名商工会館3F
0968-72-2947

■大分支社
870-0023
大分市長浜町3-15-19
大分商工会議所ビル2F
097-532-2260

大分営業所
870-0023
大分市長浜町3-15-19
大分商工会議所ビル2F
097-532-2260

中津営業所
871-0058
中津市豊田町2-423-10
吉岡ビル 4F
0979-24-1190

豊南営業所
876-0844
佐伯市向島1-10-1
佐伯商工会館 1F
0972-20-0924

■宮崎支社
880-0805
宮崎市橘通東1-8-11
宮崎商工会館 4F
0985-22-3128

宮崎営業所
880-0805
宮崎市橘通東1-8-11
宮崎商工会館 4F
0985-22-3426

都城営業所
885-0073
都城市姫城町4街区1
都城商工会議所 1F
0986-26-0832

■鹿児島支社
892-0842
鹿児島市東千石町1-38
鹿児島商工会議所ビル 8F
099-222-7478

鹿児島営業所
892-0842
鹿児島市東千石町1-38
鹿児島商工会議所ビル 8F
099-222-7734

北薩営業所
895-0052
薩摩川内市神田町3-25
川内商工会議所会館 2F
0996-22-1209

鹿屋営業所
893-0015
鹿屋市新川町600
鹿屋商工会議所会館 4F
0994-44-5870

南薩営業所
898-0012
枕崎市千代田町45-4
中崎ビル3F
0993-73-2170

アクサ FA

■東日本FA統括部
107-0062
港区南青山3-1-31
NBF南青山ビル 7F
03-5785-2155

■札幌FA支社
060-0032
札幌市中央区北二条東4-1-2
サッポロファクトリー三条館 5F
011-207-0661

■仙台FA支社
980-0013
仙台市青葉区花京院1-1-20
花京院スクエア 8F
022-712-8571

■東京FA支社
108-0075
港区港南2-16-4
品川グランドセントラルタワー7F
03-6717-6011

■池袋FA支社
170-0013
豊島区東池袋1-10-1
住友池袋駅前ビル4F
03-5956-7311

■新宿FA支社
163-0229
新宿区西新宿2-6-1
新宿住友ビル29F
03-5324-5610

■青山FA支社
107-0062
港区南青山3-1-31
NBF 南青山ビル 7F
03-5785-2011

■つくばFA支社
305-0032
つくば市竹園1-6-1
つくば三井ビルディング18F
029-855-9831

■横浜FA支社
231-0005
横浜市中区本町3-30-7
横浜平和ビル 7F
045-662-0721

■西日本FA統括部
650-0035
神戸市中央区浪花町59
神戸朝日ビルディング20F
078-321-0572

■名古屋FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-232-3402

■東海FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-232-2181

■中京FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-232-3435

■大阪FA支社
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル4F
06-6209-1931

■神戸FA支社
650-0035
神戸市中央区浪花町59
神戸朝日ビルディング20F
078-321-0571

■広島FA支社
730-0051
広島市中区大手町2-7-10
広島三井ビルディング5F
082-240-4091

■福岡FA支社
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡 10F
092-718-1340

■福岡中央FA支社
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡 10F
092-725-7781

■博多FA支社
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡 10F
092-718-1288

■北九州FA支社
803-0812
北九州市小倉北区室町1-1-1
リバーウォーク北九州業務棟 9F
093-533-3901

■大分FA支社
870-0044
大分市舞鶴町1-4-35
大分三井ビルディング2F
097-537-7461

アクサ FS

■FS東京セールスオフィス
163-0430
新宿区西新宿2-1-1
新宿三井ビル30 F
03-5909-1761

アクサ コーポレート

■公法人部　札幌オフィス
060-0001
札幌市中央区北1条西4-2-12
北1条アネックスビル5F
011-231-8787

■公法人部　仙台オフィス
980-0013
仙台市青葉区花京院1-1-20
花京院スクエア 8 F
022-267-6133

■東京法人営業部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7440

■公法人部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7470

■首都圏法人営業部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-6010

■金融法人営業部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-6050

■コーポレートサポートセンター
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7830

■セールスサポートグループ
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7230

■プリンティンググループ
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7230

■グループサポートセンター
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7220

■首都圏法人営業部 神奈川オフィス
231-0005
横浜市中区本町3-30-7
横浜平和ビル2F
045-201-2185

■東海法人営業部
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
052-232-3673

■関西法人営業部
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル5F
06-6209-1966

■関西法人営業部　金沢オフィス
920-0918
金沢市尾山町9-13
金沢商工会議所中小企業会館4F
076-221-7722

■九州法人営業部
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡 12 F
092-718-1354

アクサ エージェント

■北海道エージェント営業部
060-0001
札幌市中央区北1条西4-2-12
北一条アネックスビル5F
011-221-3051

■関信越エージェント営業部
330-0802
さいたま市大宮区宮町1丁目114-1
ORE大宮ビル3F
048-640-6773

■横浜エージェント営業部
231-0005
横浜市中区本町3-30-7
横浜平和ビル2F
045-225-5271

■エージェント東日本統括部
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6009

■エージェント東日本事務センター
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6300

■東日本広域代理店推進課
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6020

■首都圏第一エージェント営業部
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6000

■首都圏第二エージェント営業部
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6030

■首都圏第三エージェント営業部
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6320

■エージェント西日本統括部
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル5F
06-6209-2808

■エージェント西日本事務センター
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル5F
06-6209-2808

■西日本広域代理店推進課
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル5F
06-6209-2808

■東海エージェント営業部
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
052-232-3671

■東海エージェント営業部 金沢サテライトオフィス
920-0918
金沢市尾山町9-13
金沢商工会議所中小企業会館4F
076-221-3780

■関西第一エージェント営業部
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル5F
06-6209-2811

■関西第二エージェント営業部
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル5F
06-6209-2935

■岡山エージェント営業部
700-0985
岡山市北区厚生町3-1-15
岡山商工会議所ビル7F
086-233-7361

■広島エージェント営業部
730-0051
広島市中区大手町2-7-10
広島三井ビルディング4F
082-249-1781

■九州エージェント営業部
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡12F
092-718-1362

■九州エージェント営業部 熊本サテライトオフィス
860-0022
熊本市横紺屋町10
熊本商工会議所ビル4F
096-325-2860

■AGサポートセンター
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー17F
03-5789-1580

アクサ 金融法人 チャネル

■第一営業部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7930

■第一営業部（名古屋）
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
052-232-3450

■第二営業部（新宿）
163-0430
新宿区西新宿2-1-1
新宿三井ビル30F
03-5322-9231

■第二営業部（札幌）
060-0032
札幌市中央区北二条東4-1-2
サッポロファクトリー三条館5F
011-221-5598

■第三営業部（大阪）
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル4F
06-4707-3858

■第三営業部（福岡）
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡12F
092-725-7784

開示基準項目索引

Ⅰ 保険会社の概況及び組織 ……41

1 沿　革 ……41
2 経営の組織 ……42～45
3 店舗網一覧 ……120～125
4 資本金の推移 ……46
5 株式の総数 ……46
6 株式の状況
-1 発行済株式の種類等 ……46
-2 大株主 ……46
7 主要株主の状況 ……47
8 取締役および執行役（役職名・氏名） ……47
9 会計参与の氏名または名称 ……47
10 従業員の在籍・採用状況 ……47
11 平均給与（内勤社員） ……47
12 平均給与（営業社員） ……47

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容 ……48

1 主要な業務の内容 ……48
2 経営方針 ……表紙裏面

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況 …48

1 直近事業年度における事業の概況 ……6-9
2 契約者懇談会開催の概況 ……48
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数及び苦情からの改善事例 …22～23
4 契約者に対する情報提供の実態 ……29
5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法 ……29
6 営業社員・代理店教育・研修の概略 ……32-33
7 新規開発商品の状況 ……26-27
8 保険商品一覧 ……107-118
9 情報システムに関する状況 ……28
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 ……37

Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ……49

Ⅴ 財産の状況 ……50

1 貸借対照表 ……50
2 損益計算書 ……51
3 株主資本等変動計算書 ……52
4 キャッシュ・フロー計算書 ……53
5 債務者区分による債権の状況 ……64
（破産更生債権およびこれらに準ずる債権）
（危険債権）
（要管理債権）
（正常債権）
6 リスク管理債権の状況 ……64
（破綻先債権）
（延滞債権）
（3カ月以上延滞債権）
（貸付条件緩和債権）
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 ……64
8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）……65
参考：保険金等の支払能力の充実の状況（新基準によるソルベンシー・マージン比率）…66
9 有価証券等の時価情報（会社計）
-1 有価証券 ……67-69
-2 金銭の信託 ……69
-3 デリバティブ取引 ……70-72
10 経常利益等の明細（基礎利益） ……73
11 監査 ……73
12 代表者による財務諸表の確認 ……73

Ⅵ 業務の状況を示す指標等 ……74

1 主要な業務の状況を示す指標等
-1 決算業績の概況 ……6-9
-2 保有契約高及び新契約高 ……74
-3 年換算保険料 ……75
-4 保障機能別保有契約高 ……76
-5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 ……77
-6 異動状況の推移 ……77-79
-7 契約者配当の状況 ……79
2 保険契約に関する指標等
-1 保有契約増加率 ……80
-2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）…80
-3 新契約率（対年度始） ……80
-4 解約失効率（対年度始） ……80
-5 個人保険新契約平均保険料（月払契約） ……80
-6 死亡率（個人保険主契約） ……80
-7 特約発生率（個人保険） ……80
-8 事業費率（対収入保険料） ……80
-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 ……80
-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 …81
-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 …81
-12 未収受再保険金の額 ……81
-13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 ……81
3 経理に関する指標等
-1 支払備金明細表 ……81
-2 責任準備金明細表 ……81
-3 責任準備金残高の内訳 ……81
-4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）…82
-5 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数 …82
-6 契約者配当準備金明細表 ……82
-7 引当金明細表 ……83
-8 特定海外債権引当勘定の状況 ……83
-9 資本金等明細表 ……83
-10 保険料明細表 ……83
-11 保険金明細表 ……84
-12 年金明細表 ……84
-13 給付金明細表 ……84
-14 解約返戻金明細表 ……84
-15 減価償却費明細表 ……84
-16 事業費明細表 ……85

-17 税金明細表 ……85
-18 リース取引 ……85
-19 借入金残存期間別残高 ……85
4 資産運用に関する指標等
-1 資産運用の概況 ……86-87
-2 運用利回り ……87
-3 主要資産の平均残高 ……87
-4 資産運用収益明細表 ……88
-5 資産運用費用明細表 ……88
-6 利息及び配当金等収入明細表 ……88
-7 有価証券売却益明細表 ……88
-8 有価証券売却損明細表 ……88
-9 有価証券評価損明細表 ……88
-10 商品有価証券明細表 ……88
-11 商品有価証券売買高 ……88
-12 有価証券明細表 ……89
-13 有価証券残存期間別残高 ……89
-14 保有公社債の期末残高利回り ……89
-15 業種別株式保有明細表 ……90
-16 貸付金明細表 ……90
-17 貸付金残存期間別残高 ……90
-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 ……91
-19 貸付金業種別内訳 ……92
-20 貸付金使途別内訳 ……93
-21 貸付金地域別内訳 ……93
-22 貸付金担保別内訳 ……93
-23 有形固定資産明細表 ……93
-24 固定資産等処分益明細表 ……94
-25 固定資産等処分損明細表 ……94
-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表 ……94
-27 海外投融資の状況 ……94-95
-28 海外投融資利回り ……95
-29 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）……95
-30 各種ローン金利 ……95
-31 その他の資産明細表 ……95
5 有価証券等の時価情報（一般勘定）
（有価証券） ……96
（金銭の信託） ……97
（デリバティブ取引） ……97-98
〈ご参考〉証券化商品等への投資及び
サブプライム関連投資の状況 ……99-100

Ⅶ 保険会社の運営 ……101

1 リスク管理の体制 ……19
2 法令遵守の体制 ……15
3 法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性 ……101
4 指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 ……101
5 個人データ保護について ……16-17
6 反社会的勢力の排除のための基本方針 ……18

Ⅷ 特別勘定に関する指標等 ……102

1 特別勘定資産残高の状況 ……102
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過…103
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況
-1 保有契約高 ……104・105
-2 年度末資産の内訳 ……104・105
-3 運用収支状況 ……104・105
-4 有価証券等の時価情報 ……104・105・106

Ⅸ 信託業務に関する指標 ……106

Ⅹ 保険会社及びその子会社等の状況…106

GRIガイドライン第3版内容索引

※「—」は記載なしを意味します。ただし本レポートが当グループの活動すべてを網羅するものではありません

項目	指標	記載ページ	備考
1 戦略および分析			
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	3	
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	3,19	
2 組織のプロフィール			
2.1	組織の名称	2,119	
2.2	主要なブランド、製品および／またはサービス	26-27,107-118	
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	4-5,42-45	
2.4	組織の本社の所在地	119	
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	4-5	日本国内のみ
2.6	所有形態の性質および法的形式	119	
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む）	4-5	
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ●従業員数 ●純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ●負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ●提供する製品またはサービスの量	8-9, 47,50,51, 107-118	
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ●施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ●株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	10-11	
2.10	報告期間中の受賞歴	30	
3 報告要素			
報告書のプロフィール			
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	2	
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	2	
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	2	
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	表3	
報告書のスコープおよびバウンダリー			
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ●重要性の判断 ●報告書内のおよびテーマの優先順位付け ●組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	2,12-13	
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	4-5,12-13	
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	12-13	
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	該当なし	
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	—	
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）	該当なし	
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	該当なし	
GRI内容索引			
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	128-131	
保証			
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	39	
4 ガバナンス、コミットメントおよび参画			
ガバナンス			
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	14	
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	47	
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数を明記する	47	
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	14,30	
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係	14,47	
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	14,19	
4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス	14	

項目	指標	記載ページ	備考
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	表2	
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	19	
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	14	
外部のイニシアティヴへのコミットメント			
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	15-19	
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	該当なし	
4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および／または国内外の提言機関における会員資格 ●統治機関内に役職を持っている ●プロジェクトまたは委員会に参加している ●通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ●会員資格を戦略的なものとして捉えている	37	社団法人 生命保険協会
ステークホルダー参画			
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	12-13	
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	12-13	
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	20	
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	23	

5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標

経済			
側面：経済的パフォーマンス			
EC1	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	47,51	
EC2	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	—	
EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	—	
EC4	政府から受けた相当の財務的支援	該当なし	
側面：市場での存在感			
EC5	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	—	
EC6	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	—	
EC7	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	—	
側面：間接的な経済的影響			
EC8	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	37	
EC9	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	—	
環境			
側面：原材料			
EN1	使用原材料の重量または量	36	
EN2	リサイクル由来の使用原材料の割合	—	
側面：エネルギー			
EN3	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	—	
EN4	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	38	
EN5	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	38	
EN6	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	—	
EN7	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	36	
側面：水			
EN8	水源からの総取水量	—	
EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	—	
EN10	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	—	
側面：生物多様性			
EN11	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	—	
EN12	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	—	
EN13	保護または復元されている生息地	—	
EN14	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	—	
EN15	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。 絶滅危険性のレベルごとに分類する	—	

項目	指標	記載ページ	備考
側面：排出物、廃水および廃棄物			
EN16	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	—	
EN17	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	—	
EN18	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	—	
EN19	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	—	
EN20	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	—	
EN21	水質および放出先ごとの総排水量	—	
EN22	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	—	
EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	—	
EN24	バーゼル条約付属文書Ⅰ、Ⅱ、ⅢおよびⅧの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	—	
EN25	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	—	
側面：製品およびサービス			
EN26	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	—	
EN27	カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	—	
側面：遵守			
EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	—	
側面：輸送			
EN29	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	36	
側面：総合			
EN30	種類別の環境保護目的の総支出および投資	—	
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）			
側面：雇用			
LA1	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	47	
LA2	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	47	
LA3	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	31	
側面：労使関係			
LA4	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	—	
LA5	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	—	
側面：労働安全衛生			
LA6	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	—	
LA7	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	—	
LA8	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	—	
LA9	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	—	
側面：研修および教育			
LA10	従業員のカテゴリー別の、従業員あたりの年間平均研修時間	—	
LA11	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	—	
LA12	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	—	
側面：多様性と機会均等			
LA13	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	—	
LA14	従業員のカテゴリー別の、基本給与の男女比	—	
人権			
側面：投資および調達の慣行			
HR1	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数	—	
HR2	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）および請負業者の割合と取られた措置	—	
HR3	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	—	
側面：無差別			
HR4	差別事例の総件数と取られた措置	—	
側面：結社の自由			
HR5	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	—	
側面：児童労働			
HR6	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策	—	
側面：強制労働			
HR7	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策	—	

項目	指標	記載ページ	備考
側面：保安慣行			
HR8	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	—	
側面：先住民の権利			
HR9	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	—	
社会			
側面：コミュニティ			
SO1	参入、事業運営および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性	—	
側面：不正行為			
SO2	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	—	
SO3	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	—	
SO4	不正行為事例に対応して取られた措置	—	
側面：公共政策			
SO5	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	37	
SO6	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	—	
側面：反競争的な行動			
SO7	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	—	
側面：遵守			
SO8	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	—	
製品責任			
側面：顧客の安全衛生			
PR1	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	—	
PR2	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	
側面：製品およびサービスのラベリング			
PR3	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	—	
PR4	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	
PR5	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	20,21	
側面：マーケティング・コミュニケーション			
PR6	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	—	
PR7	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	
側面：顧客のプライバシー			
PR8	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	—	
側面：遵守			
PR9	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	—	

アクサ生命保険株式会社

2011年7月

〒108-8020　東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー
TEL.03-6737-7777（代表）
http://www.axa.co.jp/life/

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です

VEGETABLE OIL INK

www.axa.co.jp/life

アクサ生命保険株式会社

redefining / standards

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー
TEL 03-6737-7777(代表)
http://www.axa.co.jp/life/

Form No. CM1102